

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	総合福祉施策推進事業				財務会計上の事業名	委員報酬事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉施策全般における市民各層の意見反映のため、総合福祉施策推進審議会を開催する。
めざす姿(目標)	総合福祉施策推進審議会を開催し、外部の有識者らに福祉施策の見解を求めることで、福祉施策を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	福祉施策について
事業の手段・方法(どのように)	総合福祉施策推進協議会を開催し重要事項について調査審議する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	69	275	890	開催日数	1回/年	0回/年	1回/年	
主な内訳	69	275	890					
委員報酬								
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症に伴い開催できなかったため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					福祉関連の主たる事業について報告し、意見を聴取できるため。		
	一般財源 C	69	275			890	上記「有効性・効率性」選択の理由	
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会福祉法第107条および池田市支え合いを大切にする福祉のまち基本条例第8条に基づき策定する第3期池田市地域福祉計画が、令和4年度に最終年度となるため、計画策定委員会等の開催により事業計画の策定を進める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 福祉施策に関する重要事項の審査等を図る組織であり、継続が必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉協議会補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉協議会補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会福祉の活動拠点としての役割を担う社会福祉協議会に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	新たな事業型社会福祉協議会をめざしつつ、地域福祉活動を促進し、地域で支えあう社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市社会福祉協議会
事業の手段・方法(どのように)	補助金の交付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	105,418	114,335	120,226		有効性・ 効率性 評価	人件費・施設管理・各事業の補助	5事業	5事業	5事業
主な内訳	補助金	105,418	114,335	120,226					
				成果の達成状況		A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	15,437	14,617	15,437	上記「達成状況」選択の理由	社会福祉協議会への支援を行うことにより、地域福祉活動の民間拠点として組織基盤の充実が図れたため。			
	地方債								
	その他 ( )				上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある			
	一般財源 C	89,981	99,718	104,789	地域福祉に精通している社会福祉協議会が主体となるべき事業に対して補助を行っているが、今後は包括的支援体制の整備に向けて、委託事業や補助対象事業について精査し、行政との役割分担を更に明確化し、地域福祉の推進を図る。				
一般財源比率 C÷A	85.4%	87.2%	87.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>コロナ禍において対面式の地域福祉活動が制限されるなかでも、オンライン形式の居場所づくり等の非対面式の活動も展開し、地域福祉活動推進にあたり中心的な役割を担っている。また、自主事業としてフードパントリー事業を地区福祉委員とともに実施するなど、子育て世帯や生活困窮者等様々な市民を対象に、生活支援を実施している。一方、各地域における地域福祉活動の担い手である地区福祉委員は、高齢化により担い手不足が深刻化している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>近年、人材事業や既存事業が固定化しているため、社会情勢に応じて補助対象事業の柔軟な見直しが必要とされるものと認識。また、地域福祉活動の担い手の高齢化・固定化により、人材確保が急務である。加えて、会員数の減少の対策や自主財源の確保も課題である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>包括的支援体制の整備において、社会福祉協議会は不可欠な存在である。コロナ禍により、複雑化・複合化した課題に対応するためには、人員の充実化による組織体制の充実化について、協働して協議・検討していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業				財務会計上の事業名	コミュニティソーシャルワーカー設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域住民や団体の福祉活動の技術支援や、福祉制度に乗らない狭間の人々など要援護者の自立生活に向けての支援を行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。
めざす姿(目標)	多様化する社会情勢から福祉制度の狭間の要援護者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者、障がい者、子育て世代や福祉の制度に乗らない狭間の人々など要支援者に対する地域住民、団体グループの福祉活動
事業の手段・方法(どのように)	市内に4名のコミュニティソーシャルワーカーを設置し支援する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	18,721	23,306	19,000		支援件数	943件/年	592件/年	1,200件/年
主な内訳	コミュニティソーシャルワーカー設置委託料	18,721	23,306	19,000	コミュニティソーシャルワーカー相談延べ人数	3,166人	5,287人	3,500人
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	13,303	11,139	13,919	上記「達成状況」選択の理由	市広報誌で継続的にコミュニティソーシャルワーカーによる福祉よろず相談窓口のPRを行ったところ、広報誌を読んで相談につながったケースが増え、相談件数は昨年度より増加した。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				「断らない相談支援」において、福祉全般の相談事を受け止めており、有効性が高い。			
	一般財源 C	5,418	12,167	5,081	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	28.9%	52.2%	26.7%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
福祉全般の相談対応や個別支援、アウトリーチ支援等、地域における生活課題の発見や解決において重要な役割を果たしている。行政をはじめとし、地区福祉委員や民生委員児童委員等、様々な関係機関・団体と協働し、課題解決にあたっている。相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援等、担う役割は多岐に渡る。福祉課題や担う役割等を踏まえ、人員体制や業務分担について柔軟に対応していくことが求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
中学校区数を基準に配置されるものだが、現在は校区数より少ない人員体制であり、人員確保により実効性を高める必要がある。コロナ禍において、複雑化・複合化した課題をもつ世帯が急増し、長年にわたる伴走型支援が必要な状況において、マンパワー不足は喫緊の課題である。また、行政において義務教育終了後の対象者の支援メニューやつなぎ先の少なさにより、受け皿が保健所やCSWLがなく、対応に苦慮している。	<b>現状維持</b> 包括的支援体制の整備にあたり、現状を踏まえたうえで先進事例等を参考にしながら、人員体制や業務量について見直しを図っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	民生委員児童委員事務事業				財務会計上の事業名	民生委員児童委員事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	団体の育成、助長を図るため、民生委員児童委員協議会に対して、補助金を交付する。						
めざす姿(目標)	民生委員児童委員協議会活動を支援し、活動しやすい環境整備・認知度アップを図り、より良い地域づくりを推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	民生委員児童委員						
事業の手段・方法(どのように)	活動費として補助金を交付し、民生委員児童委員協議会活動を支援する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第3期池田市地域福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	2,584	2,429	2,454			民生委員児童委員数	165人	164人
主な内訳	補助金	2,481	2,340	2,358	主任児童委員数	11人	11人	11人
	保険料	88	89	96				
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	228	374	205	上記「達成状況」選択の理由	定数に近い委員数を維持できている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	2,356	2,055	2,249	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A	91.2%	84.6%	91.6%	コロナ禍に対応した活動を対策しつつ行えるようになったため。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>現在委員定数の充足率が99%と高いが、民生委員児童委員の高齢化が進んでいる。また、8050問題やヤングケアラーなど様々な問題が出てくる中、地域の生活課題を把握する役割として、民生委員・児童委員活動が重要になってくる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>令和4年度には民生委員児童委員の一斉改選もあり、いかに定数を維持できるかという問題がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>地域の方への見守りや一人暮らしの高齢者やお手伝いが必要な方へのサポート役として民生委員・児童委員は欠かすことの出来ない存在であり、事業を継続していく必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	社会福祉団体活動補助事業				財務会計上の事業名	社会福祉団体活動補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会福祉団体事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント活動に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	社会福祉を行う団体の活動を支援することで、社会福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	社会福祉団体(民生委員児童委員協議会・保護司会・更生保護女性会・赤十字奉仕団)の事業活動及び関係団体が主催する行事・イベント
事業の手段・方法(どのように)	補助金により助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	130	130	200		主 な 内 訳	補助金交付団体	2団体	2団体	2団体
補助金	130	130	200						
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金			有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	社会福祉団体の活動に対し、必要な額の補助金を交付することで、活動を支援できたため。			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」 選択の理由	社会福祉団体の活動に対し、必要な額の補助金を交付することで、団体の活動支援とともに地域福祉の推進に寄与しているものと想料。			
	一般財源 C	130	130			200			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
池田地区保護司会や池田市更生保護女性会等が本補助金の主な交付対象である。更生保護や再犯防止の観点から地域福祉の推進に寄与しており、活動に対する支援は各団体の活動に役立っている。各団体の構成員の高齢化・担い手不足に伴い、補助金の交付を受けて地域福祉を推進する担い手の発掘が今後ますます求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
活動のほとんどが対面式のものであるため、コロナ禍を踏まえた持続的な活動を企画・実施することが必要。また、各団体において担い手の固定化や担い手不足に苦慮している。	<b>現状維持</b> 活動に対する助成を適切に行うとともに、各団体の地域福祉の推進に向けた役割・方策についても行政のビジョンを明確化し、団体と共有していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉基金積立事業				財務会計上の事業名	福祉基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	1	6	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、福祉施設の整備・拡充、地域福祉の推進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	福祉設備や福祉事業
事業の手段・方法(どのように)	福祉設備の整備・拡充のために、基金を適切に管理する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	19,203	6,386	196			福祉基金(積立金)	4,819千円	6,386千円
主な内訳	福祉基金(積立金)	19,203	6,386	196				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	基金を適切に管理し、積み立てを行っている。		
	地方債							
	その他 (みんなで作るまちの寄附金)	19,203	6,386	196	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由	基金を積み立てることにより、今後の福祉事業の充実に活用できる。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢者人口の増加や、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえ、新たな福祉事業が行われる可能性がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き、基金の適切な管理を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業				財務会計上の事業名	保健福祉総合センター管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	2	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目2保健福祉総合センターの機能充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保健福祉総合センターの適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、保健・福祉サービスの一体的な提供と地域福祉活動を行い、地域福祉の基幹施設と保健・福祉サービス提供の拠点としての機能の充実と活用を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	個人及び団体
事業の手段・方法(どのように)	イベント・講座等
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	39,838	39,722	40,754			利用者数	106,534人/年	55,212人/年
主な内訳	委託料	38,823	38,622	40,451				
	修繕料	882	1,100	0				
	器具費	133	0	303				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	誰もが安心して利用できる地域に開かれた管理運営を行っている。新型コロナウイルス拡大の防止のため、貸館の中止人数制限等があり利用者が減少している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(雑収入)	10,638	10,413	11,658	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				平成29年4月より指定管理者制度を導入し、賑わいのある管理運営を行うことができています。新型コロナウイルス拡大のため、自主事業を行うのに制限がかかってしまった。			
	一般財源 C	29,200	29,309	29,096	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	73.3%	73.8%	71.4%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
4階が新型コロナウイルスワクチン接種会場になっているため貸館を中止しており、イベント、講座等を行えない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
新型コロナウイルスの感染状況の終息が見えない中、感染防止策を講じた上で、可能なサービスの提供を継続することが必要である。	<b>現状維持</b> 指定管理者選定委員会を開催した結果、令和4年度以降も引き続き指定管理者となった社会福祉法人池田市社会福祉協議会とともに新型コロナウイルス拡大の防止策を検討し、管理運営を行う必要がある。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自殺対策強化事業				財務会計上の事業名	地域自殺対策強化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	1	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第1節福祉社会の推進				
	項目	項目3やさしいまちづくりの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	自殺念慮に至る方々に対する相談支援体制を充実させるとともに、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺対策に取り組む。
めざす姿(目標)	関係機関との連携強化や啓発活動を行い、自殺を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	自殺念慮に至る市民
事業の手段・方法(どのように)	対面型相談支援・電話相談支援・人材養成事業・自殺対策強化月間啓発事業
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市自殺対策計画、第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	283	273	283		ゲートキーパー数	20人/年	0人/年	50人/年
主な内訳								
自殺対策事業委託料	283	273	283					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	141	145	141	上記「達成状況」選択の理由	コロナ感染防止のため、ゲートキーパー研修未実施		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	142	128	142	上記「有効性・効率性」 選択の理由	自殺念慮の気づきを目的とするゲートキーパー養成研修を実施する。		
一般財源比率 C÷A	50.2%	46.9%	50.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成31年(2019)年2月に「池田市自殺対策計画」を策定 自殺者を減少するため、関係機関と連携を強化する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
自殺の背景には様々な社会的要因があるとされている。 自殺対策としては、相談窓口の充実、様々な分野の施策、関係組織が密接に連携する必要がある。	<b>現状維持</b> 相談窓口を国、大阪府、民間機関が設置する情報を幅広く周知していく。 遺された人への支援体制づくり



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ふれあい優待入浴事業				財務会計上の事業名	ふれあい優待入浴事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に月2回の優待入浴を実施する。
めざす姿(目標)	高齢者のふれあいと健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	毎月2回(15日と30日)、自己負担200円で入浴の場を提供する公衆浴場に補助。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	2,640	2,640	3,063		有効性・ 効率性 評価	利用者数	13,741人/年	10,639人/年	15,000人/年
主な内訳	報奨金	2,640	2,640	3,063					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	コロナ前の利用者数まで達していないが、前年度より微増しており、回復傾向にあるため。			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				利用者数は一定の成果を得られているが、コロナ前の利用者数まで回復しておらず、広報誌やHPによる地道な周知活動が必要であるため。				
	一般財源 C	2,640	2,640	3,063					
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
コロナ禍による社会参加の機会喪失や公衆浴場数の全国的な減少の中、高齢者の健康づくりやふれあいの場として有効的である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
利用者数は一定の成果を得られているが、コロナ前の利用者数まで回復しておらず、広報やHPによる地道な周知活動が必要である。	<b>現状維持</b> 社会参加の機会創出及び健康づくりの場を維持するために、今後も公衆浴場への補助を継続し、広報誌やHPによる地道な周知活動に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者日常生活用具等給付事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活用具等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	老人福祉電話の貸出、火災報知機の給付を行う。
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯、市・府民税が非課税世帯
事業の手段・方法(どのように)	福祉電話の貸出(現在は継続分のみ)、火災報知機の給付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	74	66	83			防火査察実施回数	2回/年	2回/年
主な内訳	老人福祉電話扶助費	44	44	48				
	通信運搬費	0	0	5				
	日常生活用具扶助費(火災報知機)	30	22	30				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	平時の受付に加え、年2回(春季・秋季)の防火査察を実施できているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由 火災報知器において、消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、希望者を見つけることができおり、効率的な給付につながっているため。			
	一般財源 C	74	66	83				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
老人福祉電話については、携帯電話の普及など、通信手段の多様化に伴い、平成26年度以降は新規受付を行っていない。火災報知機については、高齢者のみ世帯が今後も増加していくことが考えられるため、一定の割合で需要があると考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 引き続き消防、地域包括支援センターや介護事業所と連携し、効率的に事業を進めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者日常生活援助事業				財務会計上の事業名	高齢者日常生活援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。
めざす姿(目標)	高齢者の日常生活を援助し、高齢者が生活しやすい環境を維持する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の者のみで構成される市民税非課税の高齢者世帯(原則)
事業の手段・方法(どのように)	高齢者が属する世帯において、買物代行などの日常生活活動について援助サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	194	210	350			登録者数	29人/年	50人/年
主な内訳	高齢者日常生活援助事業委託料	194	210	350				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	登録者数が目標値に向けて順調に推移しているため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	194	210	350	上記「有効性・効率性」 選択の理由	平成28年度から利用者の所得制限を設け、効率的に実施できている。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成24年度から実施。シルバー人材センターに委託している。平成28年度から利用者の所得制限を設けている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
効率的に実施されているが、真に必要な利用者が利用できるよう、制度の周知が必要である。	<b>現状維持</b> 独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加する中、本事業のニーズは高く、引き続き援助を行っていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者緊急通報装置設置事業				財務会計上の事業名	高齢者緊急通報装置設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	独り暮らしや高齢者世帯に、病気や事故などの緊急時にボタンを押すだけで消防救急につながり、迅速な対応が可能となる装置を貸し出す。
めざす姿(目標)	独居高齢者や高齢者世帯が安心して住宅で生活することができるまちづくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯
事業の手段・方法(どのように)	緊急時に消防本部へ繋がる緊急通報装置(ペンダント)を貸与
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	3,715	4,291	4,524			利用者数	322人	429人
主な内訳	緊急通報装置委託料	3,688	4,273	4,500				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	目標値に到達しており、広報誌、HPの継続的周知により前年度の利用者数より微増しているため。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	3,715	4,291	4,524	上記「有効性・効率性」選択の理由	消防指令センターへの緊急通報やナースコールセンターへの相談ができる個人負担月額500円の本事業は、独居高齢者や高齢者世帯の在宅支援として有効かつ効率的である。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
広報誌、HPの継続的周知により前年度の利用者より微増している。今後も独居高齢者や高齢者世帯の増加が予測されるため、事業の周知を継続的に行っていく。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
目標値は達成しているものの、認知度を更に上げるためには、広報誌やHP以外の周知方法も検討する必要がある。	現状維持 周知方法のバリエーションを検討し、利用者数の増加を図りたい。

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 63

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	救急医療情報キット配布事業				財務会計上の事業名	救急医療情報キット配布事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者に対して、救急医療情報キットを配布する。
めざす姿(目標)	緊急時に救急隊員などが医療情報や緊急連絡先などの情報を把握し、高齢者の安全・安心確保の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の障がい者や65歳以上の独居高齢者・高齢者世帯
事業の手段・方法(どのように)	万一の事態に備え、医療情報や緊急連絡先などの情報を保管できる救急医療情報キットを配布する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	76	35	48		延べ配布数	1,815個	2,442個	2,300個
主な内訳	通信運搬費	76	35	48				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	広報誌やHPの掲載に伴い、配布数が着実に増加しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	76	35	48	上記「有効性・効率性」選択の理由	高齢者の在宅支援に有効な事業である。事業の周知に関しては市だけでなく、地域包括支援センターや民生委員などと逐次連携を行い、救急医療キットを幅広く、利用していただくことができています。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年には団塊の世代が65歳以上となり、その後も総人口に占める高齢者は増加し続けている。今後も独居の高齢者が増加することが予測される中、緊急時に備えて救急医療情報キットの需要が高まることが考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 成果指標は順調に推移している。需要はあるため、更に利用者数を増やすべく引き続き広報やHP等で周知に注力していきたい。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	包括的支援事業				財務会計上の事業名	総合相談事業 他7事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	6	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	多様な問題を抱えている高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、主治医や地域の関係機関などと連携し、相談対応などの各種支援を行う。
めざす姿(目標)	包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	市域を4分割したそれぞれの地域に高齢者の相談窓口として地域包括支援センターを設置し、総合相談、権利擁護及び医療介護のネットワーク構築や認知症支援、日常生活支援体制の整備等を行う。また、市立池田病院へ委託を行い、医療介護の連携体制や認知症支援の推進に取り組む。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	131,901	131,528	159,949		総合相談件数	-	5,309件	5,500件
主な内訳	委託料	130,923	129,552	154,414				
	報償金	705	1,332	3,712				
	委員報酬	109	109	602				
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	91,690	81,959	97,562	上記「達成状況」選択の理由	相談件数も増えており、地域包括支援センターの認知度も上がり、地域の相談窓口として重要な役割を担っている。		
	地方債							
	その他(保険料)	14,820	24,250	31,597	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある		
	一般財源 C	25,391	25,319	30,790	上記「有効性・効率性」選択の理由	今後の高齢者人口の増加に対応するため、地域包括支援センターの担当圏域の見直しを行っているところ。		
一般財源比率 C÷A	19.3%	19.2%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>第1次ベビーブーム世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年問題、同じく第2次ベビーブーム世代の2040年問題が控えており、高齢者人口が増加し、介護ニーズが急増する中、地域包括支援センターの体制の強化をすべく、新圏域の区割を決定。令和5年度から運営を始める予定。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>高齢者人口の増加への対応が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>新しく設定した圏域で、高齢者人口の増加に対応する。</p>

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 65

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業／認知症サポーター養成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	7	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認知症の普及啓発や認知症サポーターを養成するとともに、徘徊高齢者の探索システムの運用などを行う。						
めざす姿(目標)	徘徊高齢者の事故防止及びGPSやSOSネットワークの構築など、家族が安心して介護できる地域づくりを推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	認知症高齢者およびその家族						
事業の手段・方法(どのように)	徘徊高齢者の事故防止及びGPS端末利用の補助や地域での探索網を広げるSOSネットワークの構築、認知症の普及啓発のための認知症サポーターの養成を行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	167	216	1,145		認知症サポーター数	6,500人	10,241人	11,000人
主な内訳	報償金	85	14	171				
	消耗品費	40	131	287				
	徘徊高齢者探索システム委託料	30	39	255				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	96	125	660	上記「達成状況」選択の理由	順調に認知症サポーター数が増加している。		
	地方債							
	その他(保険料)	39	50	264	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	32	41	221	上記「有効性・効率性」選択の理由	認知症サポーター養成講座を受講するだけでなく、活動意欲のある人を支援の担い手につなげることを目指す。		
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.0%	19.3%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国の、認知症施策推進大綱(令和元年6月18日閣議決定)では、65歳以上高齢者の約7人に1人が認知症と見込まれており、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進するとされている。本市としても、認知症本人、家族が地域社会と共生していけるよう本人発信支援や在宅生活の継続のための支援を行っていく必要がある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
地域の認知症への理解が不十分。	<p><b>拡充</b></p> <p>第8期介護保険事業計画に基づいて、認知症への理解を深めるとともに、認知症になっても地域社会で暮らしていけるよう支援を充実させる。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老のつどい開催事業				財務会計上の事業名	敬老のつどい開催事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	8	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	65歳以上の高齢者を招待し、敬老のつどいを開催する。
めざす姿(目標)	地域との交流を通じて、高齢者の心身の健康の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内に居住する65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	高齢者の福祉月間にあたり、敬老のつどいを開催する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	0	0	1,038	指標値 (活動・成果)	参加者数	800人	0人	1,000人
主な内訳								
敬老のつどい委託料	0	0	1,038					
				成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金			有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、敬老のつどい開催が中止となったため。		
	地方債					B.改善の余地がある		
	その他 ( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある			
	一般財源 C	0	0		1,038	ウィズコロナを前提とした事業内容を検討し、出演者、催し内容を見直し、事業の効率化を図る必要があるため。		
一般財源比率 C÷A			100.0%	上記「有効性・効率性」 選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本事業開催が中止となった。次年度以降開催となった場合、感染症対策に十分に留意する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
感染症対策に留意した上で、催し内容、出演者、対象年齢などの見直しを行い事業効率化を図る必要がある。敬老のつどいのあり方について、改めての検討が必要。	現状維持 ウィズコロナ社会における事業を想定し、出演者、催し内容の見直しを図る。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	長寿祝金給付事業				財務会計上の事業名	長寿祝金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	9	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	長寿を祝うため、節目の年に長寿祝金を贈呈する。
めざす姿(目標)	長年社会に貢献してこられた高齢者の労を労い、長寿を祝う。
事業の対象(誰を、何を)	88歳、100歳、101歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に家庭訪問による手渡しで行っている。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	14,310	14,000	13,960		贈呈者数		547人/年	676人/年	600人/年
主な内訳	祝金	14,300	13,990	13,950					
	消耗品	10	10	10					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	対象者に対して確実に支給する事業であるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	14,310	14,000	13,960	A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」 選択の理由	節目を迎える方の長寿を祝う有意義な事業である。贈呈は民生委員の協力により行っているため。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化社会を迎え、給付事業について検討する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
①平成25年4月より100歳の長寿祝金を10万円から5万円に改正している。人生の区切りのお祝いでもあるので現状維持し事業を進めて行く。 ②平成25年に長寿祝金の金額を改正したが、高齢者社会を迎え対象者が増加しており、給付対象について再検討が必要であるが、人生の区切りのお祝いであることも考慮する必要がある。	<b>現状維持</b> 人生の節目を迎えられた方の長寿祝いとして有意義な事業であり、給付対象や金額を注視しながら継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	金婚祝賀事業				財務会計上の事業名	金婚祝賀事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	10	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	結婚以来50年にわたり社会に貢献された夫婦の長寿を祝福するため、記念品等を贈呈する。
めざす姿(目標)	夫婦の長寿と健康を促進し、高齢者福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	結婚50周年及び75周年を迎えた夫婦
事業の手段・方法(どのように)	記念品を送付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	202	187	220			参加者数	112人	190人
主な内訳	祝品	127	126	140				
	通信運搬費	52	52	52				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	記念品の送付に切り替えてからも、申込件数は上昇している。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業を記念品の送付とし、効率的に事業が行われているが記念としてよりよいものがないか検討することも必要だと思われる。			
	一般財源 C	202	187	220	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
近隣市の状況を鑑み、金婚祝賀会の開催は令和元年度を持って廃止し、令和2年度からは、事業名を金婚祝賀事業に変更し、記念品の送付を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
令和4年度についても同様であるが、記念品について喜ばれるのか検討が必要である。	現状維持 節目を迎えるご夫婦には有意義な事業である。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	老人クラブ補助事業				財務会計上の事業名	老人クラブ補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	11	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1地域福祉活動の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会奉仕活動などを行う老人クラブに対して、補助を行う。
めざす姿(目標)	すべての高齢者が社会参加し、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、高齢者福祉サービスを充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	60歳以上で構成する30人以上のクラブ
事業の手段・方法(どのように)	活動に伴う経費の一部を助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	6,957	7,283	7,702		老人クラブ加入者数	2,270人	1,868人	2,300人
主な内訳	老人クラブ補助事業	6,957	7,283	7,702				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	1,959	2,552	2,783	上記「達成状況」選択の理由	加入数が年々減少している。また、担い手不足により休会しているクラブも多い。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他 ( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	4,998	4,731	4,919	上記「有効性・効率性」 選択の理由	B.改善の余地がある		
一般財源比率 C÷A	71.8%	65.0%	63.9%	地域の高齢者の健康維持や生きがいづくり等に資する活動に対し補助金を交付しているが、活動がクラブ内部に限定されているものが見受けられるため。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化をはじめとし、個人や少人数で活動するアクティブシニアや、地域活動・団体の選択肢の増加に伴い、老人クラブの加入者数は年々減少している。さらに、新規会員の獲得に苦慮しているクラブが多い。多種多様な活動・団体があるなかで老人クラブの存在意義を高めていくことが必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
会員の高齢化・固定化による、会員数の減少及び担い手不足が喫緊の課題。アクティブシニアにクラブの存在意義や利点等を継続的に周知し、会員増につなげる必要がある。また、コロナ禍において地域活動のあり方が見直されるなかで、老人クラブにおいてもオンライン形式の活動を取り入れる等、社会情勢に応じた活動の展開等、活動の工夫が求められる。	<b>現状維持</b> 市内高齢者の約10%がクラブに加入しており、住み慣れた地域で居場所をもつて暮らすために大きな役割を果たしているため、活動に対する補助を継続する。補助金の活用意義や他市の先進事例等についての啓発を徹底するとともに、社会情勢等を踏まえて柔軟に事業を実施していく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業				財務会計上の事業名	アクティブシニア応援基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	13	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	アクティブシニア応援基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、アクティブシニア応援事業など高齢者の生きがいづくりのための事業を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	アクティブシニア応援基金
事業の手段・方法(どのように)	適切に管理し、高齢者の福祉の向上に関する施策を推進するための経費に充てる。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	3,120	3,118	3,146			積立金	100,000千円	3,118千円	3,146千円
主な内訳	積立金	3,120	3,118	3,146					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	当初の計画通り積み立てを行うことができていたため。			
	地方債								
	その他 (シルバー人材センター賃料、利子)	3,120	3,118	3,146	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由	基金を適切に管理しているため。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>超少子高齢社会を迎えた今、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍する必要性が高まっている。高齢者が積極的に社会に参加し、元気でいきいきと生活できる環境づくりのための経費に充てるため、1億円のアクティブシニア応援基金が平成30年度に創設された。この基金を財源として、高齢者が地域で元気に生活できるよう、健康づくり、生きがいづくり等の事業に対して補助金を交付してきた。本補助金の交付を受けて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに関する新たな事業が創設されるなど、当初の目的を果たしたため令和2年度をもって事業を廃止した。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>特になし。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p>その他</p> <p>アクティブシニア応援事業の廃止に伴い、アクティブシニア応援基金の今後の運用について検討が必要である。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉有償運送運営協議会事業				財務会計上の事業名	福祉有償運送運営協議会事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	14	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	福祉有償運送の適切な運営のため、北摂ブロック(5市3町)の市町村で福祉有償運送協議会を開催する。
めざす姿(目標)	申請のあった事業者に対して、適正な審査を行う。
事業の対象(誰を、何を)	申請のあった事業者
事業の手段・方法(どのように)	福祉有償運送運営協議会を北摂6市3町で共同設置し、適正な審査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	10	8	13			開催日数	4日	4日	4日
主な内訳	負担金	10	8	13		審議件数	9件/年	11件/年	20件/年
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	適正な審査が行われているため。			
	地方債								
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	10	8	13	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	広域実施により合理的な運営を実現できているため。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>少子高齢化社会の到来に伴い、総人口に占める高齢者の増加が今後も予想される。その上で、交通網の発達により、外出の頻度も増えることから、需要が増加すると見込まれる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>福祉有償運送の意義の周知と、需要に応じた登録事業者の拡大。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>池田市独自で協議会を開催するより、6市3町で実施するほうが効率的な運営ができることから、現状維持とする。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉バス運行事業				財務会計上の事業名	福祉バス運行事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	15	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市役所、市立池田病院、敬老会館を拠点として市内全域に、循環福祉バスを運行する。
めざす姿(目標)	高齢者や障がい者などの公共施設などの利用を促進し、社会参加の支援や引きこもりを防止する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者(60歳以上)、障がい者、妊産婦
事業の手段・方法(どのように)	マイクロで市内の施設を循環運行
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	30,982	31,190	32,383		指標値 (活動・成果)	延べ利用者数	84,693人/年	49,698人/年	89,000人/年
主な内訳	運行委託料	26,188	26,539	27,168					
	修繕料・消耗品費	935	731	710					
	自動車借上料	3,858	3,921	4,505					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	コロナ前の利用者数まで達していないが、前年度より約15%増加しており、回復傾向にあるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(福祉基金利子)	92	74	195	事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				既存の対象者である妊産婦の方への本事業の周知不足や、よりニーズを反映したバスのルートの検討が必要であるため。				
	一般財源 C	30,890	31,116	32,188	上記「有効性・効率性」 選択の理由				
一般財源比率 C÷A	99.7%	99.8%	99.4%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
地域公共交通計画では、基本方針の1つとして「施設循環福祉バスの機能を含めた新たな交通手段を検討し、持続的な公共交通体系の構築と役割分担の調整を行う」と示されており、他の交通機関と連携した形での検討が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
福祉バスの機能を含めた新たな交通手段を検討するとともに、既存の対象者である妊産婦の方向けに周知活動を注力する必要がある。	その他 地域公共交通会議で方向性が決定するまで、本事業を継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	要援護高齢者支援事業				財務会計上の事業名	要援護高齢者支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	16	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	虐待を受けている高齢者など要援護高齢者に対して、生活管理指導や措置入所などの支援を行う。
めざす姿(目標)	要援護高齢者の避難先を確保し、虐待者から早急に救出することで、高齢者の暮らしを守る。
事業の対象(誰を、何を)	虐待を受けている高齢者など要援護高齢者
事業の手段・方法(どのように)	生活管理指導や措置入所などの支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	309	91	273		入所率	100%	100%	100%
主な内訳	要援護高齢者支援委託料	309	91	273				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	緊急的な対応が必要な4名全員に対して、避難先を提供できたため。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(要援護高齢者支援委託料)	309	91	273	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B	309	91	273		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	要援護高齢者の避難先の確保ができていないため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A	100.0%	100.0%	100.0%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
対象となる高齢者の割合は増加しているため、比例して緊急受け入れの機会が増加することが考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
緊急受け入れ先との連携を行い、常時受け入れ先を用意できる体制を作ることが必要である。	<b>現状維持</b> 要援護高齢者に対する緊急受け入れ先は重要であり、事業継続は必須である。今後も受け入れ先との連携を図り、要援護高齢者への援護を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養護老人ホーム入所事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	18	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	市内の老人ホームで対応不可能な方を対象に、市外の老人ホームへ適切な入所措置を行う。						
めざす姿(目標)	市外の老人ホームへの適切な入所措置を行うことで、高齢者が安心して生活できる場所を提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者						
事業の手段・方法(どのように)	市外の老人ホームへの適切な入所措置を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		7,706	7,288	17,436		有効性・ 効率性 評価	入所率	100%	100%
主な内訳	入所措置費	7,581	7,098	17,048					
	期末一時扶助費	16	16	36					
	介護扶助費	109	175	150					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	養護老人ホームの措置入所者のうち、R2年度末時点で3名について市外の養護老人ホームでの措置を行った。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他(養護老人ホーム入所者負担金)	1,734	1,277	1,373		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					市外に住む親族の近くにある養護老人ホームへの入所や、バリアフリーを考慮した新しい施設への入所等、利用者のニーズに合わせた措置が行えたため。			
	一般財源 C	5,972	6,011	16,063		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A		77.5%	82.5%	92.1%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>敬老の里プロジェクトによる公共施設の再編により、市外の養護老人ホームへの転所や、サービス付き高齢者住宅への転所を検討する必要がある。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>養護老人ホーム入所者の円滑な転所のため、入所者の現状把握と市外施設との連携を行う必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>入所者の自立度や金銭面での状況を鑑みて、適した施設への転所を検討する。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養護老人ホーム管理運営事業				財務会計上の事業名	養護老人ホーム管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	19	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	養護老人ホームの適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、自立した低所得の高齢者が、安心して生活できる場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	養護老人ホームに措置入所している65歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	66,488	66,119	66,751			利用者数	16人	10人
主な内訳	指定管理料	65,000	65,000	65,000				
	特別扶助費	566	466	849				
	介護扶助費	867	607	656				
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	入所している高齢者が安心して生活できる環境を提供している。		
	地方債							
	その他(養護老人ホーム入所者負担金等)	2,944	2,851	2,748	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	2,944	2,851	2,748		B.改善の余地がある		
	一般財源 C	63,544	63,268	64,003	上記「有効性・効率性」選択の理由	入所している高齢者が安心して生活できる環境を提供している指定管理者制度を導入し、安定して効率的な運営が行われているが、入所者が減少しており、費用対効果の面で課題。		
一般財源比率 C÷A	95.6%	95.7%	95.9%					
受益者負担率 B÷A	4.4%	4.3%	4.1%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
公共施設再編に伴い、現在入所している方については、令和4年度中に他市町村の養護老人ホーム等へ移っていただく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 入所者数は年々減少傾向にあるが、家庭状況や経済的に行き場のない高齢者の受け入れ先として、他市町村の施設と連携を取りながら措置を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老会館管理運営事業				財務会計上の事業名	敬老会館管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	20	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	敬老会館の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、安定かつ効率的な運営をし、元気な高齢者が、安心して集える場所を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	60歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	指定管理者により管理運営を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	44,995	44,995	44,995			利用者数	69,600人/年	15026人/年
主な内訳	指定管理料	44,995	44,995	44,995				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	コロナ禍において浴場の休止や、利用人数・時間の制限など感染対策を講じながらの運営の為、コロナ禍以前と比較すると利用者は大幅減となっている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(市有土地建物利用料)	15	15	15	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				高齢者の外出や交流の促進に寄与しているため。			
	一般財源 C	44,980	44,980	44,980	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>コロナ禍における状況も徐々に改善されつつあり、感染対策を講じた上で一部屋あたりの人数などの制限緩和を実施することが必要である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今後も利用者にも協力していただき、新型コロナウイルス感染症への対策を取りつつ施設運営を行う必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>利用者を急激に増加させることは現状難しいが、指定管理者や利用者の方の協力を得ながら安全に配慮して可能な部分で事業を継続する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	敬老の里プロジェクト推進事業				財務会計上の事業名	敬老の里プロジェクト推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	21	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	「敬老の里」周辺施設も含めた一帯の福祉施設整備を推進する。						
めざす姿(目標)	老朽化した敬老会館などの公共施設を整備し、魅力あるサービスを提供する。						
事業の対象(誰を、何を)	敬老会館及び周辺公共施設						
事業の手段・方法(どのように)	敬老会館及び周辺公共施設の機能集約・見直しを行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	9,977	0	-	建設工事	-	-	未着手	完了
主な内訳	建設支援業務委託料	4,993	0					
	測量委託料	4,984						
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金			上記「達成状況」選択の理由	買収予定地の交渉が不調に終わり、施設の再編計画自体を見直す必要が発生したため。			
	地方債							
	その他( )			有効性・効率性評価	C.有効的でない(抜本的な見直しが必要)			
	うち受益者負担 B				C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)			
	一般財源 C	9,977	0		上記「有効性・効率性」選択の理由 計画内容の変更により、当初の敬老の里と隣接した施設を一体で再編するプロジェクトとして機能しておらず、見直しが必要。			
一般財源比率 C÷A	100.0%							
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
関連施設の老朽化は進んでおり、建て替えや耐震補強といった施設に応じた対応が必要となる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
白寿荘の今年度内での入所者の転所や、敬老会館の老朽化対策の方針を固める。	<b>現状維持</b> 各公共施設の老朽化は進んでおり、施設の立替や施設再編に関しては継続していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	老人医療事業				財務会計上の事業名	老人医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	22	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	65歳以上で一定の要件に該当する高齢者に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持と福祉の増進を図る。(2021年3月受診分までで経過措置終了)
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上で特定疾患(56疾患)、結核、自立支援医療(精神通院)を受給している者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	18,336	2,045	1,547		自動償還処理件数	100%	100%	0%
主な内訳	手数料	654	62	2	対象者把握	100%	0%	0%
	電算委託料	284	—	—	対象者	361人	0人	0人
	老人医療扶助費	17,268	1,963	1,540	一人当たりの助成額	259,537円	0円	0円
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	9,290	2,045	770	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	9,046	0	777	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	49.3%		50.2%	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、年齢に関係なく「重度障がい者医療」に再編された。老人医療は再構築時に廃止となり、経過措置期間として3年が設けられ、令和3年3月31日で事業終了となった。事業終了以降は医療機関からの月遅れ請求や他府県受診による償還申請への対応を行うこととし、請求時効までの5年間は引き続き精算業務を行う。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。また、経過措置終了後は精算業務を行うため、助成件数、助成額共に大幅な減少を見込んでいる。効率性については、簡易な窓口業務の委託や自動償還制度の実施により、事務の効率化を図っている。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>廃止</b></p> <p>大阪府制度の改正により、令和3年3月31日で事業終了となった。なお、事業終了後も医療機関からの月遅れ請求や、自動償還処理があり、また他府県受診における償還請求も5年が時効であるため、5年間は扶助費予算の確保が必要であり、効率的な運営に努めていきたい。</p>

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 79

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	在日外国人高齢者福祉金給付事業				財務会計上の事業名	在日外国人高齢者福祉金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	23	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の年齢要件で国民年金の老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者に対して、福祉金を支給する。
めざす姿(目標)	老齢福祉年金を受けられない在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	大正15年4月1日以前生まれで公的年金のない在日外国人
事業の手段・方法(どのように)	福祉金を給付
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	120		交付者数	0人	0人	0人
主な内訳	在日外国人高齢者福祉金	0	0	120				
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	達成未達成の判断になじむ指標ではないため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	120	上記「有効性・効率性」選択の理由	対象者が発生した場合に備えて常時予算は確保しているため。		
一般財源比率 C÷A			100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
在日外国人等で、年金制度上の理由により国民年金法に規定する年齢年金等を受給できない高齢者の救済を図るため、本市では平成7年7月1日から事業実施。平成30年度以降、本市での対象者はなし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 現在対象者はいないが、他市からの転入等により対象者が発生する可能性があるため。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	市民後見人養成事業				財務会計上の事業名	市民後見人養成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	24	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市民から成年後見人の候補者を養成する。
めざす姿(目標)	市民後見人のバンク登録者数を増やし、高齢者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	後見人を目指す市民
事業の手段・方法(どのように)	市民後見人養成講座を開催し、修了者を市民後見人バンクに登録する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	437	385	399	登録者数	登録者数	4人	4人	10人
主な内訳								
委託料【介護特会】	437	385	399					
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	327	288	299	上記「達成状況」選択の理由	毎年受講者はあるが目標設定と比較して、登録者数の進捗具合が鈍化しているため。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	110	97	100	上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある		
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.2%	25.1%	B.改善の余地がある				
受益者負担率 B÷A				本年はHPに養成講座の日程などの掲載を行い、講座の参加者が微増した。今後は、HPの掲載などと並行して、成年後見制度の内容の理解を深める取り組みを展開していく必要があるため。				

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化に伴い、総人口に占める高齢者は増加傾向にある。また、認知症の高齢者も増加しており、併せて、自身で金銭管理やその他諸手続きを行うことができない方も増えている。そのような情勢の中、全国的に後見人を必要とする案件が増えており、同時に地域に根付いた方が後見人になることが求められている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
市民後見人の周知の徹底や後見制度への内容理解が喫緊の課題である。	<p><b>現状維持</b></p> <p>毎年、継続して広報による周知を徹底して行うとともに包括や民生委員などの地域の方々も巻き込んで、成年後見制度を題材とした研修や会議などを実施し、後見制度の内容理解を深める。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者応援事業				財務会計上の事業名	高齢者応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	26	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響で、長期にわたり外出頻度や人との関わりが減少した高齢者を応援する目的で、ギフトカードを送付する。
めざす姿(目標)	外出の促進及び人との関わりの創出につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	市内の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	ひとりあたり3千円分のギフトカードを簡易書留で送付する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	-	85,699	24,301		有効性・効率性評価	配布率	-	-	98%
主な内訳	高齢者応援事業委託料	-	85,699	24,301					
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金		79,140	24,301	上記「達成状況」選択の理由	送付は令和4年度より開始のため。			
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				送付に向けて準備を進めた。				
	一般財源 C		6,559	0					
一般財源比率 C÷A		7.7%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間にわたって外出の機会が減少した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 事業継続予定なし。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者施設等の安全対策強化事業				財務会計上の事業名	公的介護施設等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	1	27	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目1高齢者福祉の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策などを推進し、利用者の安全・安心を確保するための施設および設備等の国の整備事業を推進する。
めざす姿(目標)	利用者の安全・安心を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	市内の介護施設
事業の手段・方法(どのように)	防災対策整備に対し、補助金を交付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	977	2,611	-			交付件数	-	1件
主な内訳	補助金	977	2,611					
					成果の達成状況	C.判断できない 一時的事業のため。		
財源	国・府支出金	977	1,741		上記「達成状況」選択の理由			
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価 目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	870		上記「有効性・効率性」 選択の理由	介護施設における防災対策に寄与した。		
一般財源比率 C÷A		33.3%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化がますます進んでいくなか、高齢者が多く利用する施設の防災対策が重要視されている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	その他 介護施設からの協議に基づき、国の交付金事業として採択された場合に実施予定。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護保険事業				財務会計上の事業名	介護給付等費用適正化事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	1	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	介護給付費の適正化のため、ケアプランや国保連合会データの点検、ケアマネジャー指導などを行う。						
めざす姿(目標)	真にサービスが必要な被保険者に、必要なサービスが提供されているかどうかを検証し、介護給付費を抑制するとともに介護保険事業を適切に運営する。						
事業の対象(誰を、何を)	介護サービス利用者、介護サービス事業者						
事業の手段・方法(どのように)	給付費通知の送付やケアプラン点検、医療費情報との突合、国保連データの縦覧点検、住宅改修の事前点検などを実施し、介護給付の適正な支出を促す。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	6,595	6,663	7,238		ケアプラン点検数	130件	77件	130件
主な内訳	事業委託料	4,785	4,785	4,950		介護給付費通知送付回数	4回	4回
	設備保守点検委託料	990	990	990				
	通信運搬費	799	821	893				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	3,808	3,848	4,180	上記「達成状況」選択の理由	平成30年度からケアプラン点検の手法を見直し、適正化システムを活用した効果的な実施が行えている。		
	地方債							
	その他(保険料)	1,517	1,532	1,665	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	1,270	1,283	1,393	上記「有効性・効率性」選択の理由	介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。		
一般財源比率 C÷A	19.3%	19.3%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>今後の高齢者人口の増加による介護サービス及び介護保険制度の持続可能性の確保を図るため、介護保険財政に直結する介護給付費適正化の重要性は大きい。統計データだけでなく、地域の実情も踏まえて、それぞれの地域に合った適正化を進めていく必要がある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>介護給付費の増大や複雑化による適正化職員の負担が大きいため、体制整備が必要。</p>	<p><b>拡充</b> 第8期介護保険事業計画に基づいて、検討及び体制整備を行う。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業				財務会計上の事業名	介護保険事業計画等策定事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	2	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和3~5年度)を策定するとともに、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6~8年度)の策定に向けた準備を行う。
めざす姿(目標)	計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう包括的・継続的な支援を行う地域包括ケアシステムを深化・推進する。
事業の対象(誰を、何を)	高齢者に係る3年を1期とした計画期間の事業計画
事業の手段・方法(どのように)	高齢者に係る3年を1期とした計画期間の事業計画を計画策定委員会の開催等により策定
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	3,300	0	2,000	主な内訳	計画策定	-	完了	完了
調査委託料			2,000					
計画策定委託料	3,300							
成果の達成状況					A.順調に推移している			
上記「達成状況」選択の理由					介護保険法で定められている事業であり、国から示される指針に基づき策定できている。			
有効性・効率性評価					B.改善の余地がある			
上記「有効性・効率性」選択の理由					介護保険事業計画の策定は3年に1度と定められているが、担当する職員への負担が大きく、また資質にも大きく左右される。			
国・府支出金				財源	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
地方債						B.改善の余地がある		
その他 ( )						B.改善の余地がある		
うち受益者負担 B						B.改善の余地がある		
一般財源 C	3,300	0	2,000			B.改善の余地がある		
一般財源比率 C÷A	100.0%		100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本事業は、3年を1期とした期間で国から示される指針に基づき、事業計画を策定するもの。介護保険法第117条により定められている。2040年に向けた介護保険に係る各事業の進捗状況に応じたよりきめ細かい計画策定が必要となってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
計画策定については、一定の知識と経験が必要となり、担当職員だけでなく、課員全員の知識と経験が重要。また、計画策定のノウハウを持つ事業者による業務の一部委託することにより、精度の高い推計を行い計画を策定する。	<b>現状維持</b> 計画期間毎に国から示される指針に基づき、介護保険事業を円滑に実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護保険特別対策事業				財務会計上の事業名	介護保険特別対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	3	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	国の特別対策に係る高齢者生活支援事業として、介護保険事業実施に伴う低所得者の利用料負担軽減を行う。						
めざす姿(目標)	社会福祉法人が利用者負担の一部軽減に取り組み、低所得利用者の生活の安定と介護保険サービス利用を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	低所得者である要介護又は要支援認定を受けた被保険者						
事業の手段・方法(どのように)	介護保険サービスの利用者負担軽減						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		0	0	617			社会福祉法人利用人数	-	9人
主な内訳	補助金	0	0	550	有効性・効率性評価	ホームヘルプサービス利用人数	-	0人	1人
	手数料	0	0	2		ホームヘルプサービス利用者の審査支払件数	-	0件	1件
	介護扶助費	0	0	65					
成果の達成状況						C.判断できない			
上記「達成状況」選択の理由						実績に基づく評価は困難。			
財源	国・府支出金			462	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )					上記「有効性・効率性」選択の理由	低所得者の負担軽減のため、保険者が取り組むべき事業。		
	うち受益者負担 B								
一般財源 C		0	0	155					
一般財源比率 C÷A				25.1%					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
生活困難な状況にあると認められた要支援、要介護認定を受けた被保険者に対し、介護サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担の一部を負担することにより、介護保険サービス利用の促進を図るもの。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
実績に基づく評価は困難であるが、社会福祉法人及び被保険者への周知を図る。	<b>現状維持</b> 国の定める「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要項」に基づき低所得者の負担軽減を図っていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	家族介護支援事業				財務会計上の事業名	家族介護支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	常時おむつが必要な高齢者に対して、紙おむつ券を給付する。
めざす姿(目標)	在宅介護における経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	市内居住の65歳以上で、在宅で要介護4以上の非課税世帯
事業の手段・方法(どのように)	紙おむつ券を給付し、在宅介護の支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,094	1,300	1,263			延べ利用者数	71人/年	101人/年	100人/年
主な内訳	紙おむつ給付委託料	1,094	1,300	1,263		延べ利用引換券枚数	627枚/年	805枚/年	960枚/年
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	632	751	729	上記「達成状況」選択の理由	延べ利用者数については、達成、延べ利用引換券枚数については、目標値へ向けて順調に推移しているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(介護保険料)	252	299	291	B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				他市の動向に注視しながら給付額、対象要件の見直しを図るなど検討が必要である。				
	一般財源 C	210	250	243	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.2%	19.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>高齢者数の増加に伴い、在宅で介護を受ける要介護認定者数も増加している。今後、事業対象者数の増加が見込まれることや、高齢者が地域で自分らしい生活を送るにあたり、本事業による支援が不可欠になると思われる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>延べ利用者数と延べ利用引換券枚数は増加しているものの、他市と比較して給付額が低いため、予算の範囲内の支給額の見直しが必要であると認識している。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>高齢者の在宅介護の負担を軽減するためにも、必要な事業と認識しており、今後も事業を継続する。介護保険法の改正による財源確保や、対象者の要件・支給額の見直しについて、他市の動向に留意し検討していく。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度利用支援事業				財務会計上の事業名	成年後見制度利用支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	5	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
めざす姿(目標)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	身寄りのない意思能力の不十分な高齢者
事業の手段・方法(どのように)	意思能力の不十分な高齢者の身上監護を行うため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	933	1,239	6,416			利用延人数	1人	10人
主な内訳	通信運搬費	38	30	110				
	手数料	86	66	351				
	扶助費	672	870	3,360				
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	539	709	3,705	上記「達成状況」選択の理由		国の成年後見制度の整備により、市長申立を迅速に行うことができ、早期の目標達成を実現することができたため。	
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		A.有効的である(改善の余地がない)
	その他(介護保険料)	215	283	1,476		事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者に対して適切かつ迅速に支援を実施し、本人の財産や権利を保護することができたため。	
	一般財源 C	179	247	1,235				
一般財源比率 C÷A	19.2%	19.9%	19.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>近年、少子高齢化が加速し、就活や老々介護等の耳にしなかった言葉が増えている。そのような風潮の中、様々な課題も山積している。例えば、認知症を発症し、家族をはじめとする親族が財産を自由にできず困り果てることある。このような課題解決のため、成年後見制度を利用促進が求められて間もないが、後見業務の手続きの煩雑さなどから、援助が困難になる場合も決して少なくない。権利擁護の適切な知識や理解を得るための制度周知や携わる行政職員の知識の向上が必要不可欠である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>権利擁護の適切な知識や経験を持った職員がいないこと。また、成年後見制度における周知が行き届いていない点。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>成年後見制度に携わる職員のスキルアップや他市町村との合同研修などにおける知識の向上が必要である。また、全国的に成年後見制度の利用等が増える中、広域的な部分も視野に入れつつ、権利擁護専用の部署の設置を検討する必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護人材確保事業				財務会計上の事業名	介護人材確保事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	6	担当部署名	介護保険課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ハローワーク池田と共催で介護業界のイメージアップに繋がるイベントを実施。具体的には現職の介護職員により介護の魅力語ってもらった後に、事業所ごとに就職面接会を開催する。
めざす姿(目標)	今後ますます介護人材が不足することが想定される中、少しでも多くの方に介護の仕事に興味を持ってもらえる企画を立案する。
事業の対象(誰を、何を)	介護保険事業者の求人に対して、多世代の求職者とのマッチングを行う
事業の手段・方法(どのように)	介護保険事業計画に基づき、大阪府、ハローワーク池田の協力のもと、市内事業者を中心に、介護人材確保事業を実施する
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)		
事業費(千円)A	-	49	486		有効性・効率性評価	参加人数	-	29人	100人	
主な内訳	会場借上料	49	50	上記「達成状況」選択の理由						
	物品借上料		136			目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか				
	研修委託料		300							
成果の達成状況	A.順調に推移している		国・府支出金		24	242	コロナ禍ではあるが、完全予約制であったものの事業を実施することができ、来場者29人中16人が就職することとなった。			
財源	地方債			上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある					
	その他( )				B.改善の余地がある					
	うち受益者負担 B				コロナ禍であるため、人数制限を行い、感染予防対策を徹底している。					
	一般財源 C		25		244					
一般財源比率 C÷A		51.0%	50.2%							
受益者負担率 B÷A										

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化に伴い、生産年齢人口減少による介護人材の不足と、高齢者人口の増加により介護ニーズが増加する中、介護人材の不足が今後も深刻化することが予想される。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>ハローワーク池田の協力が不可欠であるため、今後も連携を密にしていきたい。開始したばかりの事業のため目標値には届いていないが、本事業が本市に定着するよう継続して事業を進めていきたい。</p>	<p><b>拡充</b> 介護現場や高齢者への理解を促進し、介護業界のイメージアップにつながる取組が必要。</p>

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 90

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業				財務会計上の事業名	公的介護施設等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	2	8	担当部署名	地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目2介護保険事業の適切な運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る大阪府の経費支援事業を推進する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内の介護施設
事業の手段・方法(どのように)	対象の装置を整備した施設に対し、補助金を交付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	6,539	-			交付施設数	-	5施設
主な内訳	補助金	6,539						
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金		6,539		上記「達成状況」選択の理由	一時的事業のため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		0		上記「有効性・効率性」選択の理由	介護施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症拡大により、介護施設での感染対策が必要となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	その他 介護施設からの協議に基づき、大阪府の補助事業として採択された場合に実施予定。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	高齢者安否確認事業				財務会計上の事業名	高齢者見守り事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	1	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者の安否確認を実施する。
めざす姿(目標)	高齢者の安否不明者0人を維持し、高齢者が安全で安心に暮らせる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	75歳以上の高齢者
事業の手段・方法(どのように)	民生委員に協力を依頼し安否確認をしていただく。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	5,094	197	207			安否不明者	0人	0人
主な内訳	補助金	197	197	197				
	電算委託料	3,191						
	郵便料	1,697						
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	4,240			上記「達成状況」選択の理由	市と民生委員で対象者全員の安否確認ができており、訪問に対する苦情も減少しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	854	197	207	安否不明者はおらず、決められた期間で対象者全ての安否確認を行うことができたため。			
一般財源比率 C÷A	16.8%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成23年1月に安否確認条例を制定。65歳以上を対象に安否確認を実施していたが、元気な方も多いことから、平成26年4月より対象者を70歳以上に引き上げ、更に平成31年4月からは75歳以上とした。令和2年度にはコロナ禍における高齢者の生活に関するアンケートを送付し、介護などの連携が必要と思われる方に連絡・案内を実施した。今後、独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加していく中で、普段からの見守り体制の構築が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
引き続き、民生委員児童委員協議会の協力が得られること。苦情訪問時に関する別途対応。	<b>現状維持</b> 75歳以上において、医療受診者や介護保険利用者を省いた中で行っているが、さらに安否確認対象者が増加することを見込み、別途、絞り込みを行っている。また、苦情報告があった際、市の方で適切に対処していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	街かどデイハウス支援事業				財務会計上の事業名	街かどデイハウス支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	2	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一般高齢者向けの介護予防につながる取組及び閉じこもり予防のための活動を行う団体に対して、補助を行う。
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	介護保険が非該当の高齢者へ軽体操、趣味活動などの機会を提供し介護予防等の活動を行う団体
事業の手段・方法(どのように)	補助金を交付し活動を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	933	1,240	1,480			要介護認定非該当継続割合	80%	78%
主な内訳	補助金	933	1,240	1,480				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	933	1,240	1,480	上記「達成状況」選択の理由	令和3年度については指標値を下回ったものの、コロナ禍で共同利用施設の休館や各種利用制限があるなかで、要介護認定の非該当継続割合を指標値に近い数値で達成したため。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				補助金の全額を大阪府の交付金で実施できているため。また、住み慣れた地域で高齢者が健康的に暮らすために、欠かせない役割を担っている。			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成5年に府のシルバーデイハウス事業として創設され、平成10年に街かどデイハウス支援事業に切り替わった。平成21年には補助額の見直しを経て、平成23年からは地域福祉・子育て支援交付金の対象事業として、平成30年度からは地域福祉・高齢者福祉交付金の対象事業として、府からの交付金で実施している。令和2年度の要綱改正により、統一的な指標が導入され、令和3年度からは前年度の評価実績に基づいた交付金の配分が実施されている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による各種利用制限等に伴い、利用者の健康維持や介護予防にも影響が生じている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
サロンの開催が市内一か所のみにとどまっている。サロンスタッフの人員費や人員確保についても課題。また、コロナ禍においてサロンの活動制限により要介護状態となる高齢者がゆるやかに増加している。	<b>現状維持</b> 指標の導入により交付金が減額とならないよう、補助団体とともに活動について協議・検討を重ね、財源の確保に引き続き努める。新規の実施希望団体が現れた場合は市の財政状況を踏まえ、その活動に応じて適切な支援を行う。また、他市の動向を参考に、コロナ禍におけるサロンのありかた等について検討していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	見守りホットライン設置事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市民、福祉関係者、市内事業者の協力を得て、地域ネットワークを構築する。
めざす姿(目標)	地域ネットワークによる通報により、社会的孤立者の孤独死を防止する。
事業の対象(誰を、何を)	一人暮らしの高齢者や障がい者等生活基盤の弱い社会的に孤立していると思われる市民
事業の手段・方法(どのように)	市内事業者の協力を得て電話通報を受け、安否確認を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	—	—	—		孤独死件数	0件/年	1件/年	0件/年
主な内訳								
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市民、関係機関への周知活動を行っており、通報件数も増加している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				見守りホットラインの協力事業者の増加。市民への周知が必要。			
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
一人暮らしの高齢者が増加の傾向にあり、孤独死減少に向け更なる周知活動が必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
見守りホットライン直通電話を設置し、担当職員も配置していることの周知不足。	現状維持 一人暮らしの高齢者が増加傾向にある中、引き続き孤独死防止に取り組んでいく

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域福祉推進事業				財務会計上の事業名	地域福祉推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	2	3	4	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第2節高齢者福祉・介護の充実				
	項目	項目3地域による支え合いの推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種団体のつながり作りを通じて、概ね小学校区で福祉ネットワーク会議を立ち上げるとともに、相談支援機関の連携を図るため、相談支援包括化推進会議を開催する。
めざす姿(目標)	地域における住民主体での課題解決を行うとともに、包括的・総合的な相談支援体制を確立する。
事業の対象(誰を、何を)	市民、団体、事業所、相談支援機関
事業の手段・方法(どのように)	地域づくりの支援や、地域の相談を受け止める場の設置とともに、市全域での包括的支援体制の構築を図る。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第7期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	26,993	1,759	4,315		福祉ネットワーク会議実施地区	1地区	-	11地区
主な内訳	地域福祉推進事業委託料	26,993	-	-	実務担当者会議開催数	-	2回	4回
	計画策定委託料	-	800	3,700				
	電算委託料	-	424	-				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	20,352	1,259		上記「達成状況」選択の理由	令和2年度に国のモデル事業が終了し、令和3年度からは地域福祉計画の策定に事業内容を変更したため。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		福祉ネットワーク会議は、モデル事業終了やコロナ禍等の理由により実施できていないが、地域福祉計画策定に伴い、これまで実施してきた本会議をブラッシュアップさせる必要がある。また、庁内組織である実務担当者会議を令和3年度から実施。重層的支援体制整備事業についての検討や、庁内の横断的な連携強化に向けて、実効性のあるものと見込。	
	一般財源 C	6,641	500	4,315				
一般財源比率 C÷A	24.6%	28.4%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
厚生労働省は、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「『地域共生社会』の実現に向けて(当面の改革工程)」(平成29年2月7日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業)に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている。本市は、平成29年10月から令和2年まで、国のモデル事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」(現:地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業)を実施。令和3年からは、包括的な支援体制の整備を目的とする、国の任意事業である「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市でも導入について協議・検討を図っているところ。また、令和5年度から令和9年度までを策定期間とする、行政計画である「地域福祉計画」と、池田市社会福祉協議会の活動・行動計画である「地域福祉活動推進計画」の一体的な策定に向け、各種会議体やワーキンググループ等を協働で実施しているところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
高齢、障がい、子育て、生活困窮等の分野を問わず、横断的に全世代の相談事を受け止める包括的支援体制の整備が急務である。また、ひきこもりやヤングケアラー等、複雑化・複合化した課題への支援体制の確立や、それに伴う庁内外の多機関協働のネットワークの整備が早急に必要。	<b>現状維持</b> 本市の福祉のロードマップである「地域福祉計画・地域福祉活動推進計画」を策定し行政・池田市社会福祉協議会・住民・関係団体や企業を含むあらゆる主体が、それぞれの役割のもとに地域福祉を推進できるように、計画に記載の事項・目標を達成していく必要がある。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域自立支援協議会推進事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者(児)やその家族が地域で安心して生活ができるよう、医療・保健・福祉・就労などの連携及び支援体制について関係機関で協議する。
めざす姿(目標)	地域自立支援協議会及び各部会の定期的な開催により、障がい者(児)の相談支援体制を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者(児)の障がい福祉に関するニーズ調査を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		0	50	299			委員会開催	-	1回/年
主な内訳	委員報酬	0	50	299		就労・日中活動部会	4回/年	0回/年	4回/年
						精神部会	4回/年	2回/年	4回/年
						地域生活支援部会	4回/年	1回/年	4回/年
					成果の達成状況		C.判断できない		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	コロナ感染予防のため、委員会開催回数の減		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					各部会を定期的に開催し、部会からの意見・課題を集約し、本会議にて検討を図る。			
	一般財源 C	0	50	299		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)事業所等の相談支援の充実	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
各部会員からの課題を抽出し、施策への反映に時間を要する。	現状維持 各部会の開催を定期的に行い、部会委員からの課題を解決する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者社会参加促進事業				財務会計上の事業名	障がい者社会参加促進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者が参加しやすい視点から、障がい者団体へのレクリエーション企画の委託や、障がい者自らが制作した美術作品の展示などを実施する。
めざす姿(目標)	障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者団体が企画するレクリエーション事業等を社会参加事業として実施する。社会福祉協議会において、手話・音訳講座を開催し、手話・音訳通訳者を育成する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	246	637	3,107	参加者数	570人/年	87人/年	570人/年	
主な内訳	社会参加促進事業委託料	246	637					2,560
	消耗品費	0	0					162
	報償金	0	0	20				
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	153	436	2,238	上記「達成状況」選択の理由	コロナ感染予防のため障がい者団体が企画するレクリエーション事業は中止		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	93	201	869	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者団体等の事業の継続 社会福祉協議会の通訳者の育成の継続		
一般財源比率 C÷A	37.8%	31.6%	28.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
コロナ感染予防のため、やむなく中止した、レクリエーション事業の開催 障がい者美術作品展の開催	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
実行委員会と協力し、参加者の増に努める。	<b>現状維持</b> 障がい者(児)の自立と社会参加の促進 啓発事業を実施し、広く市民に障がい者に対する理解を深める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	助けあいのしるし普及事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人や援助を必要とする人にヘルプカード(ホルダー)を配布する。
めざす姿(目標)	障がい者や援助を必要とする人への理解を促し、つながりのある地域づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	ヘルプカードを作成し、希望者に配布を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-			ヘルプホルダー配布数	400個/年	274個/年
主な内訳					ヘルプカード配布数	400個/年	491個/年	400個/年
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市独自のヘルプカードホルダーを作成し、希望者に配布中		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由 行事等において周知、啓発、配布			
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
公共施設等へポスター掲示し、ヘルプカードを周知する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
制度の周知。	現状維持 制度の周知を今後も継続し、障がい者(児)の安心・安全を支援する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	精神障がい者バス利用助成事業				財務会計上の事業名	精神障がい者バス利用助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住の精神障がい者手帳1級・2級の所持者に対して、バス運賃を助成する。
めざす姿(目標)	精神障がい者の社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	精神保健福祉手帳1級、2級所持者
事業の手段・方法(どのように)	ハニカカードチャージ料2,000円分を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	138	108	200		申請者数	63人	54人	125人
主な内訳	補助金	138	108	200	申請率	8.90%	7.70%	17.60%
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	バス利用者の把握が不可能		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある			
	一般財源 C	138	108	200	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	手帳所持者数に対し、申請者数が少ない。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
手帳所持者数に対し、申請者数が少ない。 周知方法の検討が必要。	<b>現状維持</b> 精神障がい者の社会参加の向上を図るうえで継続



行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 99

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者タクシー料金補助事業				財務会計上の事業名	重度障がい者タクシー料金補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	1	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目1生きがい対策と社会参加の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内に居住する重度障がい者が通院等に利用するタクシー運賃を助成する。
めざす姿(目標)	重度障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進に寄与し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級所持者
事業の手段・方法(どのように)	池田市重度障がい者タクシー利用券を交付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	-	3,294	10,935			申請者数	-	1,170人	1,850人
主な内訳	消耗品費	-	14	4	有効性・効率性評価	利用者数	-	565人	800人
	通信運搬費	-	550	550					
	補助金	-	2,713	10,368					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者の生活行動範囲の拡充となる。			
	地方債								
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		3,294	10,935	上記「有効性・効率性」選択の理由	すべての対象者に申請書を送付し、希望者にタクシーチケットを送付する。			
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
申請者数の割に利用者数が少ない。	現状維持 重度障がい者の移動時に係る経済的負担の軽減及び安心・安全を守る。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	特別障がい者手当等給付事業				財務会計上の事業名	特別障がい者手当等給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	20歳以上の常時介護が必要な在宅の重度障がい者に対して、特別障がい者手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	著しく重度で永続する障がいのために、日常において常時介護が必要な在宅の障がい者
事業の手段・方法(どのように)	2月・5月・8月・11月の年4回、手当を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	33,119	34,791	38,867		主な内訳	延受給者数	1,284人	1,259人	1,300人
福祉手当	357	357	365						
特別障がい者手当	32,763	34,434	38,502						
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	24,793	25,916	29,149	上記「達成状況」選択の理由	給付対象者の経済的負担の軽減			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	8,326	8,875	9,718	上記「有効性・効率性」選択の理由	重度障がい者の経済的負担の軽減			
一般財源比率 C÷A	25.1%	25.5%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
周知の徹底。	現状維持 国庫負担金事業のため継続。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業				財務会計上の事業名	身体障がい者手帳診断料助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	非課税世帯の身体障がい者手帳申請者に対して、診断書料を助成する。
めざす姿(目標)	身体障がい者の経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	非課税世帯の身体障がい者手帳申請者
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者手帳申請時に手続き
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		255	280	540		有効性・ 効率性 評価	申請件数	61件	58件
主な内訳	身体障がい者手帳 診断料	255	280	540					
						成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	255	268	540	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	身体障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					身体障がい者の経済的負担の軽減			
	一般財源 C	0	12	0		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A		4.3%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者住宅改造助成事業				財務会計上の事業名	重度障がい者住宅改造助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい者が、安全に安心して在宅で生活するために必要な住宅改造に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、重度障がい者とその家族の在宅での介護をしやすいとする。
事業の対象(誰を、何を)	64歳以下の重度身体障がい者・重度知的障がい者がいる世帯
事業の手段・方法(どのように)	重度障がい者が住宅を改造する費用の一部または全部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	400	400	200		有効性・効率性評価	申請件数	0件	2件	2件
主な内訳	住宅改造助成費	400	400	200					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	180	193	100	上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減			
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	220	207	100	A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源比率 C÷A	55.0%	51.8%	50.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	重度障がい者世帯の経済的負担の軽減				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者自動車改造費助成事業				財務会計上の事業名	障がい者自動車改造費助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人が自ら自動車を運転できるよう、自動車の改造に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、障がい者の社会参加及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	重度身体障がい者で低所得者
事業の手段・方法(どのように)	重度身体障がい者が運転する自動車の運転装置を改造する費用の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	43	100	100			申請件数	0件	1件
主な内訳	自動車改造助成費	43	100	100				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	27	68	75	上記「達成状況」選択の理由	自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	16	32	25	上記「有効性・効率性」選択の理由	自動車改造を必要とする重度障がい者の経済的負担の軽減		
一般財源比率 C÷A	37.2%	32.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	聴覚障がい者等支援事業				財務会計上の事業名	聴覚障がい者等支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	聴覚・言語障がい者世帯の緊急連絡時の通報に対応するため、ファックスを消防署に設置し、緊急連絡のための事前登録を行う。また、聴覚・言語障がい者の社会参加などに対して、手話通訳・要約筆記者を派遣する。
めざす姿(目標)	聴覚・言語障がい者の緊急連絡体制を確立し、安心して日常生活を送れるように支援するとともに、聴覚・言語障がい者のコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	聴覚障がい者・言語障がい者
事業の手段・方法(どのように)	聴覚・言語障がい者の安心・安全を確保するため、消防署との緊急連絡体制を整える。聴覚・言語障がい者の社会参加の促進を目的に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,226	786	1,726		緊急連絡登録者数	27人	20人	35人
主な内訳	報償金	10	0	21	手話通訳派遣利用者数	23人	11人	20人
	通信運搬費	94	86	88	手話通訳派遣利用回数	299回	181回	280回
	手話通訳者派遣給付費	1,121	699	1,617				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	1,226	786	1,726	上記「有効性・効率性」選択の理由	利用者のニーズに応じて有効		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和3年度より聴覚障がい者緊急連絡事業と手話通訳派遣事業を統合。障がい者の権利擁護。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
聴覚・言語障がい者のニーズの把握。	現状維持 地域生活支援事業の必須事業のため継続。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者歯科診療事業				財務会計上の事業名	障がい者歯科診療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	歯科医師会に障がい者(児)の歯科検診を委託することにより、受診の機会を確保する。
めざす姿(目標)	ブラッシング指導などを実施し、障がい者(児)の歯の健康管理を促す。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	・障がい者(児)が市内で歯科診療を受けた場合の協力費を歯科医院に支払う。 ・市内障がい者施設の利用者にブラッシング指導を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		275	175	460			延べ受診者数	49人/年	35人/年
主な内訳	報償金	0	0	148		ブラッシング指導開催回数	1回/年	0回/年	1回/年
	消耗品費	0	0	12					
	委託料	275	175	300					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	障がい者(児)の歯科診療が図られた。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					障がい者(児)の歯科診療が図られた。			
	一般財源 C	275	175	460		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
知的障がい者(児)以外の障がい者(児)にも拡充を検討	<p><b>現状維持</b></p> <p>歯科医師会の協力のもと、障がい者(児)の歯科診療の機会を提供し、歯の健康管理の増進を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児福祉手当給付事業				財務会計上の事業名	障がい児福祉手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	7	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度障がい児のいる家庭に対して、障がい児福祉手当を給付する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	常時介護が必要な在宅の重度障がい児(20歳未満)
事業の手段・方法(どのように)	障がい児福祉手当を年4回(5・8・11・2月)支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	7,641	7,589	8,214		障がい児福祉手当延べ給付人数		530人	510人	600人
主な内訳	障がい児福祉手当	7,641	7,589	8,214					
				有効性・効率性評価	成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	5,719	5,680		6,160	上記「達成状況」選択の理由	在宅の重度障がい児の経済的負担の軽減を図ることができた。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	その他 ( )					B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B					今後も制度の周知とともに、円滑な支給サービスの提供に努める必要がある。			
	一般財源 C	1,922	1,909		2,054	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.2%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
昭和61年4月に従来の福祉手当制度を再編し創設された障がい児福祉手当は、重度の障がいによって必要となる精神的・物質的負担を軽減する一助として、手当を支給し、重度障がい児の福祉の向上を図ることを目的としている。その後、手当額の引き上げ等の充実が図られ、重度障がい児に対する在宅福祉施策の柱のひとつとして定着している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
手当の支給対象となる障がい児に対して、もれなく制度周知がなされる必要がある。	<b>現状維持</b> 国の給付制度であるため、国の動きも注視しながら、引き続き円滑な支給事務を行う。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	難聴児補聴器購入等助成事業				財務会計上の事業名	難聴児補聴器購入等助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、購入などに係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	生活への適応訓練を促進し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	軽度の難聴児に対し、補聴器の購入、検査料の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	13	150	228	指標値(活動・成果)	申請件数	0件	2件	2件	
主な内訳	物品扶助費	13	150		218				
	補聴器検査料	0	0		10				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知			
	地方債								
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	13	150	228	上記「有効性・効率性」選択の理由	市内の耳鼻咽喉科に周知することにより、障がいの軽減を図る。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
軽度の難聴の早期発見により障がいを軽減する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
市内の耳鼻咽喉科医院の協力を得る。	現状維持 軽度の難聴児を早期に発見することにより、将来的な障がいを軽減する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	自立支援医療費給付事業				財務会計上の事業名	自立支援医療費給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者に対して、障がいの軽減に必要な医療(更生医療)、及び18歳未満の児童に対して、障がいの未然防止や軽減に必要な医療(育成医療)に係る医療費を給付する。
めざす姿(目標)	身体上の障がいを未然に防止または軽減し、日常生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	指定医療機関において、医療を受けることにより、障がいを未然に防いだり、軽減するための必要な医療費を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	81,023	77,464	113,432			利用者延件数	562件	559件
主な内訳	手数料	23	23	26				
	更生医療扶助費	80,003	76,109	111,660				
	育成医療扶助費	997	1,332	1,746				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	60,767	58,098	85,054	上記「達成状況」選択の理由	重度障がい者の経済的負担の軽減		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	20,256	19,366	28,378		上記「有効性・効率性」選択の理由 重度障がい者の経済的負担の軽減		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者医療事業				財務会計上の事業名	重度障がい者医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	2	10	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目2 援護・医療サービスの継続支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度の身体障がい者・知的障がい者などに対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定かつ身体障害者手帳所持者、重度の難病患者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	181,948	190,444	216,617			自動償還処理件数	100%	100%	100%
主な内訳	手数料	2,860	3,044	4,096		対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	1,136	1,593	845		対象者	1,586人	1,535人	1,600人
	重度障がい者医療扶助費	177,547	185,265	211,060		一人当たりの助成額	74,714円	120,694円	153,250円
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	86,720	94,969	107,659	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	95,228	95,475	108,958	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
一般財源比率 C÷A	52.3%	50.1%	50.3%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、老人医療と障がい者医療を整理・統合し、年齢に関係なく「重度障がい者医療」に再編され、自動償還制度を導入した。重度障がい者医療には、平成30年11月から老人医療の65歳以上の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、療育手帳B1判定で身体障害者手帳所持者が移行し、大幅に対象者が増加した。また、再構築時から自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費負担の適正化に努めている。さらに、令和3年11月1日から身体障害者手帳又は療育手帳を所持する受給者について、新たに大阪府と同じ所得要件を設けることとなった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
成果指標である一人当たり助成額は、令和3年度は前年度より増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。	<b>現状維持</b> 平成30年4月の大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。また、先天性代謝異常症患者の食事療養費助成を令和2年度から実施しており、患者家族の経済的な負担の軽減にも努めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	居宅介護支援給付事業				財務会計上の事業名	居宅介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がいのある人の家庭に対してヘルパーを派遣し、身体介護・家事援助利用時の介護給付費を支給する。
めざす姿(目標)	居宅での介護給付費などを給付することにより、障がい者とその家族の居宅生活を支援し、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	在宅の障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	居宅での生活上必要とする福祉サービスを提供するとともに、その利用の相談、助言を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	355,997	422,883	437,292			利用延人数	892人	1,198人
主な内訳	居宅介護給付費	219,245	273,261	277,613				
	重度訪問介護給付費	94,665	104,683	107,624				
	同行援護給付費	27,318	25,941	29,244				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	252,323	298,429	327,969	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	103,674	124,454	109,323	上記「有効性・効率性」 選択の理由	利用者のニーズに応じ事業の実施		
一般財源比率 C÷A	29.1%	29.4%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域生活支援給付事業				財務会計上の事業名	地域生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービス給付費を給付する。障がい児通学支援給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者(児)の外出・障がい児の通学などを支援するとともに、家族の介護負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	地域において支援が必要な障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	障がい者デイサービス、移動支援、日中一時支援の地域生活支援サービス給付費を給付する。障がい児通学支援給付費を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	164,316	168,150	195,620		利用人数	352人	323人	380人
主な内訳	障がい者デイサービス給付費	452	406	884				
	移動支援給付費	137,058	139,222	163,521				
	日中一時支援給付費	26,806	28,521	30,615				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	102,042	114,706	145,602	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	62,274	53,444	50,018		事業は効率的に実施できているか		
一般財源比率 C÷A	37.9%	31.8%	25.6%	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)			
受益者負担率 B÷A					利用者のニーズに応じ事業の実施			

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
特になし	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 国庫・府補助金事業のため継続 障がい児の通学時の安全を確保し、保護者の負担軽減を図る。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者入浴サービス事業				財務会計上の事業名	障がい者入浴サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	重度身体障がい者の生活支援のため、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行う。
めざす姿(目標)	入浴の機会を得られない重度身体障がい者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	重度障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	1,420	1,329	2,700			利用人数	4人	3人
主な内訳	移動入浴サービス 給付費	1,420	1,329	1,930	利用回数	112回	146回	200回
	入浴サービス給付費	-	0	770				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財 源	国・府支出金	884	909	1,447	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・ 効率性・ 率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	536	420	1,253	上記「有効性・率性」 選択の理由	利用者、介護者の負担軽減となる。		
一般財源比率 C÷A	37.7%	31.6%	46.4%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
くすのき学園施設内の入浴サービスの周知	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
入浴サービス利用に向けた相談体制の充実	現状維持 国庫・府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者地域支援センター運営事業				財務会計上の事業名	障がい者地域支援センター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	障がい者地域支援センターにおいて、障がいのある人や家族の相談に応じて、必要な情報提供、権利擁護のための援助を行う。						
めざす姿(目標)	サービスを提供するための調整及び日常生活支援や相談支援を行い、福祉の増進を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)とその家族						
事業の手段・方法(どのように)	障がい福祉サービス等を提供するための調整、助言、日常生活に関する相談支援を行う。						
実施形態(直営/委託)	全部委託						
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		58,365	58,365	58,792		延相談件数	26,153件/年	31,368件/年	30,000件/年
主な内訳	地域活動支援センター委託料	18,913	18,913	19,340					
	地域生活支援センター委託料	18,000	18,000	18,000					
	基幹相談支援センター委託料	15,452	15,452	15,452					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	13,359	14,669	16,089	上記「達成状況」選択の理由	相談支援事業所の増加			
	地方債								
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	45,006	43,696	42,703		上記「有効性・効率性」選択の理由	相談支援事業所の増加		
一般財源比率 C÷A	77.1%	74.9%	72.6%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい福祉サービス等の利用者の増に伴い、相談件数が増加する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の新規開設を検討	現状維持 国庫・府補助金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業				財務会計上の事業名	障がい者補装具・日常生活用具給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	6	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	身体障がい者(児)に対して、補装具及び日常生活用具を給付する。
めざす姿(目標)	身体障がい者(児)の日常生活の能率の向上及び社会参加の円滑化を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者手帳・療育手帳所持者及び難病患者
事業の手段・方法(どのように)	手帳所持者に対し、補装具・日常生活用具を給付する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	40,889	39,565	45,598			補装具(交付・修理)件数	153件	141件	180件
主な内訳	物品扶助費	18,136	16,904	20,587		日常生活用具給付件数	1,002件	1,024件	1,100件
	日常生活用具給付費	22,752	22,661	25,011					
				有効性・効率性評価	成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	28,160	28,555		33,742	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応じ達成		
	地方債								
	その他( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	12,729	11,010		11,856	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者の補装具・日常生活用具のニーズは高く有効な事業		
一般財源比率 C÷A	31.1%	27.8%	26.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者(児)が必要とする補装具・日常生活用具を給付することにより、障がいの軽減、経済的負担の軽減を図る。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
新たな補装具・日常生活用具を求める障がい者(児)が増加する。そのニーズに対応する。	現状維持 国庫・府負担金/国庫・府補助金事業のため継続



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	成年後見制度事業				財務会計上の事業名	成年後見制度事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	7	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい者の権利や財産を擁護するため、市長が成年後見人の審判開始の申し立てを行う。
めざす姿(目標)	障がい者の権利を守る。
事業の対象(誰を、何を)	後見人が必要な4親等内に親族がない障がい者
事業の手段・方法(どのように)	後見人選任申し立てを行うにあたり、市長が審判開始の申し立てを行い、その後見人に関する必要な費用等を負担する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	373	455	1,822			申立件数	0件	1件	1件
主な内訳	成年後見制度利用 扶助費	373	449	1,680	有効性・ 効率性 評価	利用人数	4人	2人	5人
	後見審判申立委託料	0	0	63					
	鑑定料	0	0	50					
					成果の達成状況	C.判断できない			
財源	国・府支出金	232	311	1,260	上記「達成状況」選択の理由	制度利用者の申請時期の予定が立たない。			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				成年後見制度は障がい者の権利擁護に必要であり有効				
	一般財源 C	141	144	562					
一般財源比率 C÷A	37.8%	31.6%	30.8%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護、親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
相談支援の充実	現状維持 ・国庫・府補助金事業のため継続 ・障がい者の成年後見制度の推進により、障がい者の親なきあと対策の充実のため継続

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者地域相談事業				財務会計上の事業名	障がい者地域相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	8	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	精神障がい者専門相談員を障がい福祉課窓口配置し、相談に対して、必要な情報の提供、助言などを行う。
めざす姿(目標)	精神障がい者の日常生活及び社会生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	精神障がい者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	精神障がい者地域活動支援センター「咲笑」の専門職員が障がい福祉課窓口で精神障がい者の相談支援を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	518	462	1,110			相談者延件数	158人	108人
主な内訳	精神保健福祉相談委託料	518	462	1,110				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	市窓口において、精神保健福祉士による専門的な相談対応を行い、精神障がい者に対し、サービス向上が図られた。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				精神障がい者の増加に伴い、本人及び家族等の相談件数が増加している。 精神障がい者に特化した専門職員を市窓口配置することにより、相談支援の充実が図れる。			
	一般財源 C	518	462	1,110	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
精神障がい者対応の専門知識の必要性	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
今後、精神障がい者の増加に対応する相談支援の充実	現状維持 増加する精神障がい者に対応する相談支援体制の継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい支援区分認定事務事業				財務会計上の事業名	障がい支援区分認定事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	9	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障害者総合支援法に基づき審査会を実施し、障がい福祉サービス受給を希望する障がい者の障がい支援区分を判定する。
めざす姿(目標)	障がい福祉サービスを必要とする方へ、適切・迅速に障がい支援区分を判定し、障がい福祉サービスを提供する。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者
事業の手段・方法(どのように)	介護給付の必要度を表す6段階の区分を決定するため、80項目の調査を行い、審査会において総合的判断を踏まえ、障がい支援区分を決定する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,396	1,869	1,789		審査件数	293件	76件	300件
主な内訳	通信運搬費	32	94	32				
	手数料	1,044	1,454	1,364				
	障がい支援区分訪問調査委託料	214	322	347				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	定期的な区分認定審査会の開催		
	地方債							
	その他(共同開催町の負担金)	1,374	506	1,165	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	22	1,363	624	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい支援区分認定審査会を豊能町・能勢町との共同設置協定により実施し、今後の審査件数の増を見込む。		
一般財源比率 C÷A	1.6%	72.9%	34.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい福祉サービスの支給決定件数が増加傾向	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
相談支援事業所の新規参入により、認定調査件数の増加に対応する。	現状維持 障がい福祉サービス利用については、区分認定が必要なため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者相談員設置事業				財務会計上の事業名	障がい者相談員設置事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	3	10	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目3在宅福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活などの相談支援を行う障がい者相談員を設置する。
めざす姿(目標)	地域において、障がい者(児)とその家族の日常生活に関する相談支援を行い、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	身体障がい者・知的障がい者
事業の手段・方法(どのように)	身体障がい者当事者相談員・知的障がい者相談員を設置する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	92	92	93		相談員数	7人	7人	7人
主な内訳	報償金	92	92	93	相談件数	105件	186件	140件
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	58	63	69	上記「達成状況」選択の理由	身近な障がい者当事者相談員として有効 コロナ禍により、相談件数の減		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				身近な障がい者当事者相談員として有効			
	一般財源 C	34	29	24	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	37.0%	31.5%	25.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の増加により、障がい者当事者の相談が必要	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
当事者相談員の確保	現状維持 身近な当事者相談員として継続

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 119

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者支援施設運営補助事業				財務会計上の事業名	障がい者支援施設運営補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	運営の安定化を図るため、市内障がい者通所施設に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	障がい者の日中活動の場を確保し、自立と社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	一般企業等への就職が困難な在宅の障がい者を受け入れることにより、福祉的就労の場の提供、自立のための生活訓練を行う事業所
事業の手段・方法(どのように)	重度加算補助・家賃等補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	12,306	12,200	12,701			補助対象施設数	3施設	3施設	4施設
主な内訳	土地借上料	2,152	2,136	2,137		実利用件数	43件	43件	45件
	補助金	10,154	10,064	10,564					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	障がい者通所施設運営の安定が図られた。			
	地方債								
	その他(使用料)	1,240	1,240	1,240	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	1,240	1,240	1,240		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	11,066	10,960	11,461	上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者通所施設運営の安定の確保により、障がい者の日中活動の場の提供が確保できる。			
一般財源比率 C÷A	89.9%	89.8%	90.2%						
受益者負担率 B÷A	10.1%	10.2%	9.8%						

(5) 事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者支援施設運営の安定の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 重度障がい者の日中活動の場を確保するために補助の継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設介護支援給付事業				財務会計上の事業名	施設介護支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設での障がい福祉サービス(短期入所・生活介護・療養介護)の給付費を給付する。
めざす姿(目標)	施設内で障がい者の介護・援助を行い、日中活動の場を確保するとともに、家族などの介護負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者
事業の手段・方法(どのように)	障がい者の日中活動の場として障がい者施設での介護サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	668,922	655,852	699,559			利用者数	301人	289人
主な内訳	短期入所給付費	28,808	27,876	30,206				
	生活介護給付費	598,883	585,139	621,359				
	療養介護給付費	32,207	34,385	38,214				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	495,204	476,238	523,859	上記「達成状況」選択の理由	支援学校卒業生の進路希望に副い、日中活動の場の提供ができています。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				障がい者の日中活動の場として有効であり、利用者の増が見込まれ、有効に事業が実施できている。			
	一般財源 C	173,718	179,614	175,700	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	26.0%	27.4%	25.1%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
利用者の増加	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
利用者の増加に伴う事業所の確保	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 121

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設入所支援給付事業				財務会計上の事業名	施設入所支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設入所者に対して、施設での食事などの必要経費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の介護や援助を行うとともに、経済的な負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	介護が必要な障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により、福祉サービスを提供し、施設入所に係る食事代等の必要経費に対し補足給付を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	137,932	136,471	144,116	利用者数	220人	235人	230人	
主な内訳	特定障がい者特別給付費	18,180	18,097					18,739
	施設入所支援給付費	119,753	118,374					125,377
成果の達成状況				A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	97,764	96,308	108,087	上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応えつつ、入所施設から地域生活への移行が進められた。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	40,168	40,163	36,029	上記「有効性・効率性」選択の理由	障害福祉計画に基づく入所施設から地域生活への移行が進められ、施設入所のニーズの減少に向け、実施できている。		
一般財源比率 C÷A	29.1%	29.4%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
障がい者の重度化・高齢化、保護者の高齢化により、親なきあとが課題となる。	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	共同生活支援給付事業				財務会計上の事業名	共同生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	4	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域でグループホームを利用する障がい者に対して、夜間・休日の介護や支援による障害福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	日常生活の援助を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	共同生活をする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	障がい者が共同生活する住居において、日常生活に必要な福祉サービスを提供する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	216,991	245,749	261,130		主な内訳	利用者数	83人	110人
補助金	3	77	2,069					
共同生活援助給付費	216,988	245,672	259,061					
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	153,798	173,371	194,295	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応え達成		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	63,193	72,378	66,835		上記「有効性・効率性」選択の理由 家族介護者の高齢化や親なきあとも身近な地域で生活ができるよう、共同生活援助における提供体制の充実を図っている。		
一般財源比率 C÷A	29.1%	29.5%	25.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
365日24時間グループホームで生活できるよう、日中支援加算の拡充 家族介護者の高齢化や親なきあと対策	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
身近な地域で生活できる提供体制の充実	<b>現状維持</b> 国庫・府負担金事業のため継続 障がい者の親なきあと対策の生活基盤として必要



(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	くすのき学園管理運営事業				財務会計上の事業名	くすのき学園管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	4	5	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目4施設・居住系福祉サービスの充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	くすのき学園の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、管理運営を委託し、障がい者支援を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者
事業の手段・方法(どのように)	池田市立くすのき学園の管理・運営
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	56,773	54,733	55,241			利用者数	34人/年	43人/年
主な内訳	修繕料	2,217	0	300				
	指定管理料	47,000	47,000	47,000				
	土地借上料	7,556	7,556	7,556				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	利用者のニーズに応え、就労支援を行っている。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	56,773	54,733	55,241		上記「有効性・効率性」選択の理由 支援学校卒業生の日中活動の場の確保		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
支援学校卒業生の進路の確保	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
重度の支援学校卒業生の受入 支援職員の不足	現状維持 支援学校卒業生の日中活動の場の確保及び就労支援

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設訓練給付事業				財務会計上の事業名	施設訓練給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	1	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	施設での身体機能や生活能力訓練、就労などに必要な訓練に係る障がい福祉サービスの給付費を給付する。
めざす姿(目標)	障がい者の雇用及び自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	就労訓練や生活訓練を必要とする障がい者
事業の手段・方法(どのように)	施設において福祉的就労に向けた訓練及び日常生活訓練を実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第5期池田市障害者計画、第5期池田市障害福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	397,611	468,108	493,193			利用者数	211人	306人
主な内訳	就労継続支援給付費	296,255	347,679	364,846				
	就労移行支援給付費	80,345	94,226	100,458				
	自立訓練給付費	18,785	22,841	24,783				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	281,818	330,345	369,895	上記「達成状況」選択の理由	利用者ニーズに応じ達成		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	115,793	137,763	123,298		上記「有効性・効率性」選択の理由	障がい者の日中活動の場を確保し事業が実施できている。	
一般財源比率 C÷A	29.1%	29.4%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の権利擁護	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
障がい者の日中活動の場	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい者等指定ごみ袋宅配事業				財務会計上の事業名	障がい者等指定ごみ袋宅配事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	2	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	窓口で無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を個別宅配に切り替え、その宅配業務を障がい者通所事業所へ委託する。
めざす姿(目標)	宅配の増加を図り、障がい者の工賃向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内障がい者通所作業所の利用者
事業の手段・方法(どのように)	無料配布している福祉配布分の指定ごみ袋を市内の対象者宅へ宅配し、障がい者の工賃確保と障がい者への理解を促進する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	260	270	550			ごみ袋配布件数	360件	270件
主な内訳	配布委託料	260	270	550				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	配布件数が増加しない。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	260	270	550	B.改善の余地がある			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」 選択の理由	窓口交換件数が多く、宅配の目的を説明し、宅配件数の増加を検討			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
障がい者の工賃向上と障がい者への理解の促進	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
宅配件数の増	現状維持 窓口交換時に障がい者の宅配の目的(工賃向上等)を説明し、宅配件数の増加を図り、障がい者の工賃向上と障がい者の理解を促進する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	重度障がい者等就労支援特別事業				財務会計上の事業名	重度障がい者就労支援特別事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	5	3	担当部署名	障がい福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目5雇用・就労の促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	常時介護を必要とする重度障がい者の就業中又は休憩時間中の日常生活に係る介助を支援する。
めざす姿(目標)	常時介護を必要とする重度障がい者の日常生活に係る支援を就業中にも行うことで、就労機会を拡大し、社会参加を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	障がい者(児)
事業の手段・方法(どのように)	就業中に福祉サービスを提供することにより、就労機会を拡大し、障がい者の社会参加の促進する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	0	4,179			利用者数	-	0人
主な内訳	重度障がい者等就労支援給付費	0	4,179					
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金		3,133	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	利用者がいなかったため		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		0		1,046	上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A			25.0%		重度障がい者の就労支援の充実			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
働く意思と能力を持つ重度障がい者の就労機会の拡充と社会参加の促進を支援する。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
利用者のニーズ及び相談支援の充実	現状維持 国庫・府負担金事業のため継続

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	発達支援システム推進事業				財務会計上の事業名	発達支援システム推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	1	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	乳幼児期の早期発見から学齢期を経て成人期までの一貫した支援を行う発達支援システムを推進する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、ライフステージに応じた一貫した支援を行う。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児者とその家族
事業の手段・方法(どのように)	つながりシートIkeda s(イケダス)の普及・活用による池田市発達支援システムの運用・推進を行うとともに、発達障がいの早期発見支援などを実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	5,701	5,745	5,787			Ikeda s配布数	1,900冊	4,183冊
主な内訳	発達障がい児支援研究委託料	5,000	5,000	5,000	e-Ikeda s登録者数	600人	1,245人	1,200人
	印刷製本費	397	471	481	かおTVの活用	24回	6回	24回
					発達支援システム検討委員会の開催	1回	1回	2回
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	5,000	5,000	5,000	上記「達成状況」選択の理由	令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響により、1歳6か月児健診で行っていたかおTVは、12月まで実施できなかった。ただ、Ikeda sの配布は、乳児健診から出生届提出時等への配布に切り替え、配布機会の確保に努めた。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他 ( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				Ikeda sの配付については、出生届出時等への配布に切り替えを行い、配布機会の拡充につなげることができた。しかし、Ikeda s、e-Ikeda sの普及・活用は十分とはいえず、システムの運用面において、引き続き大阪大学による専門的な視点からのコンサルテーションなどが必要である。			
	一般財源 C	701	745	787	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	12.3%	13.0%	13.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年度は、Ikeda sを4か月健診対象者に全員配布し、一定の配布・登録増を得ることができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として4か月健診時に配布ができなくなったため、配布数が減少した。令和3年度は、出生届出時での配布に切り替え、配布機会の拡充に努めた。令和4年度以降もコロナ禍の終息が見えない中、制限下において、各関係機関でのIkeda s、e-Ikeda sの活用を広げていきたい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
関係機関におけるIkeda s、e-Ikeda sの活用の促進が課題である。	<b>拡充</b> 出生届出時での配布に切り替え、配布機会の拡充に努めることができたが、周知活動を含め、公立保育所・こども園や教育委員会と活用方法等について協議を行い、池田市の関係機関での活用の仕組みを構築していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	機能訓練事業				財務会計上の事業名	機能訓練事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	心身機能に障がいのある成人や運動発達に遅れのある子どもなどに対して、理学療法士による必要な訓練・指導を行う。
めざす姿(目標)	心身機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	運動発達の遅れや心身機能に障がいのある0歳~64歳の市民
事業の手段・方法(どのように)	通所あるいは学校等の施設で心身機能改善のための訓練・指導を実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	201	227	272		延べ人数	500人/年	538人/年	600人/年
主な内訳	医師等報償金	122	154	159				
	消耗品費	32	30	35				
	電信料	32	32	33				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	小児の対象者の増加に伴い延べ人数も伸びている		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	201	227	272		A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	必要最低限の人員費・経費で実施している。			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
成人の身体障がい者にとって、定期的に運動することは心身機能を維持するうえで必要不可欠であり、運動発達に遅れのある小児に対する専門的アプローチは対象児の発達促進はもとより養育者の精神的援助にもつながっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
個々の障がいの状況や程度に応じて必要な頻度の訓練を実施する。	現状維持 利用者のニーズに合わせて事業を継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学前児童発達支援事業				財務会計上の事業名	就学前児童発達支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	3	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公立私立保育所や私立幼稚園などへの巡回支援、発達相談や発達検査、支援者や保護者を対象にした研修などを実施する。
めざす姿(目標)	児童の発達支援環境を総合的に整え、早期発見・早期療育につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	就学前集団に属する、配慮を要する子どもとその保護者、支援者及び留守家庭児童会指導員など
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談、発達相談、発達検査、グループ療育など
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	235	199	550		延べ巡回人数	470人/年	757人/年	500人/年	
主な内訳	消耗品費	114	100	100					
	保険料	37	6	37					
				有効性・効率性評価	成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	235	199		550	上記「達成状況」選択の理由	就学前集団等に属する子どもの発達支援環境を整えるため、きめ細かな巡回相談等を実施した。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	その他( )						B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	事業費のほとんどが大府からの交付金で賄うことができていますが、見込めなくなったときを想定しておく必要がある。		
一般財源 C	0	0	0						
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年の子ども子育て支援新制度の開始、平成28年の障害者差別解消法の施行および発達障害者支援法の改正と、発達障がい児者など子育て支援ニーズのある子どもたちをとりまく法整備は進んでいる。配慮を要する児童の数は確実に増加傾向にあるが、たとえ同じ障がい名であっても、特性や子どもの状況は異なるため、それぞれの子どもを特性を理解し、適切な対応について検討することが必要となる。その意味でも、巡回相談は、児童の発達支援、保護者支援、機関支援、さらにはインクルーシブ支援の実現に寄与するものと考えられる。幼児教育無償化の影響もあり、就労する保護者は増加し、従前より早い段階で集団に属するようになっており、受け皿として、現場(保育所・幼稚園など)の役割は大きい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
巡回相談については、保育所等訪問支援事業とのすみ分けなど、整理を図っていく必要がある。	<b>現状維持</b> 継続的な巡回相談や発達検査等を通じて、児童の特性理解を図りながら、保育所・幼稚園等スタッフのスキルアップを図るとともに、保護者支援に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	障がい児通所支援事業				財務会計上の事業名	障がい児通所支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	3	6	4	担当部署名	発達支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第3節障がい者福祉等の充実				
	項目	項目6発達障がい者(児)等の支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	障がい児通所施設での児童福祉サービス(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の給付費や医療費を支給する。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減するとともに、福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	障がい児
事業の手段・方法(どのように)	障がい児通所施設での介護等の児童福祉サービス給付費および医療費を支給する。通所給付費等の支給決定と受給者証の交付を行い、指定障がい児通所施設へ通所することにより、療育等の支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市障害児福祉計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	440,640	535,083	618,226		主な内訳	延べ利用者数	3,000人/年	7,816人/年
障がい児通所給付費	435,634	529,512	611,600					
障がい児相談支援給付費	2,918	2,765	3,500					
負担金	980	1,190	1,190					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	331,098	399,492	458,740	上記「達成状況」選択の理由	療育を必要とする障がい児に対して、サービスを適切に支給することができたものの、利用人数の増加が著しい。		
	地方債					B.改善の余地がある		
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	109,542	135,591	159,486	上記「有効性・効率性」 選択の理由	事業所への給付決定審査においては、審査システムの導入により細やかな審査ができるようになった。一方で、利用者が年々増加しているため、予算(扶助費)の確保が必要。また報酬改定等に伴い、窓口や電話でのヒアリングが煩雑になっている。		
一般財源比率 C÷A	24.9%	25.3%	25.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>本事業は平成24年4月の制度創設以降、全国的に利用者数・事業所数および費用が増加している。本市においても療育を必要とする子どもが増えており、予算(扶助費)も増加の一途を辿っている。支援の質においては、全ての事業所において個々の子どもの状況に応じた支援が行われる必要があるが、事業所によって大きな開きがあることが指摘されている。少子化や新型コロナウイルスの影響を受けつつも、対象児は今後も増加していくものと見込まれる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>サービスの支給決定に当たり明確な基準は設けられていないが、子どもを取り巻く環境は複合的要素が絡み合い、画一的な基準の下での支給決定は困難である。丁寧なヒアリングを行うことは保護者および窓口職員の負担増大にも繋がるが、業務効率の改善を図りつつも、子どもの状態把握に必要な項目は今後も確認していく必要がある。事業所においては、支援に関わる人材の知識・技術の向上が不可欠である。さらに、事業所と学校教育との連携強化にも努めていきたい。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>引き続きサービスの必要性を確認した上で、適切な支給決定を行う。また事業所の質向上をめざし、事業所に対して研修に関する情報提供や事業所連絡会の開催を行う。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	1	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	~	令和	4	年度
事業内容	私立保育園及び認定こども園などに対して、補助金(基本助成・給食助成・0歳児加算・運営費補助など)を交付する。						
めざす姿(目標)	私立保育園及び認定こども園などの安定した運営を維持させるとともに、保育環境を充実させる。						
事業の対象(誰を、何を)	私立保育園等						
事業の手段・方法(どのように)	私立保育園等に対する助成、補助(基本助成・給食助成・0歳児加算、運営費補助)						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	364,240	438,143	514,175		市内補助対象施設数	-	20か所	23か所
主な内訳	補助金	364,240	438,143	514,175		待機児童数(4月1日時点)	-	0人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	95,273	132,477	149,496	上記「達成状況」選択の理由	市内私立保育園等の安定的な運営に寄与し、保育の質及び量の確保に繋がっているため。		
	地方債							
	その他(基金繰入金)	619	633	990	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある	
	一般財源 C	268,348	305,033	363,689	上記「有効性・効率性」選択の理由	公定価格等のみでは賄われない、施設運営に必要な経費を補助する事業として今後も必要。ただし、施設ニーズと市として推進すべき事業に関する補助として真に必要な制度の精査が必要である。また、補助事務は、非常に煩雑であり、公定価格給付事務(保育所等入所事業)と同様、システム化等効率的な事務処理が喫緊の課題である。		
一般財源比率 C÷A	73.7%	69.6%	70.7%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。働き方改革による保育ニーズの多様化及び家庭環境の多様化が進み、保護者が保育施設へ望む保育やその付帯サービスについては、変化が見受けられる。例えば、おむつ処理にしても従来は持ち帰りが主流ではあったが、現在は園での処分が強く望まれている傾向がある。また、施設側としても新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、保健衛生に関してより強く意識することもあり、使用済みおむつの保管等が不衛生である場合も考えられる等ニーズの変化が見受けられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
既に予算規模が比較的大きな事業であるものの、教育・保育ニーズが高まるなか、さらなる補助施策を継続的に検討する必要がある。市として目指す就学前教育・保育の在り方を明確化したうえで、現行の補助事業についてPDCAを回しながら、必要な事業拡充を行ってきたい。	<p><b>拡充</b></p> <p>左記の通り、真に必要な施策展開を積極的に行う必要があり、また、市内施設数や利用児童数の増加等から今後の事業費増加はやむを得ないものと思料。ただし、既存の補助事業の見直しは継続的に行い、事業の適正化を目指してまいりたい。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等入所事業				財務会計上の事業名	私立保育所等入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	2	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	特定教育・保育施設に対して、運営経費を支弁する。
めざす姿(目標)	特定教育・保育施設の安定した運営を維持することで、市民の保育ニーズに応えるとともに、保育の量を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所、認定こども園、小規模保育事業等
事業の手段・方法(どのように)	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して施設型給付費等を支弁する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	2,640,830	2,618,355	2,803,458			待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
主な内訳	児童扶助費	2,640,830	2,618,355	2,803,458				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,866,002	1,959,398	1,959,895	上記「達成状況」選択の理由	保育ニーズが年々増大し、利用児童数も増加しているところではあるが、年度当初における国基準の待機児童数は0人を継続できている。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(保育料)	120,669	135,670	115,391	事業は効率的に実施できているか C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)			
	うち受益者負担B	120,669	135,670	115,391	上記「有効性・効率性」選択の理由		保育コンシェルジュを配置し、入所相談だけでなく、保育に関わる専門的な相談にも対応できている。また担当者間、関係機関との情報共有を徹底することで様々な保育ニーズに応えることができたと思料。ただし、給付に関する事務は、制度が非常に複雑難解であることから、給付事務のシステム化等効率的な事務処理が喫緊の課題である。	
	一般財源C	654,159	523,287	728,172				
一般財源比率 C÷A	24.8%	20.0%	26.0%					
受益者負担率 B÷A	4.6%	5.2%	4.1%					

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年10月より開始した幼児教育・保育の無償化の影響で今後更なる保育ニーズの増大が想定され、保育の量の確保が求められる。また昨今は相談内容においても多岐に渡っており、関係機関と連携しながら対応することが求められている。</p> <p>また、民間施設に係る運営費等の給付業務は施設数の増加、利用児童数の増加により年々事務量が増えており、より効率的に給付事務を執行する必要がある。同業務は民間施設の経営においては最も重要なものであり、給付が滞ったり誤ったりすると保育士等の給料不払い等に陥る可能性もあり、適切な保育の提供に支障来すこととなることから、効率的かつ正確な業務運営が必要である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>教育・保育ニーズの増大に応え、保育の量の確保・待機児童解消に努めるためには施設型給付費等の更なる支弁が必要。特に1・2歳児の保育ニーズが増加しており、現状では月途中入所が困難なため早急な対応が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>待機児童の解消に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づき保育施設の整備を進めるが、施設整備に伴っては私立保育所・こども園の運営費に係る予算(施設型給付等)の拡充が必要となる。幼児教育・保育の無償化の影響により保育ニーズは目に見えて増加しており、認可施設への入所が困難な場合は待機児童解消保育ルームを薦めるなど、市民一人ひとりのニーズにあった提案をする必要がある。</p> <p>また、運営経費等の支弁は民間施設にとって経営を左右するものであり、迅速かつ正確な支弁のために給付事務のシステム化を検討すべきである。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所・園安全対策事業				財務会計上の事業名	保育所・園安全対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	携帯電話の設置、緊急連絡網システムの運用、イベント時の周辺パトロールを行う。						
めざす姿(目標)	保育所・保育園の安全確保維持を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所、公立認定こども園及びびやまばと学園の児童。						
事業の手段・方法(どのように)	各園に携帯電話を設置。緊急連絡網システムの運用またイベント時には周辺パトロールも実施。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		364	366	519		主な内訳	事件発生件数	0件/年	0件/年
	通信運搬費	146	171	288					
	システム利用料	218	195	231					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
					上記「達成状況」選択の理由		事件発生件数ゼロを維持しているため。		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
	地方債						A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他(基金繰入金)	364	364	519		子どもの安心・安全という観点から、保育の質の確保に寄与できているため。			
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	0	2	0					
一般財源比率 C÷A			0.5%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育の実施責任を有する自治体にとって、子どもの安心・安全の確保は必然的に重要な課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
事故等防止に係る必要な体制を継続するため、今後も必要な事業を実施していく必要がある。 昨今、就学前施設における事故・事件が全国的に増えており、外的要因による安全を脅かすもの、内的要因による事故防止等については一層の注意喚起が必要であり、ハード面の整備も含め一層の安全対策を要する。	<b>拡充</b> 他の事業とも連携しつつ、引き続き子どもの安心・安全の確保に努めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所管理運営事業				財務会計上の事業名	保育所管理事業、保育所運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	4	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	古江保育所の適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	保育所の適切な管理運営により、良好な保育環境を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	公立保育所
事業の手段・方法(どのように)	幼児保育課と公立保育所で連携をとりながら円滑な管理運営の実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	71,179	21,401	24,071			延べ2・3号認定児数	1,249人/年	557人/年
主な内訳	修繕料	1,429	2,035	800				
	賄材料費	6,999	5,174	6,200				
	調理委託料	16,104	8,461	9,085				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	1,890	207	664	上記「達成状況」選択の理由	石橋保育所を老朽化等に鑑みて令和2年度末で廃止したため、公立保育所の入所者数は当初目標には達しない見込み。一方で、私立保育所等の整備によって、市内全体の保育の量は確保に努めている。		
	地方債						C.有効的でない(抜本的な見直しが必要)	
	その他 (利用料、基金繰入金等)	6,435	3,359	5,525	上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B	6,376	3,321	5,286		C.効率的でない(抜本的な見直しが必要)		
	一般財源 C	62,854	17,835	17,882	児童福祉法において保育の実施は市町村の責務であり、事業の実施は必須。令和3年度からは古江保育所1所のみとなったが、当保育所の老朽化は相当であり、継続的な運営は困難であることから、施設の在り方を抜本的に見直す必要がある。			
一般財源比率 C÷A	88.3%	83.3%	74.3%					
受益者負担率 B÷A	9.0%	15.5%	22.0%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
古江保育所については、地域において重要な役割を果たしている一方、立地の問題から施設規模に比して定員充足率が低い。また、施設の老朽化が著しい。	その他 古江保育所の継続的な運営は困難であり、効果的な活用や移転・建替えを視野に入れた施設改修等について検討が必要である。 第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間である令和6年度までの間に方向性を固め、実施していく所存。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	送迎保育ステーション事業				財務会計上の事業名	送迎保育ステーション事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	送迎保育ステーション(カルガモ、もりもりKIDS)を利用して、遠方の複数の保育所などへの送迎及び送迎前後に必要な保育を実施する。
めざす姿(目標)	待機児童ゼロの維持と保育需要の地域間格差に対応する。
事業の対象(誰を、何を)	遠方の保育所等を利用している世帯であって自力での通園が困難な世帯。
事業の手段・方法(どのように)	2箇所の送迎保育ステーションを設置し、池田の北方面の保育所3所と石橋方面の認定こども園1所に入所児童をバスで送迎する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	36,796	38,971	35,695		延べ利用者数	14,252人/年	12,845人/年	16,000人/年	
主な内訳	送迎保育ステーション事業運営委託料	34,189	37,489	34,189	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	
	負担金	853	855	879					
	自動車借上料	682	627	627					
成果の達成状況					B.順調に推移していない				
財源	国・府支出金	17,498	18,542	16,911	上記「達成状況」選択の理由	保育ニーズそのものが増え、送迎保育を必要とする希望者の保育所入所そのものが減少していると推察する。			
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	その他(利用料)	1,458	1,884	1,746	目標達成のための有効な事業内容となっているか		B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B	1,458	1,884	1,746	事業は効率的に実施できているか		B.改善の余地がある		
	一般財源 C	17,840	18,545	17,038	上記「有効性・効率性」選択の理由	保育所整備するよりも低コストで保育の受け皿を確保できる。しかし、保育所の整備状況等に合わせて送迎ルートの変更等は継続的に検討・改善していく必要がある			
一般財源比率 C÷A	48.5%	47.6%	47.7%						
受益者負担率 B÷A	4.0%	4.8%	4.9%						

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>地域間の保育ニーズの偏在解消よりも全体的な保育ニーズの解消の必要性が高まっている。市内各地に点在する保育所等を十分に活用するために本事業は今後も重要である。当初目的としていた保育ニーズの地域偏在(池田&gt;石橋)の状況が変わってきていることから、一部池田→石橋便については廃止する予定である。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>受け皿に余裕のある施設への送迎の強化、送迎ツールや拠点など今ある資源を活用する等、市内の現状に鑑みた運用の改善が必要。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>当事業は保護者の送迎負担の軽減にも資するものがある一方、保育所等と保護者とのコミュニケーションが不足がちになるリスクも含め、利用者の不利益にならないよう引き続き検討を進める。 なお、令和8年度末をもって、池田から石橋への送迎便は廃止する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	休日保育利用事業				財務会計上の事業名	休日保育利用事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	6	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保護者の勤務などにより、日曜祝日に保育に欠ける児童を、拠点保育施設で保育する。
めざす姿(目標)	保護者の多様な就労形態に対応し、保育環境を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	市内保育所等の入所児童であって、休日に保育が必要な児童。
事業の手段・方法(どのように)	休日に駅前保育ステーション「カルガモ」において一時預かり保育を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)		
事業費(千円)A	1,847	1,847	1,847		延べ利用者数	292人/年	167人/年	300人/年		
主な内訳	休日保育利用事業運営委託料	1,847	1,847							
成果の達成状況					A.順調に推移している					
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	休日保育ニーズに対して適切に対応できている。				
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか 上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他(利用料)	993	501		690		A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	993	501		690		平成27年度より国・府の補助金がなくなり、市の単独事業となったが、送迎保育ステーション事業の運営法人に本事業をあわせて委託することで、事業費を抑制できている。			
	一般財源 C	854	1,346		1,157					
	一般財源比率 C÷A	46.2%	72.9%		62.6%					
受益者負担率 B÷A	53.8%	27.1%	37.4%							

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育ニーズが高まるなか、多様な働き方の内には休日の利用を希望する世帯も一定数存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
保育ニーズが高まり、働き方も多様化している中、休日の利用を希望する世帯も一定数存在するため、今後も継続的な事業実施が求められる。	現状維持
	ニーズを踏まえて事業継続しつつ、左記の通り今後の展開を検討していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	病児・病後児保育運営事業				財務会計上の事業名	病児・病後児保育運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	7	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	病気あるいは病気の回復期であり、安静の確保が必要な生後57日から小学6年生までの児童で、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。
めざす姿(目標)	病児・病後児保育室の運営により、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	病気あるいは病気の回復期であり、安静の確保が必要な生後57日から小学6年生までの児童
事業の手段・方法(どのように)	保護者が就労や冠婚葬祭等やむを得ない事由により、家庭で保育を行うことが困難な児童を一時的に預かり保育する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	9,625	13,344	19,937		登録者数	448人	383人	500人
主な内訳	病児・病後児保育運営委託料	7,457	11,494	18,029	利用者数	343人/年	249人/年	500人/年
	病院企業繰出金	1,600	1,652	1,678				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	4,312	5,443	7,352	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、登録者数及び利用者数はともに目標値からは乖離しているところであるが、目標値分の保育量を確保したうえで、実際の病児・病後児保育ニーズに対して適切に対応できている。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他(利用料)	178	409	150	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか			
	うち受益者負担 B	178	409	150	B.改善の余地がある			
	一般財源 C	5,135	7,492	12,435	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	53.4%	56.1%	62.4%	やむを得ない事情をもつ家庭に病児・病後児保育を提供し、子育て支援の一端を担っている。しかしながら、働き方の多様化により病児保育の利用ニーズも多様化しており、それらニーズに対応していく必要がある。また、時間指定の電話予約制度であり、利用者にとっても事業者にとっても効率的とは言い難いところである。				
受益者負担率 B÷A	1.8%	3.1%	0.8%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
保育ニーズの高まりは、病児・病後児保育のニーズの絶対数の高まりに直結するところである。働き方が多様化する中で、必ずしも病児・病後児保育室での保育を希望するわけではなく、様々な病児保育サービスが提供されている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
事業自体には一定のニーズがあるため、より効果的・効率的な事業実施のため検討を加えていく必要がある。特に、現状は池田エリア内の1所のみでの実施であり、体制拡充が望まれるものと思料。 また、利用申請においては事前予約を必要としているが、開設時間中での電話予約であり、子どもは夜間に体調不良になることもあり、そのような場合は朝になってからの予約、受診といった非効率な対応を強いるため、利用しづらいサービスになっている可能性もある。	<b>拡充</b> 引き続き保育ニーズに対応するため事業を継続していく。 居宅型病児保育サービスも展開されていることから、公設ではない病児保育サービスの活用も検討をする。 また、利用しやすい環境とするため、オンラインでの予約サービスを検討する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	やまばと学園管理運営事業				財務会計上の事業名	やまばと学園管理事業 やまばと学園運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	8	担当部署名	発達支援課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	やまばと学園の適切な管理運営を行うとともに、通園、キッズクラブ、きらきらクラブ及び保育所等訪問支援事業などを通して、障がい特性に応じた療育支援を行う。						
めざす姿(目標)	やまばと学園の適切な管理運営により、障がい児が日常生活の基本的動作の習得や集団生活への適応ができるよう、良好な通所支援の環境を提供する。						
事業の対象 (誰を、何を)	概ね1歳から小学校1年生までの児童						
事業の手段・方法 (どのように)	保育・相談・訓練等療育を行うとともに、保護者へ助言・指導を行う						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	第1期池田市障害児福祉計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	31,802	28,558	30,357		入園児童数	459人/年	605人/年	460人/年
主な内訳	土地借り上げ料	5,236	5,236	5,236	通所支援事業等利用者数	1,702人/年	1,813人/年	1,750人/年
	調理業務委託料	8,092	8,989	8,980				
	バス運行委託料	4,815	4,884	4,884				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,991	442	1,508	上記「達成状況」選択の理由	待機児童解消のため、平成27年度に週1日、週2日通園を開設、令和3年度に親子療育教室を開設し、児童発達支援の拡充に努めた。		
	地方債							
	その他 ( )	29,811	28,116	28,849	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	2,947	3,345	3,604	上記「有効性・効率性」選択の理由	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		週1日、週2日通園コース、親子療育教室については乳幼児健診後のフォローとして途中入園に繋げていく。週5日コースへの移行など今後も個々の発達や家庭状況を踏まえたうえで、適切に実施していく。また、発達相談・検査、機能訓練・相談、言語訓練・相談等療育支援の拡充にも努める。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A	9.3%	11.7%	11.9%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
通園児童を含めた地域の障がい児の療育支援の充実に努めている。入園については関係機関と連携をとりつつ、待機児童が出ないよう、またニーズに応じ、発達支援ができるよう対応している。現施設は大変手狭であるが、令和3年度より午後の親子療育教室(3クラス)を開設し、児童発達支援の拡充に努めた。しかし、午後からの療育のため、1・2歳児童は眠い時間帯、保育指導室の準備が大変等運営面の課題や卒園後、所属機関の受け入れに関する課題あり。また、発達相談・訓練、機能訓練・相談、言語訓練・相談等、専門的な療育支援が提供できるよう、専門職の充実及び設備面等の環境整備が必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
・重症心身障がい児の受け入れについて ・設備面においてかなり手狭で部屋が不足している状況であり、専門的な療育が提供できるような環境整備 ・専門的な療育を充実させるためには、専門職の充実 ・すみれ親子療育教室を開設したものの、卒園後の行先の受け入れが難しい現状である。池田市として特別支援保育・教育については今後の検討課題	<b>拡充</b> ・重症心身障がい児の受け入れについては、体制を整える、研修に参加する、他施設の情報を収集するなどして準備をしているところ ・保育所等訪問支援事業の充実 ・機能訓練・相談、言語訓練・相談等専門的な療育の充実



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども園管理運営事業				財務会計上の事業名	こども園管理事業/ こども園運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	9	担当部署名	幼児保育課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	認定こども園(なかよしこども園・ひかりこども園)の適切な管理運営を行う。						
めざす姿(目標)	公立認定こども園の円滑な管理運営により、良好な保育・幼児教育環境を提供する。						
事業の対象 (誰を、何を)	0歳児から5歳児までの1号認定児(幼稚園)及び2・3号認定児(保育所)や、地域の就学前の親子。						
事業の手段・方法 (どのように)	認定こども園の適切な運営を図ると共に、施設・設備の整備改善を行う。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	101,872	94,986	104,923		延べ2・3号認定児数	1,574人/年	3,858人/年	3,144人/年
主な内訳	光熱水費	3,538	9,203	9,010	延べ1号認定児数	416人/年	446人/年	1,296人/年
	シルバー人材センター 活用事業委託料	5,120	5,263	6,041				
	賄材料費	29,054	30,463	33,500				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財 源	国・府支出金	7,781	346	500	上記「達成状況」選択の理由	総利用児童数は当初目標以上の数値となっているため。		
	地方債							
	その他 (利用料、 基金繰入金等)	24,196	24,779	32,323	有効性・ 効率性・ 効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	23,855	24,357	32,096		A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	69,895	69,861	72,100	上記「有効性・効率性」 選択の理由	公立の幼保連携型認定こども園として、就学前教育・ 保育及び地域の子育て支援に寄与している。		
一般財源比率 C÷A	68.6%	73.5%	68.7%					
受益者負担率 B÷A	23.4%	25.6%	30.6%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、教育・保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
教育・保育の質の向上や地域の子育て支援の強化、業務の効率化等の観点から、事業の継続的な検討を進める必要があると見られる。	<b>現状維持</b> 基本的には、現状の教育・保育の提供体制を確保するため現状程度の事業費を維持することとしつつ、左記の事情を踏まえた施設整備等を適宜検討していきたいと見られる。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等整備補助事業				財務会計上の事業名	私立保育所等整備補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新たな保育需要に対応するため、私立保育所・認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	保育需要に対応する。
事業の対象(誰を、何を)	保育所及び認定こども園の運営事業者
事業の手段・方法(どのように)	保育の必要性に応じた保育所及び認定こども園等の整備に対して補助金を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	261,618	337,792			待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
主な内訳	補助金	261,618	337,792					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	187,117	256,822		上記「達成状況」選択の理由	補助金の活用により、民間事業者が令和2年度から令和3年度にかけて認定こども園2園を整備し、令和4年度当初、46名分の保育に係る定員を確保。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	74,501	80,970		本市としても子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育を必要とする要件が拡大される中で、国の補助制度を活用し、施設整備が進められているため。			
一般財源比率 C÷A	28.5%	24.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国は「ニッポン一億総活躍社会」を掲げて働き方改革を進める中で、女性の就業率上昇に伴う保育の受け皿整備を促進するため平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、令和3年度から新たに「新子育て安心プラン」を策定した。「新子育て安心プラン」では、令和3年度から令和6年度までの4年間で女性就業率82%に対応できる14万人分の受け皿整備を実施していくこととされている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
厚生労働省の推計によると令和7年度には少子化による児童数の減少と女性就業率の上昇の影響が均衡し、保育施設の利用数はピークを迎え、その後は横ばいとなる見込み。令和4年度に実施する第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの結果を踏まえた受け皿整備を行う必要がある。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 国の動向も見据えながら、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育定員の確保に向けて、民間事業者による保育施設整備の必要性が生じた際に当該補助を行う。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	待機児童解消保育事業				財務会計上の事業名	待機児童解消保育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	11	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認可保育所などに入所できなかった児童を待機児童解消保育ルームで受け入れる。
めざす姿(目標)	待機児童に対する受け皿を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	認可保育所等に入所できなかった児童
事業の手段・方法(どのように)	認可外保育施設を利用する待機児童への補助及び、待機児童解消保育ルームにて受け入れる。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	93,524	95,657	97,638			待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
主な内訳	建物借上料	2,693	2,693	2,693				
	待機児童解消保育運営委託料	87,965	90,754	92,460				
	光熱水費	1,163	1,399	1,251				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	39,231	33,747	55,998	上記「達成状況」選択の理由	令和2年度より新たに1施設を開設(びよびよ)し、計2施設となったことにより、令和3年度においても目標を継続的に達成できているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(利用料)	18,581	24,359	27,451	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	18,581	24,359	27,451	国基準の待機児童数の発生を防止するにあたり、必要な事業である。			
	一般財源 C	35,712	37,551	14,189	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	38.2%	39.3%	14.5%					
受益者負担率 B÷A	19.9%	25.5%	28.1%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続けており、保育の受け皿としての施設整備は継続的な検討課題である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
待機児童解消保育ルームは公設民営の認可外保育施設という位置づけであるが、単なる一時的な受け皿ではなく、保護者が安心して利用できるだけの保育の質を十分に確保していく必要がある。一方で、保育ニーズに対して真に整備すべきは認可の保育施設であり、子ども・子育て支援事業計画を踏まえた施設整備のなかで、本事業の在り方も検討していかなければならない。	現状維持 待機児童の発生見込みがなくなるまでの当面の間は、2施設(ふくまるキッズ園、びよびよ)の運営を適切に実施していく必要があると見られる。ただし、待機児童対策の対症療法的な施策であり、待機児童解消のための抜本的解決策ではないことに留意する必要がある。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育士確保事業				財務会計上の事業名	保育士確保事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	12	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保育士確保のため就職支援補助や宿舍借上補助等を行うとともに、市内で保育士として勤務する者に補助金を支給する。また、新たな保育人材として保育所などで勤務できる子育て支援員研修を実施する。
めざす姿(目標)	保育士不足による待機児童発生を防止する。
事業の対象(誰を、何を)	潜在保育士、保育の仕事に興味がある者
事業の手段・方法(どのように)	市内で保育士として勤務する者に補助金を支給。また新たな保育人材として保育所等で勤務できる子育て支援員研修を実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	15,694	18,757	48,142		子育て支援員研修修了者数	11人/年	36人/年	30人/年
主な内訳	研修委託料	418	774	7,718	保育士等就職支援補助金申請者数	10人/年	34人/年	30人/年
	補助金	15,276	17,983	40,424	待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	123	6,584	22,057	上記「達成状況」選択の理由	各施設の保育士等の採用確保に寄与し、国基準待機児童のゼロに貢献しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他(研修受講負担金等)	170	660	3,544	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	170	360	360	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	15,401	11,513	22,541	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	98.1%	61.4%	46.8%	保育の質及び量の確保において、本事業は施設整備と同等に重要である。				
受益者負担率 B÷A	1.1%	1.9%	0.7%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前教育・保育のニーズは高まり続け、保育士・保育教諭はいまや希少職種となっており、いかに彼ら呼び込み、定着させるかという事は自治体の政策課題となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
保育士確保施策の実行にあたっては、保育士本人又は施設への単純な給付のほか、自治体としてのキャリアアップ支援、勤務環境の改善、様々な媒体を活用した広報等、多くの手段が考えられ、それらを複合的に実施していくことが必要であると思料。現状の限られた保育士を各自治体を取り合う構図にあつては、他の自治体の動向を注視しながら、数ある自治体から本市で勤務することを選んでもらうインセンティブを設けなければならない。	<b>拡充</b> 左記の通り、今後は事業費として拡大傾向となることはやむを得ないものと思料。また、人材確保においては積極的な広報活動も不可欠であることを踏まえ、複数の施策を組み合わせながら、費用対効果が最大となるようにPDCAを継続的に回していきたい。 また、今後は保育士の定着のためにキャリア形成がしやすいよう公立私立問わず保育士向けの研修を積極的に実施し、併せて保育の質の向上にもつなげていくべくキャリアアップ研修を令和4年度以降継続的に実施する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	施設等利用給付事業				財務会計上の事業名	施設等利用給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	13	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	幼児教育・保育無償化対象児童に対する施設等利用給付を支弁する。
めざす姿(目標)	幼稚園や認可外保育施設、預かり保育事業等の利用者の負担軽減を図り、幼児教育・保育を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の園児及び認定こども園等の預かり保育利用児童、認可外保育施設の利用児童
事業の手段・方法(どのように)	上記対象施設やその利用者に施設利用給付を代理受領・償還払いにより支弁。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	127,637	124,947	152,253			市内給付対象施設・事業数(年度末時点)	-	34か所
主な内訳	児童扶助費	127,637	124,947	152,253		待機児童数(4月1日時点)	0人	0人
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	95,728	91,987	114,189	上記「達成状況」選択の理由	対象施設の利用者への給付を行い、教育・保育に係る負担を軽減することができた。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C	31,909	32,960	38,064	保育ニーズの増大により保育の量の確保が問題視されているが、金銭面の理由で提案することが困難だった事業においても対象者については提案することができるようになり、認可保育施設以外の選択肢が増え、保育の量の確保に繋がった。			
一般財源比率 C÷A	25.0%	26.4%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年10月、本事業の開始をきっかけに就労を始めるなど、年々増大してきた保育ニーズがさらに増加しており、保育の量の確保がさらに求められている。平成27年度から施行した子ども・子育て支援新制度に則った幼稚園でない施設が本事業の主な対象施設となるが、子ども・子育て支援新制度への移行を検討している園があり、移行した場合は本事業から私立保育所等入所事業へ移管されることとなる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>保育ニーズの増大を考慮すると、今後更なる支弁が必要である。また幼稚園や認定こども園の1号で通う子どもの預かり保育のニーズが増加しており、新2号認定を受けているすべての子どもへの預かり保育の提供が困難な状況。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>拡充</b></p> <p>左記の通り、預かり保育のニーズが増加したため、幼稚園や認定こども園の預かり保育の拡充に適宜対応していく必要がある。預かり保育の充実には待機児童対策にも効果が見込まれ、拡充への支援策の検討も必要である。また、認可保育施設以外の選択肢が増え、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育等、相談者に対して案内できる幅が広がったため、これまで以上に家庭の状況や保護者の真のニーズを把握し、適切な提案を行っていく必要があると見られる。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	石橋保育所等解体事業				財務会計上の事業名	石橋保育所等解体事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	1	15	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目1保育事業の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	石橋保育所及び井口堂住宅の解体工事を実施する。
めざす姿(目標)	跡地活用に係るスケジュールなどを踏まえつつ、解体工事を適切に実施する。
事業の対象(誰を、何を)	石橋保育所及び井口堂住宅
事業の手段・方法(どのように)	解体工事の実施。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	4,125	1,034	-		指標値(活動・成果)	解体工事	-	完了
主な内訳	設計委託料	4,125	-					
	監理委託料		1,100					
	請負費		102,300					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	事業完了のため。		
	地方債					上記「達成状況」選択の理由		
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	4,125	1,034		上記「有効性・効率性」選択の理由	事業完了のため。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>子ども・子育て支援新制度の施行以降、就学前保育のニーズは高まり続けており、保育の質及び量の確保と向上は常に求め続けられるところ。本事業については、施設の老朽化に鑑み、子どもの安全・安心を守るために緊急対応を行ったものであるが、依然として高い保育ニーズや、同地域に保育所を設置してほしいという地域の要望があることから、令和6年度に向け、民間事業者による保育施設の新規開設が予定されているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
解体後の跡地の活用として民間事業者による保育施設の新規開設が予定されており、整備補助・認可等開設に向けた進捗管理が必要となる。	廃止 解体工事完了のため。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業				財務会計上の事業名	子育て一時預かり利用券給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	保育所に通っていない満1歳から満3歳到達時の年度末までの子どもがいる家庭に、ふくまる子ども券を給付する。						
めざす姿(目標)	保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで、育児に前向きに取り組めるよう支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない満1歳から満3歳到達時の年度末までの子どもがいる世帯(保護者が子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付又は子育てのための施設等利用給付に係る給付を受けていない者)						
事業の手段・方法(どのように)	一時預かり利用時に使えるふくまる子ども券(500円券20枚綴り)を配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	1,368	1,344	3,372	利用率	45.3%	32.9%	50%	C.判断できない	
主な内訳	補助金	1,239	1,215						3,172
	印刷製本費	129	129						200
成果の達成状況				上記「達成状況」選択の理由					
財源	国・府支出金	1,368	1,344	3,372	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)			
	地方債					A.効率的である(改善の余地がない)			
	その他( )				上記「有効性・効率性」選択の理由	C.判断できない			
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由					
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>保育の需要増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一時預かり事業の縮小や撤退等により利用可能な施設が減少。他方で、国は本市目標と主旨を同じく令和4年6月に公布された児童福祉法の一部を改正する法律において、子育ての負担軽減目的の利用(レスパイトケア)が同事業に含まれることを明確化することにより、利用促進を進めるとされており、社会的ニーズは高まるものと認識。なお、本事業は、額面記載のチケットを配布していることから、異なる目的として捉えられる市民も多い。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能施設の受け皿の確保</li> <li>事業目的(主旨)の認知度向上</li> </ul>	<p>その他</p> <p>利用者に好評な事業であり、その主旨を踏まえ継続実施。ただし、事業目的(主旨)の認知度向上に向け、事業の手段・方法について見直しを検討。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	エンゼル祝品交付事業				財務会計上の事業名	エンゼル祝品交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	2	担当部署名	総合窓口課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期預金通帳)を支給する。
めざす姿(目標)	市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子育てを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	新生児を出産した市民
事業の手段・方法(どのように)	新生児の出産に対して、エンゼル祝品(第1・2子は額面1万円、第3子以上は額面5万円の積立式定期貯金通帳)を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市エンゼル祝品要綱

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	6,250	5,885	8,000	主 な 内 訳	申請者数	622人	512人	780人
賞賜金	6,250	5,885	8,000					
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金			有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	出生数は社会情勢の状況により変化があるため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				池田泉州銀行と共同で実施している事業であり、改善するためには協議が必要である。			
	一般財源 C	6,250	5,885		8,000	上記「有効性・効率性」 選択の理由		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
近年の少子高齢化の社会現象の中で(株)池田泉州銀行に協力をしていただき、平成29年度より第3子以上の金額の拡充及び要件も1年以上居住から半年以上に緩和し、池田市への定住策支援や子育て支援を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
少子高齢化により、全国において定住及び子育てを支援し住民増を目指しているため、取り合いのような状況になっており、如何に住みやすい、子育てしやすい環境を整えていくことが重要となっていく。	<b>現状維持</b> 池田泉州銀行の協力により実施されている事業であり、令和4年度以降の事業の方向性は不透明である。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保育所等児童エンゼル補助金交付事業				財務会計上の事業名	保育所等児童エンゼル補助金交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	3	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認可保育施設に通園する0~2歳児第3子以上の児童の一部保護者が負担する保育料、3~5歳児第4子以上の一部保護者が負担する副食費に対して補助金を交付する。
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	認可保育施設に通園する第3子以上の一部児童及び第4子以上の児童の保護者。
事業の手段・方法(どのように)	児童の保育料の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	10,238	13,405	18,389		補助人数		—	71人	—
主な内訳	補助金	10,238	13,405	18,389					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	第3子以上の一部児童の保育料に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。			
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				成果指数も順調に推移していることから本事業は有効的である。ただし、補助執行までの事務が煩雑であり、経費も発生していることから、効率的であるとは言い難いところである。				
	一般財源 C	10,238	13,405	18,389	上記「有効性・効率性」 選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国の兄弟減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であるが、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第3子以上の0~2歳児の保育料及び第4子以上の副食費の補助へと拡充。引き続き、子育て支援推進のため、保護者の負担軽減が求められる。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じていく必要がある。本補助制度に関しては、保育料徴収→交付申請→保育料及び市税の納付状況の確認→交付決定→還付といった流れがあり、補助するまでの徴収経費(口座振替手数料)や煩雑な事務が発生するものである。一部の園については、徴収事務を園が行っている場合もあるが、当該園からすると徴収費用及び還付費用がそれぞれに発生し、負担増となっている。減免制度とする場合は、単に対象者の保育料徴収を減免するのみで足りることから、保護者にとっても即座に恩恵を受けられる制度となり、保護者にとってのメリットがあると思われる。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。制度の趣旨からすれば、減免でも補助でも目的は達成できるものであり、制度の運用については検討を要する。ただし、制度改正によって新たな事務も発生することも想定されるため、慎重に検討を進める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業				財務会計上の事業名	幼稚園等児童エンゼル補助金交付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	5	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立幼稚園などに在籍する第4子以上の園児の一部保護者が負担する副食費に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	多子世帯の負担を軽減することで、子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	私立幼稚園に在籍する園児で、第4子以上の保護者
事業の手段・方法(どのように)	保育料の一部を補助する。ただし同様の趣旨の補助金が交付される分については減額する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	266	70	1,080	指標値(活動・成果)	補助人数	—	4人	—
主な内訳								
補助金	266	70	1,080					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	第4子以上の副食費に関して負担軽減を達成している。また、一定数の利用を維持しており、多子世帯の定住を促進している。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	266	70		1,080	上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	成果指数も順調に推移していることから本事業は有効的である。ただし、補助執行までの事務が煩雑であることから、効率的であるとは言い難いところである。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の兄弟減免対象でない多子世帯に対する経済的負担軽減のため始まった事業であり、令和元年10月、幼児教育・保育無償化以降、第4子以上の副食費補助へと拡充。引き続き、子育て支援の推進のため、保護者の負担軽減への取り組みが求められる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
多子世帯の定住を促進するため、子育て世帯の経済的負担軽減をはじめ、保護者のニーズに応じていく必要がある。 補助の流れは、公立施設の在籍児童の場合は給食費徴収→交付申請→給食費及び市税の納付状況の確認→交付決定→還付としており、補助するまでの徴収経費(口座振替手数料)や煩雑な事務が発生するものである。一方私立施設の在籍児童の場合は、交付申請→徴収状況の確認→交付決定→補助という流れである。 減免制度とする場合は、公立私立いずれも、保護者にとっても即座に恩恵を受けられる制度となり、メリットがあると思われる。	<b>現状維持</b> 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。 制度の趣旨からすれば、減免でも補助でも目的は達成できるものであり、制度の運用については検討を要する。ただし、制度改正によって新たな事務も発生することも想定されるため、慎重に検討を進める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業				財務会計上の事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	7	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつける会員制の育児支援ネットワークを形成する。
めざす姿(目標)	利用啓発の促進と援助会員を増やすことで、安定した地域の育児支援ネットワークを形成する。
事業の対象(誰を、何を)	育児の援助を必要とする概ね生後2ヶ月から小学4年生までの子のいる家庭
事業の手段・方法(どのように)	児童の預かりや送迎について「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」を結びつけ、会員の育児に関する相互援助活動を行うことを支援する
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	4,557	4,585	5,051		指標値 (活動・成果)	会員数	902人	895人	950人
主な内訳	ファミリーサポートセンター事業運営委託料	4,557	4,557	4,557					
	消耗品費	-	28	50					
	児童扶助費	0	0	444					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	3,038	3,057	3,403	上記「達成状況」選択の理由	会員数はほぼ横ばいで推移しているため。			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	1,519	1,528	1,648		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	33.3%	33.3%	32.6%	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和元年10月1日より開始した幼児教育・保育の無償化に伴い、ファミリーサポートセンターの利用も施設等給付の対象に含まれた。援助活動の安全性の確保から、安全対策等の講習会の実施・拡充が重要視され、運用規定も厳格化傾向にある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
需要と供給の問題から依頼・援助会員双方のバランスよく増やす必要がある。会員登録数増加に向けた制度の認知度向上や安全対策等の講習会の実施・充実に努める。	<b>現状維持</b> 児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、子育て支援の観点からも必要性は高い。今後ともに安定的に支援ができるよう援助者の確保と講習会の充実に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て短期支援事業				財務会計上の事業名	子育て短期支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	8	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	家庭での養育が一時的に困難になった場合などに、児童を児童福祉施設などで一定期間、養育・保護する。
めざす姿(目標)	児童とその家庭の福祉の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	家庭における養育が困難になった児童、緊急一時的に児童養護施設に保護を必要とする母子等
事業の手段・方法(どのように)	緊急一時的に児童養護施設において一定期間保護を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	0	0	266		主 な 内 訳	利用日数	0日/年	0日/年
子育て支援委託料	0	0	266					
					成果の達成状況	C.判断できない		
財 源	国・府支出金		144	有 効 性 ・ 効 率 性 評 価	上記「達成状況」選択の理由	必要時・緊急時に対応する事業であるため、指標値(活動)による成果の評価は難しい。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」 選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため、円滑な運用のため、実施施設の受け入れ体制の把握や関係機関との調整に努めている。		
	一般財源 C	0	0			122		
一般財源比率 C÷A			45.9%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>養育困難な家庭への支援及びセーフティネットの役割もある本事業は、核家族化やひとり親家庭が増える傾向にある中、今後の利用ニーズの増加が見込まれることから、令和4年6月改正の児童福祉法(令和6年4月施行)において、国により当該事業の促進が図られるところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>保護者の利用ニーズに対応できる施設側の受入体制の整備。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、養育困難な家庭への支援及びセーフティネットとしても継続の必要性がある。国の動向を注視し、より利用しやすい事業内容への検討を進める。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	親子ふれあいDAY助成事業				財務会計上の事業名	親子ふれあいDAY助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	9	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内在住で小学生以下の子ども連れの市内公衆浴場の利用者に対して、入浴料の割引を行う。
めざす姿(目標)	大きな風呂でゆったりと親子や地域の人とふれあい、交流を深める。
事業の対象(誰を、何を)	小学生以下の子ども連れの家族
事業の手段・方法(どのように)	毎週土曜日に本市在住者が小学生以下の子どもと同伴で入浴する場合、当該2人の入浴料金の合計額を400円とする。また割引制度を実施する大阪府公衆浴場組合池田支部に対して助成を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	192	264	510		利用件数(小学生)	1240件/年	856人/件	1240件/年
主な内訳	補助金	192	264	510	利用件数(乳幼児)	637件/年	350件/年	630件/年
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金		264	510	上記「達成状況」選択の理由	利用件数は前年度と比較して増加しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が考えられるため。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				新型コロナウイルス感染症拡大前は、利用件数は安定しており、一定の成果があがっていた。事務は、毎月の利用実績に基づく補助金の支給とその集計であり、簡素である。			
	一般財源 C	192	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%							
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>市内の公衆浴場数は、令和元年11月に1件廃業し、5件から4件となった。また、令和3年8月より公衆浴場入浴料金の統制額の改正が行われ、同年10月から大人40円、中人50円、小人40円値上がりした。令和3年度から財源に大阪府の新子育て支援交付金を活用。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>利用者の制度の認知度向上。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>利用者のニーズを考慮し、今後も継続していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	結婚支援事業				財務会計上の事業名	結婚支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	10	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	公益目的をもって婚活事業を行う団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	結婚の希望を叶える環境整備を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	結婚支援を実施する事業者
事業の手段・方法(どのように)	結婚支援の実施に要する費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	9	14	100	補助件数	1件	1件	-	
主な内訳	9	14	100					
補助金	9	14	100					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	9	14	100	上記「達成状況」選択の理由	補助金を活用し、独身男女に出会いの場を提供する結婚支援を実施しているため。		
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )					A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	0	0	A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由	結婚支援を行う団体に補助することにより、結婚の希望を叶える環境整備に寄与しているため。なお、令和3年度よりコロナ禍に対応するため、イベントに限らず結婚支援全般を補助対象へと変更。		
	受益者負担率 B÷A							

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の少子化社会対策大綱、大阪府子ども総合計画も踏まえた第2期池田市子ども・子育て支援事業計画では結婚の希望を叶える環境整備を掲げている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
今後の結婚支援施策の手法	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 結婚から妊娠、出産、子育てへと切れ目のない支援を行うため、結婚支援事業への補助を継続するとともに、今後の結婚支援策として、国の少子化対策重点推進交付金を活用した事業実施も視野に検討を進める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊娠・出産・子育て応援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産・子育て応援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	不妊治療や出産費用、子どもの教育費などに必要な資金への融資に対して、金融機関と連携して利子の一部を補助する。						
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、妊娠、出産から子育て期までの家庭を支援する。						
事業の対象(誰を、何を)	不妊治療や出産、育児の資金とすることを目的に、池田泉州銀行の「妊活・育活応援ローン」を借り入れている者						
事業の手段・方法(どのように)	ローン返済開始月から1年間に返済した年利2%相当額を補助する。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	24	30	60	補助件数		-	3件/年	-
主な内訳								
補助金	24	30	60					
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ないため。		
	地方債							
	その他( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	24	30			60	上記「有効性・効率性」選択の理由	本市と連携して子育て支援を実施する金融機関の活用促進の一助であり、事務も申請受付、認定・支給処理と簡素であるため。
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
池田泉州銀行と池田市との協定により実施する事業。「妊活・育活応援ローン」の借入者自体が少ない。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
広報誌等により制度の周知を図る。	<b>現状維持</b> 地元企業と連携した、妊娠・出産から子育て期までの子ども世帯を支援する市独自施策として継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業				財務会計上の事業名	子育て支援パンフレット等作成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	12	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	就学前の子育て家庭と子育て支援関係者に向けて、子育て支援サービスなどの情報を分かりやすく集約し提供する。						
めざす姿(目標)	子育て世代が必要としている支援内容を容易に入手・把握できるよう支援し、子育て世代の増加につなげる。						
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子育て家庭と子育て支援に関わる関係者						
事業の手段・方法(どのように)	最新の情報に反映させたパンフレットを作成し、乳幼児健康診察時や地域子育て支援拠点、子育て支援関連施設等で配布。						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
主な内訳	事業費(千円)A	611	254	1,226		指標値 (活動・成果)	パンフレット作成数	-	3種/5,200部
	印刷製本費	611	254	1,226					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	611	254	1,226	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	最新の情報に更新し、発行できている。		
	地方債						目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )					A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					パンフレットが行き渡るよう、4か月児・1歳6か月児健診時等にて個別に配布している。			
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市の子育て支援情報の発信媒体は、本事業で作成するパンフレットのほか、市ホームページや子育て応援WEBサイト「kodomotoいけだ」が主となっている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
リアルタイムで発生する講座・イベント等の情報の発信。	<b>現状維持</b> 子育て応援のWEBサイト「kodomotoいけだ」とも連動し、最新情報を発信していく。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て情報発信事業				財務会計上の事業名	子育て情報発信事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	13	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子育て支援施策などの効果的な情報発信を行う。
めざす姿(目標)	子育てに関する情報提供を充実させる。
事業の対象(誰を、何を)	子育て家庭
事業の手段・方法(どのように)	子育て応援のウェブサイトを設定し、妊娠・出産・子育てに関わる情報を一元的に発信する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	1,800	1,800	1,800			子育て応援WEBサイトアクセス数	39,831回/年	76,841回/年
主な内訳	情報発信業務委託料	1,800	1,800	1,800				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,800	1,800	1,800	上記「達成状況」選択の理由	ウェブサイトのリニューアルにより、昨年度に比べアクセス数が減少したが、記事の充実等により、リニューアル前の水準まで回復してきているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		NPO法人を活用し、専門的なスキルを活用したページ作成や取材活動を元にした特集記事の掲載など、有効かつ効率的に事業を進められているため。また、新たなSNSの活用や子育て世代向けの記事を強化することにより、アクセス数が回復見込み。	
	一般財源 C	0	0	0				
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
情報発信の主な媒体が従来のパソコン用WEBサイトから、スマートフォン用WEBサイト、SNS、アプリ等、多様な媒体へと移ってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
運営するウェブサイトのさらなる周知	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 引き続き子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子育て世代の増加につながるよう、今後の効果的な情報発信手法について随時検討する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域子育て支援拠点事業				財務会計上の事業名	地域子育て支援拠点事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	14	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内5か所に地域子育て支援拠点を設置し、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する相談や講習会などを行う。
めざす姿(目標)	地域の子育て支援機能を充実させ、子育てへの不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子ども(概ね3歳まで)と保護者
事業の手段・方法(どのように)	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	24,045	39,831	32,433			利用者数	44,751	19,966
主な内訳	子育て支援委託料	18,750	25,555	27,194				
	庁用器具費	2,664	10,544	900				
	消耗品費	575	1,648	1,018				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	17,148	26,940	22,310	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりひろばの受け入れ人数を縮小したため。なお、令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に合わせて、目標値を変更。	
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)
	その他 ( )	219	37	467		上記「有効性・効率性」選択の理由		A.効率的である(改善の余地がない)
	うち受益者負担 B	219	37	467			上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。
	一般財源 C	6,678	12,854	9,656				
	一般財源比率 C÷A	27.8%	32.3%	29.8%				
受益者負担率 B÷A	0.9%	0.1%	1.4%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年3月に策定した第2期池田市子ども・子育て支援事業計画における、重点施策取組みの一つとして位置付けている。令和3年3月6日に、豊島北のOPH石橋西テラス敷地内に「てしまの森」を新設、令和4年4月に市立なかよしこども園内の「わたぼうし」をツナガリエ石橋内に移転。なお、令和2年の改正社会福祉法においては、包括的な支援体制の整備を具体化する取組みの一つとして本事業を位置づけられている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
利用促進に向けた、保護者の関心が高まるような企画・運営の展開。	<b>現状維持</b> 児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、子育て支援の観点からも必要が高い。また、社会福祉法に規定する包括的支援体制の整備を具現化する取組みの一つとして、本事業の充実に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	こども食堂開設支援事業				財務会計上の事業名	こども食堂開設支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	15	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子どもの居場所づくりを目的にこども食堂を開設する団体に対して、費用の一部を補助する。
めざす姿(目標)	子どもの居場所づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	こども食堂を開設している又は年度内に開設予定がある団体
事業の手段・方法(どのように)	こども食堂の開設費用及び運営費用の一部を補助する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	400	717	1,650		こども食堂数	6か所	7か所	6か所以上
主な内訳	補助金	400	717	1,650				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	400	717	1,650	上記「達成状況」選択の理由	補助金の活用により、こども食堂が開設・運営されているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	こども食堂の開設・運営を支援し、子どもの居場所づくりを図ることができているため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府こども総合計画において、「子どもの居場所づくりへの支援方針」として府交付金による支援が明記されており、令和2年度より本事業においても子どもの居場所づくりに要する経費を補助対象経費に含めている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
今後の運営費支援の継続	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》                      子どもの居場所づくりの推進のため新規開設を促進するとともに、今後の継続的な運営費支援については、公益活動登録団体への移行促進など、補助のあり方について随時検討する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども医療事業				財務会計上の事業名	子ども医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	16	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	0歳～18歳の子どもに対して、医療費の一部を助成する。						
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び子どもの健康保持と健全な育成を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子ども						
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	307,466	361,825	360,900			自動償還処理件数	100%	100%
主な内訳	手数料	9,940	11,326	11,946	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	13,084	13,522	7,699	対象者	13,296人	15,579人	15,000人
	子ども医療扶助費	282,551	335,810	340,974	一人当たりの助成額	22,316円	21,556円	23,000円
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	43,287	24,558	24,993	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源C	264,179	337,267	335,907	A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	85.9%	93.2%	93.1%	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、令和元年10月から対象年齢の拡充を行い、18歳の年度末までの子どもを対象とし、子育て支援施策の充実に取り組んでいる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
成果指標である一人当たり助成額は、令和3年度は前年度より増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。	<b>現状維持</b> 効率的な運営を図るため、令和3年度から医療証の有効期限を「毎年の6月30日」から「18歳の年度末」までに改めるとともに、医療証サイズをカードサイズ化することにより、保護者の利便性の向上に努めてきた。自動償還処理や償還申請処理においては、任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名		子ども・子育て会議運営事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て会議運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号		2	4	2	17	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち					
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援					
	項目	項目2地域における子育て支援の推進					

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子ども・子育て支援施策などの調査・審議を行う。
めざす姿(目標)	子ども・子育て支援施策を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	子ども、子育て家庭
事業の手段・方法(どのように)	①子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て家庭への支援施策等の調査審議 ②子育て応援隊の設置
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		72	91	123			子ども・子育て会議の開催	2回	2回
主な内訳	消耗品費	20	22	22		子育て応援隊の登録者数	79人	81人	-
	通信運搬費	20	36	51					
	保険料	32	33	50					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	子ども・子育て会議での第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の把握等、幼保一体化の推進等についての率直な議論を通じ、子育て施策の推進を図ることができたため。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	72	91	123		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%	100.0%		子ども・子育て会議において、学識経験者、市民団体の代表者、事業者、子育て当事者、市民委員など幅広く意見を聴き、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画の推進を図ることができているため。			
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年3月に第2期池田市子ども・子育て支援事業計画を策定し、当該計画に基づき各種子育て施策を展開している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
子育て応援隊の隊員の固定化・高齢化	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 学識経験者をはじめ各関係者・市民代表に委員を委嘱しており、子ども・子育て施策の基本となる会議であることから、今後も継続することにより、子どもの健全育成や、子育て支援の推進を図ることが必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童手当給付事業				財務会計上の事業名	児童手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	18	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	15歳年度末までの児童を対象に児童手当・特例給付を支給する。
めざす姿(目標)	子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する。
事業の対象(誰を、何を)	中学校卒業までの児童を養育する親など
事業の手段・方法(どのように)	児童手当・特例給付の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,529,315	1,509,028	1,513,193		支給対象児童数	-	145,552人	-
主な内訳	児童手当	1,521,160	1,498,600	1,511,090				
	電算委託料	6,391	8,584	907				
	通信運搬費	1,320	1,309	972				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	1,294,205	1,279,701	1,283,101	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				児童手当法に基づく事業であるため(法定受託事務)。			
	一般財源 C	235,110	229,327	230,092	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	15.4%	15.2%	15.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和4年6月、児童手当法の一部を改正する法律等が施行され、特例給付に所得上限額が設けられるほか、現況届の提出が原則不要となる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
国の制度のため今後の動向に注視していく。	<b>現状維持</b> 国の制度に基づき実施(法定受託事務)。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	未熟児養育医療給付事業				財務会計上の事業名	未熟児養育医療給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	19	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一定の要件のある未熟児に対して、入院治療に係る費用の一部を給付する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、保護者の医療費負担の軽減及び未熟児の健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	種々の未熟児性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児
事業の手段・方法(どのように)	入院に係る健康保険適用後の自己負担額の一部を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	5,352	7,388	6,136		医療券交付件数	11件	26件	25件
主な内訳	手数料	2	3	3	給付件数	31件	65件	61件
	養育医療扶助費	5,350	7,385	6,133	給付金額	3,125千円	7,385千円	6,160千円
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	3,272	4,606	4,599	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担の軽減と、未熟児の健全な発育に寄与しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他(保護者負担と子ども医療費助成)	989	1,243	1,000	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	47	61		A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	1,091	1,539	537	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、他の医療(子ども医療や重度障がい者医療など)の業務とともに、簡易な窓口業務を平成30年6月から民間委託しており、事務の効率化を図っている。		
一般財源比率 C÷A	20.4%	20.8%	8.8%					
受益者負担率 B÷A	0.9%	0.8%						

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国・大阪府からの補助金を受けて市町村が府内同一制度として事業実施しており、令和2年3月から保護者の徴収基準月額の算出方法について、市町村からの要望を受け、国は所得税額から市町村民税額に改正され、市町村が効率的に運営できるように配慮している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>養育医療扶助費は年ごとに増減があるものの、対象者に対する医療費助成により健全な発育に寄与しており、一定の成果をあげている。今後も簡易な窓口業務の委託により、事務の効率化に努めていく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>平成25年4月から大阪府の権限移譲により未熟児養育医療給付事業が事務移譲されたため、窓口業務の委託により効率化を図り、持続可能な制度として今後も継続して実施していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	実費徴収補足給付事業				財務会計上の事業名	実費徴収補足給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	20	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	認可保育施設に入所している生活保護世帯が負担する実費徴収額の一部及び新制度未移行園の一部世帯が負担する副食材料費に対して補助金を交付する。
めざす姿(目標)	低所得者(生活保護世帯)及び多子世帯に対する負担を軽減することで子育て支援を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	特定教育・保育施設に入所している生活保護世帯。
事業の手段・方法(どのように)	対象者が通所施設へ対し、支払った金額を調査し、後日支払う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	805	1,234	1,920	指標値(活動・成果)	給付対象人数	-	延べ79人	-
主な内訳	実費徴収補足給費	805	1,234					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	522	820	1,280	上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯及び低所得世帯等の負担軽減に適切に寄与しているため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				国の制度に基づき事業を実施できている。			
	一般財源 C	283	414	640	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	35.2%	33.5%	33.3%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
国の制度に基づき実施している事業であるが、子どもをもつ低所得家庭等の補助は、子どもの貧困対策に対応するため引き続き重要な事業である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
子育て世帯の経済的負担軽減は常に求められるところであり、低所得家庭の補助は子どもの貧困への対策を講じるためにも、より一層重視する必要がある。今後も生活保護世帯の子育ての負担軽減をすべく、ニーズに応じて事業の拡充も視野に入れる。	<b>現状維持</b> 今後も経済状況や保護者のニーズを踏まえ、必要に応じて事業の拡充や見直しをし、補助事業の継続をしていく。



(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域子育て支援拠点整備事業				財務会計上の事業名	地域子育て支援拠点整備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	23	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	旧石橋駅前会館跡地に建設する複合施設内に、地域子育て支援拠点を整備する。
めざす姿(目標)	地域の子育て支援機能を充実させ、子育てへの不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
事業の対象(誰を、何を)	就学前の子どもと保護者
事業の手段・方法(どのように)	概ね3歳までの子どもと保護者が交流できる場を提供し、子育てに関する相談・援助や情報提供等を実施する地域子育て支援拠点を整備する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	13,226	69,960	-			建設工事等	-	完了
主な内訳	監理委託料	0	2,875	-				
	請負費	13,226	64,170	-				
	庁用器具費	-	2,915	-				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金		2,186		上記「達成状況」選択の理由	計画どおり令和4年1月末に竣工したため。		
	地方債	13,200	46,900					
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)	
	一般財源 C	26	20,874		上記「有効性・効率性」選択の理由	計画どおり令和4年1月末に竣工したため。		
一般財源比率 C÷A	0.2%	29.8%						
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>第2期池田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)において、利用ニーズに対応する方策として「利便性の向上により利用促進を図るため、施設の新設や適正な配置」を掲げ、池田市公共施設マネジメント指針(令和2年3月改訂)における、めざすべき姿である持続可能な行政運営と市民交流の活性化、絶え間ない変化への対応を踏まえ、子育て期における保護者の心身の負担軽減や孤立感の解消、地域づくりの推進といった観点から、本事業において地域子育て支援拠点を整備し、なかよしこども園内で開設する同拠点「わたぼうし」を移転させた。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>本事業における整備は、令和3年度に完了。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業				財務会計上の事業名	私立保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	24	担当部署名	幼児保育課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	私立保育所等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じるために必要な経費を補助する。
めざす姿(目標)	各施設が新型コロナウイルス感染症に強い体制を整えることで、安定的な保育を提供する。
事業の対象(誰を、何を)	私立保育所等
事業の手段・方法(どのように)	感染症対策経費に対する補助
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	52,878	18,766	24,450		主な内訳	補助対象施設・事業数		22か所	26か所
私立保育所等補助金	52,878	18,766	24,450						
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	52,873	10,800	14,384	上記「達成状況」選択の理由		各施設において必要となる対策経費に対する補助を実施。現段階において市内保育所等における大規模なクラスターは発生していないもの。		
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )					事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由		感染症対策を取りながら保育を継続的に実施していくために不可欠な事業であるため。		
	一般財源 C	5	7,966	10,066					
一般財源比率 C÷A	0.0%	42.4%	41.2%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、保育所については児童福祉施設として原則として開所することが求められている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
令和2年度は事業費の全額に国からの補助金を活用することができたが、令和3年度は自治体に一部負担が発生する形となった。今後も国や府からの補助を最大限活用しながら事業を行うことになるが、補助内容の動向によっては市の負担が拡大するため、効率的・効果的な事業実施に向けて検討を行う必要がある。	現状維持 令和3年度の事業規模を基準としつつ、国や府の補助内容を踏まえて柔軟に対応する必要がある。

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 165

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	子育て世帯臨時特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	2	25	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目2地域における子育て支援の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を支援する取組として、対象児童1人あたり10万円の給付を実施。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	児童手当(本則給付)受給者(公務員も含む)、高校生の子を養育しており児童手当受給者と同所得水準である者
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	-

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	126,185	1,380,107	13,134			支給件数	-	8,193件
主な内訳	交付金	119,900	1,372,500	12,000				
	手数料	2,160	3,820	302				
	電算委託料	3,267	2,640	-				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財源	国・府支出金	126,185	1,373,607	13,134	上記「達成状況」選択の理由	国要領に基づき支給を行っているため。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	6,500	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	国要領に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、子育て世帯の支援につながっている。		
一般財源比率 C÷A		0.5%						
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)として、令和2年4月分の児童手当(本則給付)受給者に対し、対象児童一人あたり1万円の臨時特別給付金を支給した。 また、令和3年度は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)として、令和3年9月分の児童手当(本則給付)受給者や、令和3年9月30日時点で高校生の子を養育しており児童手当受給者と同所得水準である者等に対し、対象児童一人あたり10万円の臨時特別給付金を支給した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	<b>廃止</b> 令和2年度及び令和3年度単年度事業(一部の支給対象者のみ翌年度繰越有)のため事業終了。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	結婚祝品交付事業				財務会計上の事業名	-
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	2	担当部署名	商工労働課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	婚姻届を提出した市民に祝品を交付する。
めざす姿(目標)	婚姻届を提出した市民の本市への定住志向及びまちづくりへの参加意識の醸成を促し、人口の社会減少を抑制する。
事業の対象(誰を、何を)	本市の住民基本台帳に登録している方が転入届を出す方で、婚姻届けを提出した方
事業の手段・方法(どのように)	総合窓口課で、池田商工会議所が発行する市内事業者で利用できる利用券を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	—	—	—		利用件数	210件/年	138件/年	210件/年
主 内 訳								
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財 源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	本市に婚姻届を提出された方の人数は、ここ数年横ばいであるが、利用件数は減少している。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C					市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住志向を醸成することを目的に、本市定住施策の一環として利用件数を把握することは有効的であるが、成果の達成状況について目標値を下回っているため。		
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成9年4月から実施。祝品は、市の祝品と商工会議所が市内事業者に協力を得た利用券の2種類あったが、市の予算の範囲内で支給していた結婚祝品は平成27年を最後に廃止。その後は、池田市商工会議所が用意する利用券のみを支給している。なお、提供事業者は商品・サービスを無償で提供している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
提供事業者が減少しており、市の予算なしでの事業継続のためには、無償で商品・サービスを提供する提供事業者にメリットを感じてもらうため、市内外への本制度及び提供事業者の周知が必要である。	現状維持 事業者の好意で成り立っている事業であるため、現状維持のために、祝品の提供事業者にメリットを感じさせる方法や他事業への活用等を検討する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	留守家庭児童会運営事業				財務会計上の事業名	留守家庭児童会運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	昼間保護者が就労などで育成できない家庭の児童を対象に、放課後や長期学校休業中、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう生活指導を行う。						
めざす姿(目標)	留守家庭の児童に楽しい集団生活を営ませ、豊かな心情と健康な身体を養うことで、健全な成長を図る。						
事業の対象(誰を、何を)	市内の小学生のうち、保護者の労働、疾病その他の理由により昼間家庭において育成の機会が得られない児童						
事業の手段・方法(どのように)	放課後や長期休業期間中、各小学校・義務教育学校に設置した留守家庭児童会において、放課後児童支援員等により児童の健全な育成を図る。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	13,817	8,592	23,496		対象学年	1～3年 要支援児童は6年まで	1～3年 要支援児童は6年まで	1～3年 要支援児童は6年まで
主な内訳	通信運搬費	1,315	1,469	2,592				
	警備委託料	1,639	1,637	1,637				
	庁用器具費	3,686	1,484	13,000				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	9,213	3,274	11,598	上記「達成状況」選択の理由	利用ニーズの増加に対応するため教育委員会との連携のもと、児童会室の整備を実施。第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に合わせて、令和4年度の目標値を変更している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(保育料)	3,491	3,675	5,689	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担B	3,491	3,675	5,689	上記「有効性・効率性」選択の理由 児童福祉法に規定する地域子ども・子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。			
	一般財源C	1,113	1,643	6,209				
一般財源比率 C÷A	8.1%	19.1%	26.4%					
受益者負担率 B÷A	25.3%	42.8%	24.2%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化などを背景に、保育への社会的ニーズは全国的に高まっており、留守家庭児童会の利用者数はこの5年間で162名(約24%)増加【各年5月1日時点】。</p> <p>平成30年には児童福祉法が改正され、本事業(国呼称:放課後児童クラブ)の対象学年が小学6年生までに引き上げられるとともに、文部科学省と厚生労働省連名による「新・放課後子どもプラン」が策定。同プランでは、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的実施や安全・安心な居場所を確保する観点から学校施設の徹底活用などが盛り込まれている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>平成30年3月に池田市留守家庭児童会条例を改正し、入会対象学年を小学校6年生までに引き上げたが、昨今の保育需要の高まりに伴い、入会希望児童が増加の一途を辿っている現況に鑑み、当面の間、経過措置(3年生までの優先入会)を実施。</p> <p>目標達成に向け、学校敷地内における放課後児童の居場所の確保・拡充について、教育委員会と協議を重ねるも、実現には組織体制も含め課題が多く難航。また留守家庭児童会指導員についても、職務内容・勤務体系の特殊性から恒常的に人材が不足しており、受入児童の増加に対応できるだけの人材・人員の確保が課題。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>左記で述べた課題の解消のみならず、留守家庭児童会の質の向上、多様化・複雑化する保護者ニーズに対応するためには、教育委員会・学校教職員との綿密な連携が必要不可欠であり、連携体制の強化に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子ども・子育て基金積立事業				財務会計上の事業名	子ども・子育て基金積立事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	3	5	担当部署名	子ども・若者政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目3子育てと仕事が両立できる環境の整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	子ども・子育て基金の積立を行う。
めざす姿(目標)	積み立てた基金を適切に管理し、子ども・子育て家庭への支援に活用する。
事業の対象(誰を、何を)	積立金
事業の手段・方法(どのように)	利息、みんなで作るまちの寄付金等の積立
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	20,304	23,216	194			子ども・子育て基金積立事業	120,280千円	217,037千円
主な内訳	積立金	20,304	23,216	194				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	私立保育所への補助や保育士の研修等に基金を活用した。		
	地方債							
	その他(寄付金等)	20,304	23,216	194	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由 本市としても子ども・子育て家庭へのさらなる支援が求められる中、みんなで作るまちの寄付金等を活用し、各種施策が展開されているため。		
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
子ども・子育て支援法に基づき、令和2年3月に5年を一期とする第2期池田市子ども・子育て支援事業計画を策定した。なお、第2期池田市子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を包含し、一体的に策定している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	現状維持 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を展開する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童家庭相談事業				財務会計上の事業名	児童家庭相談
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	0歳から18歳までの児童とその家庭(保護者)についての相談及び虐待対応を行う。
めざす姿(目標)	子どもとその家庭の相談に応じるとともに、関係機関との連携を強化し、要保護児童及び要支援児童などを早期発見・早期対応することで児童虐待を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	池田市在住の妊婦、児童(18歳まで)及びその家族
事業の手段・方法(どのように)	電話・面談・訪問等による相談及び児童虐待対応。池田市要保護児童対策地域協議会を運営実施し、関係機関との連携やネットワークの充実を図る。講演会等で子どもに関わる支援者のスキルアップを図る。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,863	4,215	2,708		重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年
主な内訳	電算委託料	-	1,980	-	要保護児童対策地域協議会会議	67回/年	36回/年	80回/年
	機器借上料	1,509	1,845	2,059	講演会参加者	55人	34人	100人
	庁用器具費	110	172	188				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,217	2,449	1,738	上記「達成状況」選択の理由	指標値による成果の評価は難しい事業であるが、死亡及び重症事案がなかったことは、本事業が有効に機能している成果といえる。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	646	1,766	970	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法等に規定され、国のガイドラインに準拠した事業であるため。		
一般財源比率 C÷A	34.7%	41.9%	35.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向にある。さらに、子どもの貧困や父母間のDV等、関連する家庭の問題も含めた相談支援が求められている状況。</p> <p>国は、要保護児童の転居後の自治体間の引継ぎや児童相談所と市町村の情報共有を課題として挙げ、令和2年度より情報共有システムを構築し、令和3年度より運用を開始。本市においてもシステム導入を実施。</p> <p>令和4年6月に児童福祉法が改正(令和6年4月施行)され、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化並びに児童の権利擁護を図る児童福祉施策を推進するため、市町村による包括的な支援体制強化及び児童等に対する支援の充実等の措置が講ぜられている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援にあたる、質的・量的な人員体制の充足。</li> <li>要保護児童対策地域協議会における情報共有と連携支援の徹底。</li> <li>各関係機関の役割の相互理解と児童虐待対応について共通認識の定着。</li> </ul>	<p><b>現状維持</b></p> <p>平成30年度に設置した子ども家庭総合支援拠点を基盤に、引き続き、左記課題に取り組む。</p> <p>各関係機関の役割の相互理解や児童虐待の共通認識の定着については、ケース対応を通じた連携の積み重ねにより、促進する。</p> <p>改正児童福祉法で努力義務とされた「こども家庭センター」の設置については、関係機関との検討を進める。また、新たに創設・拡充された支援事業については既存事業等も踏まえ、整備を検討する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童虐待発生予防事業				財務会計上の事業名	児童虐待発生予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	児童虐待についての啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」の周知及び虐待予防を目的とした支援プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	児童虐待の未然防止につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	市民、庁内、関係機関
事業の手段・方法(どのように)	オレンジリボンキャンペーンとして、タペストリー・のぼりの掲示や庁内・関係機関へのオレンジリボン配布や周知活動を実施。また、市民を対象とする児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムを実施する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	387	694	862	指標値(活動・成果)	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年	
主な内訳	報償金	365	580		810				
	庁用器具費	-	79		-				
	消耗品費	8	18		20				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	387	694	862	上記「達成状況」選択の理由	オレンジリボンキャンペーンを通しての啓発活動及び児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムを継続的に実行し未然防止をすることで、指標値を達成できた。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由	本事業は財源確保と活動内容が定着しており、目標値を達成していくためには、継続的に実施していくことが有効。児童虐待対応は親子にとって深い傷となり、改善、回復にスキルや時間を要するもの。未然に防ぐことができれば、児童虐待対応の効率性にもつながる。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
児童虐待の防止等に関する法律において、地方自治体は児童虐待の予防及び早期発見に向けた取組に必要な体制整備に努めることとされている。また、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を行うことを趣旨とし、令和4年6月に児童福祉法の一部が改正され、より一層すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談支援を行うことが求められている状況。児童虐待に至ってからの対応では親子ともに深い傷を負う状態に陥っていることから、児童虐待に至るまでの予防的な段階で支援を行うことが不可欠。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
児童虐待発生予防を目的とした支援プログラムの実施は有資格者が行っている。従来より有資格者の確保が課題だったが、コロナ禍のため少人数開催とし、実施回数を増加したことや有資格者の高齢化に伴い、さらに人員確保の課題に直面している。	<b>現状維持</b> 子育てに困難を抱える世帯が顕在化してきており、早期にアプローチや支援を行うことが、市町村の役割として求められる状況を踏まえ、プログラムを実施する有資格者の確保に努め、今後も継続的に実施する。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	養育支援訪問事業				財務会計上の事業名	養育支援訪問事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	4	4	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第4節少子化への対応と子育て支援				
	項目	項目4要保護児童と家族に対する支援体制の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	保健師などによる専門的相談支援やホームヘルパーによる育児・家事援助を行う。
めざす姿(目標)	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言、育児・家事援助を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	養育支援が特に必要と判断した家庭
事業の手段・方法(どのように)	支援を必要とする家庭を訪問し、保健師、保育士等による専門的相談支援、ホームヘルパーの派遣による育児・家事援助を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	326	537	1,519	有効性・効率性評価	重症事案件数	0件/年	0件/年	0件/年	
主な内訳	子育て支援委託料	240	488		1,360				
	保険料	30	30		139				
	消耗品費	31	19		20				
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財 源	国・府支出金	233	356	1,012	上記「達成状況」選択の理由	成果目標は満たしているため。			
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、国の実施要綱に準拠した事業であるため。				
	一般財源 C	93	181	507					
一般財源比率 C÷A	28.5%	33.7%	33.4%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>児童虐待は年々増加傾向にあり、本市においても同様の傾向にある。子育てに不安を抱える家庭や孤立感を抱えている家庭などへの相談支援体制を整備し、児童虐待を未然に防止することが重要である。</p> <p>令和4年6月に児童福祉法が改正(令和6年4月施行)され、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化並びに児童の権利擁護を図る児童福祉施策を推進するため、市町村による包括的な支援体制強化及び児童等に対する支援の充実等の措置が講ぜられている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>支援が必要とされる家庭と判断されても、当事者の意識が希薄なため、自ら支援を求めてくることや、継続した関わりを続けていくことな困難な状況。育児・家事援助の必要な家庭へのヘルパー派遣が十分に対応できるよう、ヘルパー事業所の確保や体制整備が必要。</p>	<p>その他</p> <p>児童福祉法に規定する地域子育て支援事業の1つであり、児童虐待の未然防止のため、現状の事業を維持する必要がある。国の動向を注視し、時流に即した事業内容への検討を行う。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付・自立支援事業				財務会計上の事業名	生活保護給付事業(生活保護費)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	1	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者に対して、ケースワーカーによる生活支援と就労支援員による就労相談などを行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援や就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護法に基づき、生活費、医療費、家賃等を扶助しつつ、自立向上のため支援や指導をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,463,097	1,530,102	1,659,415			就労件数	18件/年	10件/年	40件/年
主な内訳	医療扶助費	728,935	786,199	847,840	有効性・ 効率性 評価	保護世帯	662世帯	664世帯	680世帯
	生活扶助費	447,866	448,487	500,167		保護人数	806人	783人	850人
	住宅扶助費	253,364	257,550	264,640		保護率	0.0778	0.0757	0.0845
成果の達成状況	A.順調に推移している								
財源	国・府支出金	1,126,582	1,188,013	1,302,623	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスの影響を受けた限られた機会の中で、就労支援、指導に努めることができ、困窮世帯の自立を促進できた。			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(生活保護費返還金)	19,687	16,132		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				生活保護受給者に対して必要な支援や指導を実施しており、受給者の自立向上に結びついている。				
	一般財源 C	316,828	325,957	356,792					
一般財源比率 C÷A	21.7%	21.3%	21.5%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>少子高齢化や年金未加入など、様々な問題があり生活困窮者に影響している。また新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況も悪化し、収入の激減や職を失うケースが増えてきており、今後も生活保護受給者の増加が見込まれる。ケースワーカーの人数を確保することで、必要な支援や指導の幅が増え、生活保護受給者の自立向上に結びついている。今後も必要な職員体制を維持し、適正な支援や指導をおこなってきたい。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
生活保護法の一部改正は、毎年のように実施されているが、生活保護の現状問題の解決には至っていない。今後も国において、抜本的な法の見直しが必要である。	<p><b>現状維持</b></p> <p>見直すべき点は一定程度見受けられるが、生活保護法に基づく事業であるため、国の対応を注視しつつ、現状維持にて取り組んでいきたい。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護給付事業(空調機稼働費等助成)				財務会計上の事業名	生活保護給付事業(空調機稼働費等助成)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	2	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者の入院時の差額ベッド代及び空港騒音対策の一環として空調機稼働費を扶助する。
めざす姿(目標)	生活保護受給者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	個室入院時の差額ベッド代及び空港周辺居住の一部受給者に夏場の電気代の補助をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	89	65	165		扶助世帯	10世帯	10世帯	7世帯
主な内訳	生活保護世帯空調機稼働費扶助	89	65	150				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	生活保護世帯の生活支援の一助となっており、事業は実施できている。		
	地方債							
	その他(新関西国際空港株式会社)	79	58	127	有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	10	7	38	上記「有効性・効率性」選択の理由	空港防音対策の一環として生活保護世帯の電気代補助であり、生活支援の一助となっている。また、病院の差額ベッド代に関しては、支給実績はないが、入院時に必要となることも考えられ、有効性はあると思われる。		
一般財源比率 C÷A	11.2%	10.8%	23.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>空港防音対策の一つとして、空港周辺の一部の生活保護受給者に限られた制度である。新関西国際空港株式会社より85%の補助が出ているが、支給対象が限定されていることで、支援を受けている保護世帯は年々減少してきている。また、本市以外の空港近隣市(豊中市、伊丹市など)の状況が業務の継続に影響すると思われる。また、差額ベッド代は現状支給実績がないが、生活保護世帯の入院時に必要となることも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>電気代補助の対象世帯は限られており、今後支給対象の拡充がおこなわれない限り、支給世帯は減少していくと思われる。また、差額ベッド代に関しても、支給対象者が限られているため、今後も対象者の増加は見込みにくい。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>電気代補助の業務は、新関西国際空港株式会社の状況次第であるため、支給対象者の拡大は見込まず、現状の支給対象世帯が最大と考え、年々減少すると恐れ、業務の継続が難しくなりつつある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者一時生活支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業／生活困窮者一時生活支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	3	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ホームレスの自立に向けた相談・指導を行う。
めざす姿(目標)	市内巡回相談などの実施により、ホームレスの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市内のホームレス
事業の手段・方法(どのように)	巡回相談等の実施によるホームレスへの相談支援業務
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	833	1,439	37,597		自立支援件数	2件/年	4件/年	5件/年
主な内訳	負担金	833	1,439	616				
	建物借上料	0	0	36,981				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	614	1,011	1,048	上記「達成状況」選択の理由	市内ホームレスが1名であるが、巡回相談による相談業務は、今後の自立向上に結びつくものと思われる。		
	地方債							
	その他(負担金)			36,101	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	219	428	448	上記「有効性・効率性」選択の理由	令和3年度は1名のホームレス巡回相談対応に加えて、一時宿泊所の複数名の利用があった。生活保護への移行や生活状況の改善指導など、両者を有効的に活用し生活向上された結果であり、一定の成果につながっている。		
一般財源比率 C÷A	26.3%	29.7%	1.2%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成27年度より大阪府が主体となって大阪府社協に業務委託し、巡回相談を実施している。地道な巡回相談の結果、本市における定着型ホームレスは現在1名であり、長期的な支援になってはいるが、継続的に相談業務をおこなっている。また、移動型ホームレスやホームレスになってしまった人に対しては、随時必要に応じた支援をおこなっている状況である。なお、令和4年度は、本市が北大阪ブロックにおける一時生活支援事業・契約担当市であるため、その予算上の措置を講じている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
現在、1名の定着型ホームレスを長期間支援している。本人との相談業務を行う中で、長期的に継続的に支援をおこなっているが、ホームレスから脱却できない。強制的に実施できないこともあり、支援の難しさを感じている。	<b>現状維持</b> 現在継続中の定着型ホームレスは、今後も地道な相談業務を実施し、ホームレスや周辺住民の理解を得ていく。また、随時巡回相談を実施することで、ホームレスの早期発見や早期支援、生活保護制度の利用につながり、ホームレス脱却の一助となると考えられるため、引き続きの事業継続を実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	低所得者福祉給付事業				財務会計上の事業名	低所得者福祉給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	4	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	低所得者に対して、水洗便所改造資金を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者の生活の質の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	水洗便所改造資金を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	200	水洗便所改造資金	0件	0件	0件	1件
主な内訳								
補助費	0	0	200					
成果の達成状況					C.判断できない			
上記「達成状況」選択の理由					実績がないため、判断できない			
財 源	国・府支出金			有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	地方債					A.効率的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )					実績はないが、水洗化されていない便所がまだ存在しており、事業の継続は必要である。		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由		
一般財源 C	0	0	200					
一般財源比率 C÷A			100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
水洗便所改造費は80万円ほど費用がかかるため、1世帯20万円の補助は必要と思われる。池田市において、水洗化されていない世帯は55世帯と確認しており、水洗便所普及率は99.9%となっていて、100%になるまでは、事業継続が必要と考える。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
水洗便所改造については、金銭的な問題だけではなく、上下水道部との関わりや世帯の状況も影響すると考えられるため、現状、福祉で実施できない。	<b>現状維持</b> 水洗化されていない世帯が55戸あるため、今後は水洗便所普及率100%になるまでは、事業の継続をおこなっていく。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	福祉貸付事業				財務会計上の事業名	福祉貸付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	5	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活資金、高等学校入学準備金及び交通遺児奨学資金の貸付を行う。
めざす姿(目標)	低所得者世帯の経済的自立と生活意欲の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	低所得者世帯
事業の手段・方法(どのように)	生活資金貸付金(25万円限度)高等学校入学準備金貸付金(30万円限度)交通遺児奨学資金の貸付をおこなう。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	1,559	300	2,778		貸付件数	5件/年	1件/年	5件/年
主な内訳	高等学校入学準備金貸付金	0	300	1,200				
	生活資金貸付金	1,500	0	1,500				
	印刷製本費	59	0	54				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	一定程度の貸付件を行い、制度を必要としている生活困窮者に対して、必要な支援が実施できていると考えられる。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(福祉貸付金収入)	1,559	300	2,778	A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				償還額を維持し、一定程度滞納の整理が実施できた。また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援がおこなえている。			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への支援としておこなっている。併せて、効果的な納付依頼の実施に加えて個々の状況に応じた支払い相談を実施し、償還額の増加を図っているところである。</p> <p>社会福祉協議会の貸付や高等学校授業料免除など、他法支援の活用により、生活資金貸付金、高等学校入学準備金貸付金の活用が減少している。しかし、今後の社会経済状況次第では、支援が必要となる生活困窮者が増加することも考えられる。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
継続的に不納欠損処理を実施したことで滞納整理がおこなえたが、なお滞納世帯への債権回収が課題となっている。	<p><b>現状維持</b></p> <p>継続的に不納欠損を実施したことで、滞納者の整理ができ、個々に応じた支払い相談が可能となり、今後の債権整理対策になると考えられる。</p> <p>また、自立相談支援事業の実施に伴い、生活困窮者への必要な貸付支援に結びつくと考えられる。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者住居確保給付事業				財務会計上の事業名	生活困窮者住居確保給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	6	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護の住宅扶助基準に基づき、家賃相当額の住宅手当を給付する。
めざす姿(目標)	生活困窮者が、安定した住居を確保し、安心して就職活動に勤しみ再就職できるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	2年以内に離職した者で、住居を喪失するおそれのある求職者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護の住宅扶助基準を根拠に、家賃相当額の住宅手当を給付する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	20,258	14,783	12,765			就労件数	21件/年	11件/年	30件/年
主な内訳	生活困窮者住居確保給付金	20,258	14,783	12,765		給付世帯数	13世帯	95世帯	30世帯
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	15,194	11,087	9,574	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルスの影響を受け、支援者が大幅に増加した。これに伴い、住居喪失のおそれのある者に対して、家賃補助や就労支援などの支援が実施できた。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由				
	一般財源 C	5,064	3,696	3,191	課題であった支給要件が新型コロナウイルスの影響を受けて緩和され、従前に比して幅広く活用できる制度となった。これにより自立促進に向けた効果をより発揮しやすいものとなった。				
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月20日より住宅確保給付金の支給要件が緩和され、休業者に関しても適用できることとなったため、一層利用しやすい制度となり支給件数が急増した。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で支給要件の緩和され、支給件数が大幅に増加した。今後の経済状況にもよるが、住居確保給付金の活用者の件数が読めないため、状況把握に努め、随時対応を検討すべき状況にある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後の経済状況の変動にもよるが、住居確保給付金の活用者の変動がよめないうことや、国の対応にも変化が見込まれるため、支援体制に様々な対応が必要になると思われる。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業				財務会計上の事業名	中国残留邦人生活支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	7	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	中国残留邦人で永住帰国した方に対して、生活費や医療費などを給付する。
めざす姿(目標)	中国残留邦人で永住帰国した方の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	中国残留邦人である生活困窮者。
事業の手段・方法(どのように)	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、生活費等を支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	0	0	4,094		中国残留邦人生活困窮者	0人	0人	1人
主な内訳	生活扶助費	0	0	1,784				
	医療扶助費	0	0	1,560				
	住宅扶助費	0	0	588				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金			3,070	上記「達成状況」選択の理由	支援対象者がいないため		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	0	0	1,024	上記「有効性・効率性」選択の理由	本市には支援対象者がいないが、法により最低限度の生活が保障された必要な制度である		
一般財源比率 C÷A			25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
本市においては、現在、対象者が存在しない状況であるが、近年の社会情勢から生活保護受給者が増加しており、中国残留邦人等の対象者も今後支援する可能性はあると思われる。本市の市民に対象者はいないが、他市よりの転入が考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき、対象者の把握と支援実施が状況に応じて可能であるかの判断が、対象者がいないため難しいこと。	現状維持 現在、本市において対象者が存在しない状況であるが、今後は中国残留邦人の支援する可能性はある。対象者がいつでも支援できる環境を維持するため、現状の体制維持が必要と考える。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活保護受給者等進学支援事業				財務会計上の事業名	生活保護受給者等進学支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	8	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を希望する高校3年生に対して、大学受験のための学習塾入学科、授業料の助成を行う。
めざす姿(目標)	大学進学支援を行い、生活保護受給者などの自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者及び児童扶養手当受給世帯の大学進学を目指す高校3年生
事業の手段・方法(どのように)	大学受験のための学習塾入学金や授業料助成をおこなう
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,525	2,000	2,000			助成人数	5人/年	6人/年	5人/年
主な内訳	扶助費	1,525	2,000	2,000		大学進学率	80%	100%	100%
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	制度を利用することで、大学合格に結びついている。			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	1,525	2,000	2,000	上記「有効性・効率性」 選択の理由	制度の利用が着実に大学入学に結びついており、貧困の連鎖解消の一助となっていると思われる。			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
生活保護受給者の該当者が少なく、毎年児童扶養手当受給者に支援しているのが現状である。高校3年生で意欲がある方が対象者なので、申請者はさほど多くはない。大学入学、卒業し就職するまで毎年アンケートを取り、状況を把握に努めている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
現状支援している対象者は、意欲がある高校3年生で、大学合格率が高く、また少ない人数での対応であるため、支援しやすい状況にある。反面、予算等の種々の制約に鑑み、対象者全員を網羅的に支援できていない点。	<b>現状維持</b> 今後は事業の効果や必要性、問題点を整理しつつ、アンケートによる調査を毎年実施しながら、貧困の連鎖解消に効果があるかを見極め、事業の継続を検討しながら、現状維持で事業を実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	生活困窮者自立相談支援事業				財務会計上の事業名	生活困窮者自立相談支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	9	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者に対して、自立相談や就労のための支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、就労支援や家計改善支援等の自立向上のための相談業務。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)		
事業費(千円)A	143	35	105			就労件数	18件/年	13件/年	30件/年	
主な内訳	消耗品	37	35	37	有効性・効率性評価	支援者数	69人/年	394人/年	80人/年	
	印刷製本費	0	0	30						
	庁用器具費	106	0	0						
					成果の達成状況	A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	107	26	78	上記「達成状況」選択の理由	支援者数について、目標件数を越えた支援数になっている				
	地方債					上記「達成状況」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他 ( )						B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B						人員体制の確保と専門性の充実を行うことで、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を更に一体的に実施すべく、改善の余地があるため。			
	一般財源 C	36	9	27			上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	25.2%	25.7%	25.7%							
受益者負担率 B÷A										

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
引きこもり、精神障害や発達障害、老老介護、シングルマザー、ブラック企業など、様々な問題によって生活困窮に陥る場合がある中で、それらが複合的に絡み合っ、生活に困窮することも多い。さらに令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けたことも相まって、本事業の利用者は激増することとなった。それら生活困窮者を適切に包括的、継続的に支援していく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多く、包括的に継続的に適切な支援をおこなうには、専門的な相談員の育成と実施体制の構築が必要となっている。	<b>現状維持</b> 生活福祉課の窓口で自立相談支援をおこなうことは、生活困窮者の相談支援がワンストップで実施でき、複合的な課題を有する生活困窮者に継続的な支援が可能となっている。今後も専門的な相談支援員の育成と実施体制の構築をおこなっていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就労準備事業				財務会計上の事業名	就労準備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	10	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を行う。
めざす姿(目標)	生活困窮者及び生活保護受給者に就労支援を行い、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活困窮者や生活保護受給者
事業の手段・方法(どのように)	就労意欲の低い者やブランクの長い者に対して、職場体験や訓練事業、就労準備講座などをおこない、一般就労を目指す。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	1,708	1,732	1,896			就労件数	18件/年	3件/年
主な内訳	負担金	1,708	1,731	1,894				
	保険料	0	1	2				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,223	1,242	1,354	上記「達成状況」選択の理由	就労支援へつながる準備支援が実施できている		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある			
	一般財源 C	485	490	542	上記「有効性・効率性」選択の理由	無料職業紹介や就労訓練事業など、事業所や企業の開拓を実施し、幅広い支援体制の構築を目指したい。		
一般財源比率 C÷A	28.4%	28.3%	28.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
大阪府広域就労支援事業に参加し、委託事業所にて、就労準備講座の開催や支援付き就労や一般就労などの職業開拓をおこない、出口支援をおこなっている。現状の社会状況は、就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者やひきこもりにある者などが増加傾向にあり、支援するための幅広い支援策や人や時間、場所など多くを必要としている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
就労意欲が低い者、発達障害のある者、長期ブランクのある者など、個々に応じた支援方法を検討することや、様々な出口支援や訓練場所の開拓が必要である。	<b>現状維持</b> 就労準備講座、訓練事業、職場体験、無料職業紹介等活用し、その結果、就労に結びついている。今後も支援方法の充実や職場開拓をおこない、様々な困窮者に対応できる就労支援をおこなっていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	助産施設入所事業				財務会計上の事業名	助産施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	11	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設へ入所させ、適正な助産を実施する。
めざす姿(目標)	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院助産を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦。
事業の手段・方法(どのように)	助産費用の助成
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	0	0	1,639		主な内訳	実施件数	0件	0件	4件
助産施設扶助費	0	0	1,639						
					成果の達成状況	C.判断できない			
財 源	国・府支出金			1,165	上記「達成状況」選択の理由	保健上必要のある場合や、経済的な理由により入院助産が受けられない妊産婦を対象としているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(徴収金)			83	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B			83	上記「有効性・効率性」選択の理由 児童福祉法に規定する事業であるため。				
	一般財源 C	0	0	391					
一般財源比率 C÷A			23.9%						
受益者負担率 B÷A			5.1%						

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
年に複数件相談があるが、国民健康保険や社会保険加入者で出産一時金対象者であり、一時金で費用を賄えることも多く、出産一時金の案内を行っている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
産後も継続して困窮状態に陥っていることが多く、継続して生活再建のための支援が必要。	<p><b>現状維持</b></p> <p>経済的な理由で病院等に入院できない妊産婦を対象に、助産施設(指定病院)で助産を行う児童福祉法に定められた制度。 今後も保健師、児童家庭相談担当、生活保護担当などと連携し、子育てや経済的な面での支援を行う。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学援助事業				財務会計上の事業名	小学校就学援助事業／中学校就学援助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	12	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	要・準要保護世帯、支援学級在籍及び中学校夜間学級の児童・生徒に対して、学校の諸費用の一部及び学校医療費を援助する。
めざす姿(目標)	児童の円滑な就学及び特別支援教育の振興を図る。また、児童が必要時に適切に医療行為を受けることができるようにする。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由により、学校の諸費用等の支払いが困難な児童生徒の保護者及び支援学級等に在籍する児童生徒の保護者
事業の手段・方法(どのように)	就学援助費(学用品費、給食費、修学旅行費、医療費)及び特別支援教育就学奨励費を支給
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	52,801	53,658	71,097		要保護・準要保護児童への援助人数(小学生)	346人	296人	420人
主な内訳	学校給食費	19,017	19,695	23,888	要保護・準要保護生徒への援助人数(中学生)	273人	212人	290人
	学用品費	17,034	15,229	21,000	特別支援学級児童への援助人数(小学生)	206人	286人	331人
	修学旅行費	6,193	6,784	11,000	特別支援学級生徒への援助人数(中学生)	63人	81人	121人
成果の達成状況						A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	5,349	6,036	7,758	上記「達成状況」選択の理由	児童生徒の円滑な就学を図ることができたため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	47,452	47,622	63,339	上記「有効性・効率性」選択の理由	学校教育法第19条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」の規定から継続が必要。		
一般財源比率 C÷A	89.9%	88.8%	89.1%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
非課税世帯やひとり親家庭で、経済的に困窮している家庭が依然として多い。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
今後とも、国や府の動向を見据えて迅速に対応していく。	<b>現状維持</b> 児童生徒の教育の機会均等の観点からも本事業の継続が必要である。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	就学就園助成事業				財務会計上の事業名	就学就園助成事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	13	担当部署名	学務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	経済的な理由で学資の支弁が困難な大学生・高校生・中学3年生・小学6年生に対して奨学金の支給を行うとともに、特認校生に対して、通学費補助を行う。
めざす姿(目標)	経済的な負担を軽減し、就学・就園を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	経済的理由のため学資の支弁が困難な高校生及び大学生並びに経済的に恵まれない小学校6年生及び中学校3年生及び特認校生
事業の手段・方法(どのように)	高校生及び大学生に対して「くすのき奨学金」を小学校6年生及び中学校3年生に対して「武田育英学資金」をそれぞれ支給する。また、特認校生に通学費補助を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	5,365	4,489	5,526					
主な内訳	賞賜金	4,574	3,791	4,696	くすのき奨学金支給人数【大学】	32人	25人	30人
	補助金	791	698	830	くすのき奨学金支給人数【高校生】	123人	22人	40人
					武田育英学資金の支給人数	15人	15人	15人
					奨学金新規申請者	32人	10人	30人
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	今後も有効的な手段で周知徹底していくが、支給人数は申請者の経済状況等に左右されることから、推移については特段判断できない。		
	地方債							
	その他(繰入金・利子)	249	28		有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	5,116	4,461	5,526	上記「有効性・効率性」選択の理由	経済的負担の軽減という本事業の目標の鑑み、その手法を現金給付としていることに加え、その対象者の選考については、適切な選考が行われていることから、必要十分な事業執行が行われていると考える。		
一般財源比率 C÷A	95.4%	99.4%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
奨学金については、財源の大半として水本教育振興基金から取り崩してきたが、同基金の条例に謳われている「基金の額は7,000万円を下回らない額とする」という規定がある以上、事業の継続について検討する必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
奨学金制度については、今後一般財源で継続していくのか、廃止するのか検討が必要	現状維持 特認校制度の補助については、令和4年度から見直す予定だったが、継続することとなったため。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	16	担当部署名	高齢・福祉総務課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等を支援する取組として、臨時・特別の給付金を支給する。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な困難に直面した方々について速やかに生活・暮らしの支援ができています。
事業の対象(誰を、何を)	基準日において、池田市の住民基本台帳に記録されている市町村民税均等割りが非課税である世帯または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯
事業の手段・方法(どのように)	給付金の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	-	831,284	679,334	指標値(活動・成果)	支給件数	-	8,207件	-	
主な内訳	交付金	-	820,700						600,000
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金業務委託料	-	9,576						65,000
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	-	831,284	679,334	上記「達成状況」選択の理由	必要とされる方への支給が行えているため。			
	地方債	-	-	-					
	その他( )	-	-	-	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	-	-	-		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C		0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由 国の制度に基づいた事業実施であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民税非課税世帯等の支援につながっている。			
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の長期的な影響を受けている住民税非課税世帯の生活を支援する取組として、本給付金の支給に至った。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	廃止 令和4年度をもって事業終了予定。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	18	担当部署名	生活福祉課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金等の貸付を利用し終えた一定の生活困窮者に対して、自立支援につなげるため、支援金を支給する。
めざす姿(目標)	生活困窮となった世帯に対し、自立支援金を給付しながら、就労支援等の自立相談をおこない、世帯の経済的自立をめざす。
事業の対象(誰を、何を)	総合支援資金等の貸付を利用し終えた一定の生活困窮者
事業の手段・方法(どのように)	自立支援につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	-	58,389	161,175		申請件数	-	279件	-
主な内訳	交付金	57,880	159,900					
	手数料	265	1,144					
	通信運搬費	194	117					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	58,388	161,175	上記「達成状況」選択の理由	対象者に対して制度を周知し、適切かつ効率的な支援金支給申請を行うことで、自立の促進につながっているため。			
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )			A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B			事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C		1	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		0.0%		支援金支給業務に係る体制を整備することで、円滑な相談業務及び支援金事務処理を実施し、世帯の自立の促進に加えて、迅速かつ効率的な業務の実施が行えているため。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に起因し、支給申請期間延長、支援金再支給等の当該支援金に係る制度改正が国において繰り返し行われている。これに際して、引き続き令和4年度も本事業を行うこととなり、国の動向を注視しつつ適正な業務の実施に努めていく必要がある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
複合的な課題を抱えている生活困窮者世帯が多いことから、本事業に係る給付のみならず、他法・他施策の活用、あるいは関係機関等との連携を包括的に行いながら、自立に向けて支援していくことが求められる。	<b>廃止</b> 現在のところ令和4年度で終了予定のため。



行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 187

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルス感染症対策水道料金等減免事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルス感染症対策水道料金等減免事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	1	19	担当部署名	健康増進課、営業課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目1低所得者の自立への支援				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、水道料金等の基本料金を減免する。
めざす姿(目標)	外出を自粛する家庭や売上減少等の影響を受けている事業所の経済的負担を軽減する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市の上下水道の契約をしている市民及び市内事業所
事業の手段・方法(どのように)	令和3年5月から8月検針分までの4か月間の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	-	280,881	-			水道料金延べ減免件数	-	216,355件	-
主な内訳	水道企業会計繰出金	170,216			下水道使用料延べ減免件数	-	214,174件	-	
	公共下水道企業会計繰出金	110,665							
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	272,381			上記「達成状況」選択の理由	広く市民及び事業所に対して基本料金の減免を実施することができた。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	8,500			上記「有効性・効率性」選択の理由	水道料金等の基本料金減免という事業方法により、対象者は上下水道を契約する市民及び事業所とし、また申請手続は不要とすることで、広くかつ速やかに経済的負担軽減策を実施することができた。			
一般財源比率 C÷A		3.0%							
受益者負担率 B÷A									

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各家庭においては外出を自粛して家で過ごす時間が増え、また感染予防のための手洗い・うがいの励行もあり、水道使用量が増加する傾向にあると考えられる。事業所においては、売上減少などの影響を受ける一方で、光熱水費等の経費の削減は容易ではないと考えられる。感染拡大期において、各家庭・事業所の双方に対して、経済的な負担を軽減する施策が必要な状況にあった。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における経済的負担軽減策として、目的を達成することができた。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	1	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	社会的資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように、ひとり親家庭の相談窓口として、母子・父子自立支援員による相談業務を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父、離婚前の母及び父、未婚での出産予定の母
事業の手段・方法(どのように)	ひとり親家庭の相談窓口となり、社会資源を活用しながら、主体的に問題解決を図れるように支援する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	—	—	—			相談件数	506件	654件
主な内訳								
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金			有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」選択の理由	離婚前後の経済的な対応や養育等、ひとり親家庭が抱える問題への相談を受けているため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C				上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A					相談者の要望に応じて、有効な支援策を案内する等、自立に向けて適切な助言を行っている。			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、資格取得・貸付・給付金などの相談や問い合わせが増加傾向にある。離婚前相談は内容が複雑化しており、児童扶養手当認定者からの相談も多岐に渡る。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>家庭によって生活環境も抱える課題も多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、関係機関との連携や支援員の資質向上を図る。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親世帯の経済力向上を図るため、自立支援プログラム策定事業や自立支援給付事業を活用する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	2	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の状況やニーズに基づき、個々の状況に応じた継続的な自立・就労支援を行う。
めざす姿(目標)	ひとり親家庭の自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	生活保護受給者以外で、児童扶養手当を受給または同等の要件を満たしている母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	母子・父子自立支援員と職業安定所が連携し、自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	—	—	—			実施件数	2件	0件	5件
主な内訳				有効性・効率性評価	成果の達成状況				
					C.判断できない				
					上記「達成状況」選択の理由				
					目標達成のための有効な事業内容となっているか				
					事業は効率的に実施できているか				
財源	国・府支出金			上記「有効性・効率性」選択の理由	策定対象者のニーズに応じて支援を行っているため。				
	地方債				A.有効的である(改善の余地がない)				
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				法に基づき市が母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への支援を行う必要がある。継続的な自立・就労支援の一助となっている。				
一般財源 C									
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成28年度より、プログラム終了者に対し、必要に応じてアフターケアを実施。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
相談者によって就労経験や技能、家庭内の生活状況等、抱える課題が多岐に渡るため、個別の状況に応じて適切な助言や支援を行うことができるよう、関係機関との連携や支援員の資質向上を図る。	<b>現状維持</b> 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業のため実施を継続。ひとり親家庭の技能習得を図るため、自立支援給付事業や職業訓練を活用する。また個別の状況に応じた就労ができるよう、ハローワーク等とも連携を図る。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	児童扶養手当給付事業				財務会計上の事業名	児童扶養手当給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	3	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭や父又は母が一定の障がい状態にある家庭で、18歳の年度末までの児童の養育者に対して、児童扶養手当を給付する。
めざす姿(目標)	児童の健全な育成と生活の安定を図り、子どもの福祉の増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	主に18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定程度の障がいの状態にある家庭の父母
事業の手段・方法(どのように)	児童扶養手当の支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	326,960	314,684	333,320			対象人数	813人	744人
主な内訳	児童扶養手当	320,871	311,692	332,000	有効性・効率性評価			
	電算委託料	5,830	2,704	1,032				
	通信運搬費	164	172	200				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	108,988	103,828	110,666	上記「達成状況」選択の理由	国の制度に基づき実施しているため。		
	地方債							
	その他( )				上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	217,972	210,856	222,654	ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進につながっている。 児童扶養手当法に基づく事業であるため(法定受託事務)。			
一般財源比率 C÷A	66.7%	67.0%	66.8%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>令和元年度 支給回数の見直しが行われ、これまで4ヶ月に1回の支給であったが、令和元年11月分手当より奇数月の隔月支給へ変更。 令和2年度 これまで受給者本人が障害年金を受給している場合、年金額が手当額を上回っていると手当を受給することができなかったが、令和3年3月分手当より、障害年金の子加算額と手当額の差額を受給できるようになった。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>国の制度のため今後の動向に注視していく。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>引き続き、児童扶養手当の趣旨に沿って適正な認定・支給事務を行い、ひとり親家庭の生活の安定や自立の促進に努める。 新規申請や現況届提出時に行う面談で聞き取りを行い、母子・父子自立支援員や他機関とも連携をとりながら、生活の安定や自立の促進につながるような取組を続けていきたい。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子生活支援施設入所事業				財務会計上の事業名	母子生活支援施設入所事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	4	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童を入所させ、自立に向けた生活支援を行う。						
めざす姿(目標)	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進する。						
事業の対象(誰を、何を)	配偶者のない女子又は、これに準ずる事情のある女子とその者の監護すべき児童(家庭内暴力の事例も含む)						
事業の手段・方法(どのように)	施設入所により措置						
実施形態(直営/委託)	直営						
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画						

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
	(決算)	(決算)	(予算)						
事業費(千円)A	2,544	2,841	10,578	指標値(活動・成果)	利用世帯数	2世帯	1世帯	2世帯	
主な内訳	母子扶助費	2,544	2,841		10,578				
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	1,908	2,129	7,923	上記「達成状況」選択の理由	配偶者のいない女性、又はこれに準ずる女性及びその方が監護すべき児童を対象としているため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他(徴収金)		2	13	A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B		2	13	A.効率的である(改善の余地がない)				
	一般財源 C	636	710	2,642	上記「有効性・効率性」選択の理由	児童福祉法に規定する事業であるため。			
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%						
受益者負担率 B÷A		0.1%	0.1%						

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>母子生活支援施設は、母親と子どもを保護するとともに、自立の促進のために生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的としている。配偶者からの暴力被害から避難した母子が主な利用者であるが、母親の申立により施設入所の措置を実施しなければならないため、保護の必要性・入所後の支援について、慎重に検討しなければならない。</p> <p>また、本人の取り巻く状況や課題を踏まえた上で、適切な支援が求められている。よりよい支援につなげるため母子の意向を尊重したうえで、関係各課や施設とも連携をとりながら、個々の状況に応じて支援を行っている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
利用できる施設が市外かつ遠方にあり、自立に向けたきめ細やかな支援、指導をどのように行うかが課題。	<p><b>現状維持</b></p> <p>母子を保護し経済的な自立支援を行う事業とし、児童福祉法に定められた事業であるため、実施を継続。</p> <p>入所後は施設とも連携をとりながら、きめ細やかな支援や指導ができるように努力する。また有効な支援策がないか情報収集にも努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子家庭等自立支援給付事業				財務会計上の事業名	母子家庭等自立支援給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	5	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	ひとり親家庭の自立促進のため、資格などを取得しようとする方に対して、給付金を給付する。
めざす姿(目標)	資格修得により、安定した就労又は増収を図り、自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	母子家庭の母及び父子家庭の父
事業の手段・方法(どのように)	教育訓練講座受講者または資格取得のため、養成機関で修業している者に給付金を支給。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	3,630	2,308	10,846			実施件数	6件	3件
主な内訳	補助金	3,630	2,308	10,846				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金	2,722	1,730	8,134	上記「達成状況」選択の理由	申請者のニーズに基づき支援を行っているため。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	908	578	2,712	上記「有効性・効率性」選択の理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業。資格取得後の世帯の所得水準は向上しており、自立を促す効果が認められる。		
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>近年、自立支援教育訓練給付金:対象講座が拡大、高等職業訓練促進給付金:・修業期間の最後の12ヶ月において、給付金に4万円加算。・准看護師課程から正看護師課程に進む場合や、4年以上の課程で修業が必要な場合に、最大48ヶ月まで給付金を支給されるなど、制度が拡充された。 また、令和3年度・令和4年度の時限的措置として、①1年以上の修業→半年以上の修業、②看護師等の国家資格→デジタル分野の民間資格も含む、とされた。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
資格取得の要望があっても、修学費の問題で、要件に該当せず事業対象とならないことが多い。	<p><b>現状維持</b></p> <p>資格取得のための経費を支援することにより、ひとり親家庭の自立と生活の安定に効果がある。 自立支援プログラム策定事業を活用し、自立に向けた就労計画を立て、ハローワーク等が主催する公的な職業訓練講座を案内する。</p>

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ひとり親家庭医療事業				財務会計上の事業名	ひとり親家庭医療事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	6	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	18歳未満の児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成する。
めざす姿(目標)	継続的な医療費助成により、受給者の医療費負担の軽減及び健康の保持を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	18歳の年度末までの子どもと、その母又は父若しくは養育者のうち、所得制限を満たす者
事業の手段・方法(どのように)	入院・通院に係る健康保険適用後の自己負担額から規則で定める自己負担額を控除した金額を助成する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	51,427	55,725	62,502			自動償還処理件数	100%	100%
主な内訳	手数料	1,325	1,421	1,701	対象者把握	100%	100%	100%
	電算委託料	568	508	845	対象者	1,764人	1,600人	1,750人
	ひとり親家庭医療扶助費	49,454	53,717	59,827	一人当たりの助成額	30,408円	33,573円	34,500円
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	25,930	28,380	31,141	上記「達成状況」選択の理由	医療費負担を軽減できたため		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	25,497	27,345	31,361	A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	49.6%	49.1%	50.2%	上記「有効性・効率性」選択の理由	医療費の一部を助成することで、対象者が必要とする医療を容易に受けることができる。事業の効率性については、平成30年6月から簡易な窓口業務を民間委託しており、事務の効率化を図っている。			
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年4月に大阪府福祉医療費助成制度の再構築により、自動償還制度を導入し、対象者の申請に係る負担の軽減と医療費の負担の適正化に努めている。また、同年6月から簡易な窓口業務を民間委託している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
成果指標である一人当たり助成額は、令和3年度は前年度より増加し、対象者に対する医療費助成ができており、一定の成果を得ている。効率性については、簡易な窓口業務の委託や電算システムの活用により、事務の効率化を図っているが、手作業でしか行えない償還払いの計算は効率化が難しく課題。	<b>現状維持</b> 平成30年4月の大阪府制度の改正により、自動償還制度を導入し、対象者の利便性の向上と医療費負担の軽減を図っている。任期付短時間勤務職員や、令和2年3月より変更した新たな電算システム等の活用により、効率的な運営に努めていきたい。また、児童扶養手当担当課と連携を図り、対象者の把握に努めたい。

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 194

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				財務会計上の事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	5	2	9	担当部署名	子育て支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第5節生活自立支援の充実				
	項目	項目2ひとり親家庭への支援の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援する取組として、対象児童1人あたり5万円の給付を実施。
めざす姿(目標)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援する。
事業の対象(誰を、何を)	ひとり親家庭で児童扶養手当の支給水準のある世帯、令和3年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯、家計急変世帯等
事業の手段・方法(どのように)	給付金を支給
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	-

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	-	109,927	-		有効性・効率性評価	支給件数	-	1,284件	-
主な内訳	交付金	-	103,150						
	電算委託料	-	6,006						
	機器借上料	-	292						
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金		109,927	上記「達成状況」選択の理由	国要領に基づき支給を行っているため。				
	地方債				上記「達成状況」選択の理由				
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C		0		上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A				国要領に基づくものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた、子育て世帯の支援につながっている。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援する取組として、本給付金の支給に至った。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>単年度事業のため、予定どおり令和3年度をもって事業終了。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊産婦・乳幼児健康診査事業				財務会計上の事業名	1歳6か月児健康診査事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	妊産婦・乳幼児を対象とする妊産婦健診、乳幼児健診、歯科健診などの健診事業を実施する。
めざす姿(目標)	疾病や異常の早期発見を行うとともに、育児不安や養育に関する課題を把握し、早期支援につなげる。
事業の対象(誰を、何を)	妊婦及び乳幼児
事業の手段・方法(どのように)	妊娠期の母子の健康管理を目的に必要な健診を医療機関等で実施。乳幼児の発育・発達の確認等を目的に適切な時期(4か月、10か月、1歳6か月、3歳時)に、必要な内容の健診を保健センターや医療機関で実施。2歳6か月児には歯科のみの健診・相談を実施。また、必要な児には経過観察健診を実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	91,810	97,559	102,792			4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診受診率	98.4%	98.6%	100%
主な内訳	報償金	10,152	10,993	11,021	有効性・効率性評価	上記健診未受診児把握率	100%	100%	100%
	検査委託料	74,030	78,101	83,114					
	健康診査扶助費	3,591	4,189	4,225					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	2,899	3,206	3,306	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	経年的に府平均より高い受診率で推移している。		
	地方債						上記「有効性・効率性」選択の理由	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )					事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B					新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により健診内容を変更し実施しているため、通常よりマンパワーを要している。 経年的に乳幼児健診の要フォロー率等が高い傾向があるため、健診精度の評価は必要。			
	一般財源 C	88,911	94,353	99,486					
一般財源比率 C÷A	96.8%	96.7%	96.8%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>健診本来の目的である疾病や異常の早期発見とともに、育児不安や養育に関する課題を把握する機会となっている。児童虐待等の子どもを取り巻く深刻な社会問題がある中、児童虐待発生予防の観点から、ほぼ全ての児・保護者と会える機会となる乳幼児健診は重要。口腔衛生の状態も養育状況を反映する重要な情報となっている。また、未受診児についても同様の観点から漏れなく追跡している。乳幼児健診については、本市は経年的に要フォロー率が高い傾向があるため、健診精度の評価を行いフォロー指標の見直し検討が必要と考えている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>健診精度の評価に取り組む必要がある。また、保護者の育児不安や養育に関する困りごとを健診時に把握できるよう、問診や保健指導の質の維持向上に努める必要がある。 健診出務に関するマンパワーの経年的確保は課題。</p>	<p><b>現状維持</b> 母子保健事業全般のデータの集積が進んできたことを踏まえ、健診精度の評価に取り組む予定。マンパワーの確保については、引き続き、医師会・歯科医師会との良好な関係維持に努め、協力依頼するとともに、潜在している保健医療専門職の把握・確保に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	母子保健指導及びフォロー事業				財務会計上の事業名	予防歯科事業 他5事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	両親教室、育児相談会、訪問指導、予防歯科、離乳食講習会などの母子保健サービスを実施する。
めざす姿(目標)	健診後のフォロー事業や必要な母子保健サービスを、妊産婦・乳幼児に提供することで、次世代の子どもたちの健やかな成長を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	妊産婦及び乳幼児(予防歯科については7歳まで)、乳幼児の保護者や家族
事業の手段・方法(どのように)	妊娠届出を受けての母子健康手帳交付の他、乳幼児健診以外の母子保健事業を実施。実技・実習や講義などの教室、育児相談会、家庭訪問等により必要な保健指導を行う。予防歯科は、講義・歯科健診及びフッ素塗布・ブラッシング指導等を一体的に実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	3,255	3,979	8,312		健やか親子21「虐待関連項目」(3歳6か月健診)該当なし	60%	70%	75%
主な内訳	報償金	2,536	2,505	2,944	3歳6か月健診時むし歯罹患率	14.4%	9.9%	12%
	健康管理委託料	0	782	3,650				
	栄養指導委託料	0	56	309				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	1,597	1,204	1,882	上記「達成状況」選択の理由	年齢・月齢に応じた母子保健サービスを体系的実施しており、それぞれの事業ごとに事業運営上の課題はあるものの、全体として成果を挙げている。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他(料理材料費・両親教室テキスト代)	15	20	76	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B	15	20	76	事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C	1,643	2,755	6,354	上記「有効性・効率性」選択の理由	母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容。各事業ごとに、利用状況やアンケート結果等を踏まえ、ニーズに応じた事業内容となっているか継続的な評価・改善は必要。		
一般財源比率 C÷A	50.5%	69.2%	76.4%					
受益者負担率 B÷A	0.5%	0.5%	0.9%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた日曜日開催の両親教室を令和3年度は実施することができた。父親参加者の人数が以前よりも増加している。父親の育児休暇取得について企業からの取得促進が義務化された状況であり、父親への保健指導の機会を確保する必要があると考える。予防歯科は令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き事業内容や事業回数を見通しての開催となった。離乳食講習会では試食を中止し参加人数を減らす等、すべての事業において、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらその都度事業内容を流動的に変更しながら実施している状況である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
母子保健事業全体としては、目標に資する有効な内容だが、各事業ごとに、ニーズに応じた事業内容となっているか等、継続的な評価・改善は必要。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から実施可能かどうかの判断がその都度必要な状況である。事業中止の状況をみながら、事業に代わる支援方法の必要性を検討しないといけない状況。	現状維持 全体的な母子保健事業体系としては、現状維持でよいと考える。妊婦や子育て家庭を取り巻く状況を踏まえ、各事業ごとに運営上の見直しを都度行いながら実施している。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	妊娠・出産支援事業				財務会計上の事業名	妊娠・出産支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	1	3	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目1母子保健の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	利用者支援事業、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などを実施する。
めざす姿(目標)	妊娠期からの相談支援の充実、並びに母子保健と子育て支援との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。
事業の対象(誰を、何を)	①妊娠期から出産・子育て期の方 ②家族等から十分な援助が受けられない産婦とその子(家事・育児支援は世帯が対象) ③授乳相談希望者、妊婦やその夫等
事業の手段・方法(どのように)	①利用者支援事業:保健師等が行う妊娠期からの相談支援、専任保育士が行う子育て家庭に寄り添った相談支援。②産後ケア事業(訪問型):助産師、ヘルパー等による訪問型の支援サービス。③産前・産後サポート事業:助産師による授乳相談会や個別授乳相談、妊婦に対する電話連絡や妊娠期の夫婦の交流会
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市子ども・子育て支援事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	946	578	7,546		健やか親子21「妊娠・出産に満足」	76.5%	79.2%	80%
主な内訳	報償金	451	512	1,500	健やか親子21「この地域で子育て」4か月・1歳6か月・3歳6か月児健診平均			
	産後ケア事業委託料	-	-	5,452				
	システム利用料	-	-	437				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	510	401	4,156	上記「達成状況」選択の理由	利用者支援事業により、妊娠期から支援を要する妊婦の把握と保健師間でのケース共有が図れ、適切に相談対応できることが増えた。また、専任保育士による相談支援は本課で対応できる相談支援の幅を広げ、相談者も多い。産後ケア事業は実績は少ないが欠かせないケースがあり、産前・産後サポート事業は利用者も多い。		
	地方債							
	その他(産後ケア事業利用料)	17	15	10	有効性・効率性評価	B.改善の余地がある		
	うち受益者負担 B	17	15	10		B.改善の余地がある		
	一般財源 C	419	162	3,380	上記「有効性・効率性」選択の理由	妊娠期から子育て期の相談支援体制の強化が図れているが、相談支援の質の維持向上は今後も必要。		
一般財源比率 C÷A	44.3%	28.0%	44.8%					
受益者負担率 B÷A	1.8%	2.6%	0.1%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>妊娠期や子育て期の家庭への親族サポートは、核家族化が進む中、実家が遠方であったり、祖父母世代の介護や就労で忙しい等により、難しくなっている状況がある。親族に代わるサービスが十分にはなく、また、使えるサービスはあっても経済的負担や手続きの煩雑さから利用に至らないケースもみられる。また、育児不安感や負担感を表出しないケースもあり、支援が必要なケースを見逃さないための相談技術が必要とされている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>事業メニューは一定整えているが、事業内容の充実や相談支援の質の維持向上に努める必要がある。産後ケア事業については、対象者の選定や予算確保が必要。なお、以前から課題であった宿泊型・通所型を令和4年度より実施予定。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>国・府の方向性、他市の取組み状況も参考に、事業内容の充実を図る。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康フォーラム・健康教育等事業				財務会計上の事業名	池田市民健康フォーラム事業／健康教育事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	健康フォーラム、健康教育、禁煙推進ネットワーク事業などの疾病予防・健康づくり事業を実施する。
めざす姿(目標)	生活習慣に関する正しい知識の普及に努め、市民の健康増進を図る。また、市民自らが取り組む健康づくりを推進する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	フォーラム・講義の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	170	206	1,114	主な内訳	健康教育受講者数	263人	115人	285人
報償金	165	155	344					
消耗品費	5	51	69					
補助金	0	0	610					
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	113	137	249	上記「達成状況」選択の理由	フォーラムの来場者数は毎年一定であるが、健康教育教室の開催回数が減っており、受講者数も減っている。		
	地方債						B.改善の余地がある	
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C	57	69	865	上記「有効性・効率性」選択の理由	健康づくりについて各教室の内容や実施方法について、積極的な活用を検討する必要がある。市民啓発の機会として健康フォーラムを開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止している。		
一般財源比率 C÷A	33.5%	33.5%	77.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>健康づくり事業としては、市民に定着してきている。                  【池田市民健康フォーラム】健康意識の高揚を広く市民に啓発することを目的に、健康フォーラムを実施している。医師会・歯科医師会・薬剤師会等21団体による講演会や健康教室、健康相談、団体の活動パネル展示等行っている。来場者数は毎年一定で推移しているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。                  【健康教育】栄養・運動教室については、令和元年度より対象者を64歳以下に限定することで、早い時期からの生活習慣病予防を促進しているが、若い世代は子供の体調や天候などによる当日キャンセルが多く、受講者数の変動が大きいため今後は更なる工夫が必要だと考える。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>【池田市民健康フォーラム】参加団体が主体となって事業PRや活動発表しており、例年同様な内容となっているのが現状。参加団体は様々なイベント等で各々活動しており、健康フォーラムの内容を見直すことも検討課題。                  【健康教育】託児を実施することにより、託児を必要とする世代の申し込みは増えたものの、本来の健康増進法の対象者である40～64歳が少ない現状である。案内チラシの配布集団の選定等、事業の周知方法についての検討が必要である。</p>	<p><b>現状維持</b>                  【池田市民健康フォーラム】市民の健康づくりに寄与している事業のため。                  【健康教育】事業自体は大変好評であるため。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(個別検診)				財務会計上の事業名	各種がん検診事業 他6事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、成人歯科検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療や骨粗鬆症の予防、歯や口腔の健康の保持増進を図る。
事業の対象(誰を、何を)	各検診ごとに対象年齢設定あり
事業の手段・方法(どのように)	集団方式と個別方式で実施
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第7期高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	
事業費(千円)A	146,190	163,337	190,518	
主な内訳	印刷製本費	1,613	1,410	2,384
	検査委託料	140,921	156,193	183,589
	機器借上料	2,112	2,112	2,112
財 源	国・府支出金	15,492	16,646	22,340
	地方債			
	その他 ( )			
	うち受益者負担 B			
一般財源 C	130,698	146,691	168,178	
一般財源比率 C÷A	89.4%	89.8%	88.3%	
受益者負担率 B÷A				

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	各種がん検診受診率	5~20%	1~14%	すべて15%
成果の達成状況		B.順調に推移していない		
上記「達成状況」選択の理由		受診率が横ばいあるいは低迷している。		
有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	B.改善の余地がある		
	事業は効率的に実施できているか	B.改善の余地がある		
上記「有効性・効率性」選択の理由		受診率向上のため、負担金や受診体制を見直し積極的な受診勧奨を行う。		

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>受診率(利用者)が横ばいあるいは低迷している。                  【各種がん検診】現在、全国的にがんによる死者数は増えており、死亡原因の第一位を占めている。また、罹患する確率も2人に1人となっている。しかし、早期発見・早期治療を行うことで死亡率減少へつながるため、これまでのがん検診の受診率の動向を踏まえ、受診率向上に向けて検討策を考案する必要があると認識している。                  【特定保健指導】国保・年金課より執行委任を受け実施している事業。利用者には効果が現れており有効だが利用者が少ないことが課題。積極的支援について令和4年度から業者委託するかどうかを含め、国保・年金課と協議・検討予定。                  【訪問指導】健康増進法に基づく事業で、対象者があれば対応・支援を行っている。効率性を求める事業ではなく、今後も対象者があれば対応は必要。                  【成人歯科検診】受診者数は減少傾向にあり特に若年世代の受診率が低い。歯を失う原因である歯周病・う蝕の有無、高齢者は加えて口腔機能の軽微な衰えなど、定期的に歯科健診を受け自分の口腔状態を把握しておくことが歯と口腔の健康維持向上につながるため、効果的な受診勧奨が必要である。                  【住民健康診査】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から引き続き個別の健診方式のみに変更、受診者数は減少。                  【結核検診】受診者数は横ばい。個別健康診査と同時実施のため受診者数が一定数ある。                  【骨粗鬆症検診】検診で骨量減少に気づくことで、骨粗鬆症の悪化予防・早期治療に寄与している。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>【各種がん検診】個別受診勧奨が最も効果的とされているため、それを確実に計画、実施することへとつながるように、現事業内容の見直し・人材配置・時間の確保を行えるかが課題となる。                  【特定保健指導】利用者が少ないことが課題。                  【訪問指導】特になし                  【成人歯科検診】若年世代の受診率の向上を図る。                  【住民健康診査】若い世代の受診率の向上を図る。                  【結核検診】受診率の維持向上。                  【骨粗鬆症検診】60代の受診者が多く、より若い世代の受診が望まれる。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>【各種がん検診】受診率の目標達成のために個別受診勧奨が必要不可欠であり、事業の拡充が必要なため、令和3年度から重点受診勧奨層に受診勧奨を実施している。今後は現事業内容の見直しを行った後、受診勧奨の方法を再検討する。                  【特定保健指導】国保・年金課の方針に沿いながら、実施率のさらなる向上を図る。                  【訪問指導】法に規定されている事業のため、実績は少ないが継続する。                  【成人歯科検診】歯科健診の重要性の周知及び受診率向上のためにも、委託先である歯科医師会と協力し事業の継続を図る。                  【住民健康診査】若い世代の受診率向上について検討する。                  【結核検診】結核の早期発見・早期治療のためにも、結核予防を担う事業として継続。                  【骨粗鬆症検診】若い世代の受診率向上について検討する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	各種検診・健康診査事業(集団検診)				財務会計上の事業名	住民健康診査事業/各種がん検診事業/骨粗鬆症検診事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	3	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、骨粗鬆症検診、健康診査などを実施する。
めざす姿(目標)	各種検診の受診率の向上を図り、がんの早期発見・早期治療など疾病の予防を推進する。
事業の対象(誰を、何を)	胃がん:35歳以上、肺がん・大腸がん・セツがん:40歳以上、子宮がん:20歳以上、乳がん(超音波):30~39歳、乳がん(マンモ):40歳以上、前立腺がん:50歳以上、特定健康診査:40歳以上、骨粗鬆症検診:18~70歳の各市民
事業の手段・方法(どのように)	集団方式で実施
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	15,751	19,111	16,160		有効性・ 効率性 評価	受診者数	2,219人/年	2,208人/年	2,390人/年
主な内訳	検査委託料	5,735	8,356	8,705					
	機器借上料	6,412	6,372	1,202					
	医師等報償金	3,190	3,782	3,218					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	215	295	360	上記「達成状況」選択の理由	各種がん検診、健康診査ともに前年度に比べ受診者数が増加している。			
	地方債					上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(雑入)	3,344	4,510	5,419	A.効率的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担B	1,023	1,451	1,732	検診内容が充実しており、要精検者へのサポート体制ができてることが有効性としてあげられる。受診者が増加して予約枠の空きが減ったことや、一部のがん検診(乳がん・子宮がん)のWEB予約の開始で効率性が向上した。				
	一般財源C	12,192	14,306	10,381					
	一般財源比率 C÷A	77.4%	74.9%	64.2%					
受益者負担率 B÷A	6.5%	7.6%	10.7%						

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で、全国的にがん検診の受診者が減少し社会問題となった。3年度はコロナ禍にあっても早期発見のため、受診の必要性を行政等がアピールし、社会全体が少し落ち着いてきたこともあり、受診者が増加した。本市で健康増進課から市民あてに受診勧奨ハガキの送付をした事も受診者の増加につながった。新型コロナウイルス感染の流行状況が現状のままであれば、今後も受診者の増加が見込まれる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
受診勧奨と要精検者へのサポート。	現状維持 広報紙や検診日程表の配布等で受診勧奨に努める。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	学校園保健事業				財務会計上の事業名	小学校保健事業／中学校保健事業 ／幼稚園保健事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	2	4	担当部署名	学務課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目2健康づくりと生活習慣病予防				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	健康状態を把握するため、児童などを対象に心臓検診、尿検査などの健康診断を実施する。						
めざす姿(目標)	児童などの健康状態を適切に管理し、健康の保持増進を図る。						
事業の対象 (誰を、何を)	園児・児童・生徒、学校園環境						
事業の手段・方法 (どのように)	健康診断(内科健診、心臓検診等)及び環境衛生検査(水質検査等)の実施						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標 値 (活動・ 成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	25,226	25,728	26,257			受診率	99%	99%
主な 内訳	医薬材料費	1,949	2,138	3,072	有効性・ 効率性 評価	上記「達成状況」 選択の理由	A.順調に推移している	長期欠席および病欠の児童等がいたものの、それ以外の児童等は受診ができた。
	手数料	9,399	7,763	9,105				
	負担金	7,905	8,017	8,314				
財 源	国・府支出金	3,280	11,210	500	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか 上記「有効性・効率性」 選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない) A.効率的である(改善の余地がない)	既に病気で主治医にかかっている児童等以外、ほぼ全員が受診しており、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニングとしての機能を果たしている。	
	地方債							
	その他(教育費負担金)	3,242	3,330	3,421				
	うち受益者負担 B	3,242	3,330	3,421				
	一般財源 C	18,704	11,188	22,336				
一般財源比率 C÷A	74.1%	43.5%	85.1%					
受益者負担率 B÷A	12.9%	12.9%	13.0%					

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>学校園での活動に当たり、自覚症状がない児童等から病気を発見するスクリーニング機能は重要視されるべき項目であり、今後とも同様の取り組みが必要である。また、新型コロナウイルス感染症蔓延により、学級閉鎖等で学校健診の実施時期が遅れるなど多大な影響を受けている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>今後とも受診可能な日時について、柔軟な対応を心掛ける必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>今後も、児童等および教職員の健康の把握と保持増進、学校環境の衛生管理を図っていく。健診の確実な実施のため、医師会等の関係機関の協力を得ながら事業を進めていく必要がある。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	一般介護予防事業				財務会計上の事業名	一般介護予防事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	1	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者を対象に体操・運動教室を開催する。
めざす姿(目標)	高齢者の要支援・要介護状態への移行を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上の一般高齢者
事業の手段・方法(どのように)	介護予防のための体操教室の開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	475	514	1,145			実利用者数	60人/年	72人/年
主な内訳	医師等報償金	422	443	763				
	消耗品費	18	37	40				
	保険料	30	30	30				
					成果の達成状況	B.順調に推移していない		
財 源	国・府支出金	127	152	350	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症対策のため、事業の定員を従来の3分の2に削減している。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(雑入等)	306	316	679	事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B	142	153	214	十分な感染予防対策を行いながら高齢者の運動機能の維持向上に努めている。一人でも多くの方が参加できるように新規申込者を優先としている。			
	一般財源 C	42	46	116	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	8.8%	8.9%	10.1%					
受益者負担率 B÷A	29.9%	29.8%	18.7%					

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢者にとって身体機能の維持・向上を図ることは生活の質の向上のための重要課題である。本事業への市民の関心は非常に高く、毎回定員を大きく上回る申し込みがある。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
感染症の動向を見ながら、現在削減して実施している参加定員を元に戻す時期を検討する必要がある。	<b>現状維持</b> 市民のニーズの高い事業であるため、当面は現状の運営方法で継続する。



(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	介護予防・生活支援サービス事業				財務会計上の事業名	介護予防・生活支援サービス事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	2	担当部署名	休日急病診療所
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	日常生活に支障のある要支援者に対して、リハビリ専門職による運動機能向上プログラムを実施する。
めざす姿(目標)	支援が必要な対象者を早期に見つけ出し、効果的な介入を行うことで、生活機能を改善し自立を促進する。
事業の対象(誰を、何を)	65歳以上で要支援1・2認定者もしくは介護予防日常生活支援総合事業対象者
事業の手段・方法(どのように)	リハビリテーション専門職による運動機能向上プログラムを週2回・3カ月を目的に集中的に実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	0	59	80		機能改善率	-	100%	100%
主な内訳	医師等報償金	0	47	50				
	消耗品費	0	12	30				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金		20	21	上記「達成状況」選択の理由	事業利用者の運動機能改善につなげられた。		
	地方債							
	その他(雑入等)		31	52	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B		10	24		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	8	7	上記「有効性・効率性」 選択の理由	利用者が少ないため、他の介護予防事業と同時に実施することで、人件費の抑制に努めている。		
一般財源比率 C÷A		13.6%	8.8%					
受益者負担率 B÷A		16.9%	30.0%					

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から事業開始。事業対象者が日常生活に支障のある要支援者に限られているため利用者数は少ないが、リハビリテーション専門職による短期集中的な介入を行うことでいずれも運動機能の改善を得ている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
多種多様な運動機能障害に対し、適切な評価と運動機能改善プログラムの考案・実施が必須である。	現状維持 介護保険事業の展開に沿って継続する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域介護予防活動支援事業				財務会計上の事業名	地域介護予防活動支援事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	3	3	担当部署名	高齢・福祉総務課、地域支援課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目3介護予防の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	一般高齢者及び要支援1・2の方に運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
めざす姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域で心身ともに自立した生活を送れる社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	一般高齢者及び要支援1・2
事業の手段・方法(どのように)	運動機能向上などの介護予防教室や認知症予防教室などを開催する。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	第3期池田市地域福祉計画、第8期池田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	2,287	2,280	2,400			要介護認定等現状維持割合	80%	78%
主な内訳	一般介護予防事業委託料	2,287	2,280	2,400				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	870	962	904	上記「達成状況」選択の理由	令和3年度については指標値を下回ったものの、コロナ禍で共同利用施設の休館や各種利用制限があるなかで、要介護認定の非該当継続割合を指標値に近い数値で達成したため。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他(介護保険料等)	1,131	1,033	1,196	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか		
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	286	285	300	上記「有効性・効率性」選択の理由	住み慣れた地域での高齢者の健康的な生活を支え、住民主導の特長を活かした活動を実施し、地域における身近な介護予防拠点としての機能を果たしているため。		
一般財源比率 C÷A	12.5%	12.5%	12.5%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>地域介護予防支援事業は、「一般介護予防事業」の1つで、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的としており、介護保険法にて定められている事業。本市では平成18年から実施している。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>サロンの開催が市内一か所のみにとどまっている。サロンスタッフの人員費や人員確保についても課題。また、コロナ禍においてサロンの活動制限により要介護状態となる高齢者がゆるやかに増加している。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>コロナ禍における事業のありかたや、高齢者の健康維持などについて配慮しながら、第8期介護保険事業計画に基づいて実施する。また、他市の動向を参考に、コロナ禍を踏まえた事業の実施形態等について検討していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	予防接種事業				財務会計上の事業名	予防接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、各種予防接種の実施及び接種勧奨を行う。
めざす姿(目標)	予防接種の機会を確保し、予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患・重症化や流行の拡大を未然に防ぐ。
事業の対象(誰を、何を)	予防接種法に基づく年齢の範囲内の乳幼児等及び高齢者
事業の手段・方法(どのように)	個別接種:ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌及びインフルエンザ、風しんワクチン(成人用) 集団接種:BCG
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	348,430	303,739	344,853			子どもの定期予防接種率	平均92.4%	平均82.7%	平均90%
主な内訳	予防接種委託料	305,252	262,334	294,016	有効性・効率性評価	高齢者の定期予防接種率	平均40.6%	平均49.6%	平均50%
	負担金	30,208	27,501	28,500					
	予防接種扶助費	4,360	3,385	4,607					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	28,711	2,838	4,640	上記「達成状況」選択の理由	子どもの定期接種率は高いが、高齢者の定期予防接種率は低い(国・府と同様)			
	地方債					上記「有効性・効率性」選択の理由	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他(予防接種他市負担金・委託料返還金)	21,129	15,654	20,034			A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B						予防接種により防ぐことができる感染症の予防まん延防止に寄与している。		
	一般財源 C	298,590	285,247	320,179					
一般財源比率 C÷A	85.7%	93.9%	92.8%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>感染症の予防・まん延防止の観点から重要な事業である。子どもの定期接種は高い接種率で推移している。国は風しんの追加的対策として、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年~54年生まれの男性で抗体価の低い方に定期接種を実施(当初は令和3年度までの事業だったが、令和7年度までに延長)。また、高齢者の肺炎球菌は平成31年度から5年間延長されたが、未接種者の方のみが対象となるため、接種率は低い。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>子どもの定期接種率は例年通りの接種となっている。風しんの追加的対策としての抗体検査受検者数が少ない現状があり、今後の増加が課題である。</p>	<p><b>現状維持</b>                      予防接種により防ぐことのできる疾病の罹患や重症化を防ぐためにも、今後も事業を継続していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	防疫及び公衆便所清掃維持管理事業				財務会計上の事業名	防疫及び公衆便所清掃維持管理事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	2	担当部署名	業務センター
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	市内4か所の公衆便所の適切な維持管理を行うとともに、公共施設などの定期的・臨時的な薬剤散布を行う。
めざす姿(目標)	公衆便所の清潔を保持するとともに、感染症を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	市内4か所(てるてる広場・栄町・栄本町・伏尾町)の公衆便所における清掃維持管理 市内全域の害虫発生を抑制
事業の手段・方法(どのように)	シルバー人材センターによる公衆便所の定期清掃、修繕の施工による維持管理 防疫車両を用いた定期的・臨時的な害虫発生抑制のための薬剤散布
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	4,168	4,476	4,794			公衆便所の清掃維持管理業務	100%	100%	100%
主な内訳	シルバーセンター活用事業委託料	2,896	2,875	2,979		防疫・害虫駆除に係る乳剤量	12.0ℓ	10.0ℓ	8.0ℓ
	修繕料	742	800	800		防疫・害虫駆除に係る粒剤量	16.5kg	23.6kg	10.0kg
	自動車借上料	270	261	262					
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	公衆便所の清掃・修繕による維持管理に加え、薬剤散布による環境衛生面での保持も達成している。			
	地方債								
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある			
	一般財源 C	4,168	4,476	4,794	上記「有効性・効率性」選択の理由				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	老朽化した公衆便所が2カ所(栄町・伏尾町)あることに加え、洋式化されていない公衆便所の利便性の向上など、故障修繕だけでは衛生的で利便性の高い公衆便所を維持できているとはいえない。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
害虫対策や感染予防、公衆便所は今後も必要であるため、維持管理に努める。 老朽化した公衆便所については、衛生面・防犯面において安心して使用できる公衆便所を目指す。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
老朽化した公衆便所の改修工事または撤去を検討していく。 利便性の向上を図るため、洋式化を検討していく。 害虫駆除のための薬剤散布は今後も継続していく。	<b>現状維持</b> 公衆便所の清掃維持管理、害虫発生抑制のための薬剤散布を引き続き行う。 衛生面・安全面に配慮した公衆便所を目指すため、洋式化を含む改修工事または撤去を検討していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	飼犬登録事務事業				財務会計上の事業名	飼犬登録事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	3	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	狂犬病の発生や蔓延防止、飼犬の適正飼養を図るため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射接種を行う。
めざす姿(目標)	飼犬登録頭数の増加及び狂犬病予防注射接種率の向上により、公衆衛生の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	獣医師、登録者
事業の手段・方法(どのように)	獣医師より月単位で接種報告
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	1,253	1,275	1,394			接種率	51.2%	58.8%	54.3%
主な内訳	飼犬登録委託料	472	478	550	有効性・効率性評価	飼犬登録数	4655頭	4136頭	4800頭
	狂犬病予防注射通知委託料	286	286	286		新規登録数	195頭	252頭	260頭
	通信運搬費	210	210	225		注射済票交付数	2418件	2431件	2605件
					成果の達成状況	A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	接種率が順調に推移している。			
	地方債								
	その他 狂犬病予防注射済票交付手数料	1,253	1,275	1,394		目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	1,253	1,275	1,394		事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		上記「有効性・効率性」選択の理由	獣医師会と連携し、市内の動物病院にて飼犬登録や注射済票の交付ができるよう、事務を委託している。また、広報による啓発を行うとともに、登録された飼主に狂犬病予防注射の案内ハガキを送付している。		
一般財源比率 C÷A									
受益者負担率 B÷A	100.0%	100.0%	100.0%						

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
春の集団接種により多くの狂犬病予防接種が行われてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年度、3年度と集団接種を行う事が出来なかった。3年度は中止を決める際、各獣医師に依頼し4月から6月の間にハガキを持参した飼主に対し従来の集団接種と同額で狂犬病予防注射をしていただく事ができたが、今後も獣医師との話し合いが必要。また、近年飼犬の散歩時の飼主マナーの悪さに対する苦情が多数届いており、令和3年9月広報誌に飼犬の特集を掲載するなど飼主マナーの啓発に努めているが、他にも対策を検討している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
飼い主の転入転出により、予防接種の通知をしても返送されるハガキがある。また、住民登録はするが飼犬の登録は忘れていた方が多く不明となっている犬がいる。	現状維持 広報誌などで飼犬登録やマイクロチップ装着義務化に係る啓発を行うとともに、住民登録にいられた方へのPRも必要。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	野良猫対策事業				財務会計上の事業名	野良猫対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	4	担当部署名	環境政策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	野良猫のむやみな繁殖を抑制するため、不妊・去勢手術に係る費用を助成する。
めざす姿(目標)	野良猫への不妊・去勢手術に係る費用を助成することで、野良猫と地域住民との共生が適う良好な環境を創出する。
事業の対象(誰を、何を)	市民、市内獣医師
事業の手段・方法(どのように)	個人の私費で行われている不妊・去勢手術に補助することにより、市民負担を軽減する。なお、補助金については手術費用の1/2で上限5千円/1頭とし獣医師に支払う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	198	202	230		年間補助件数	年間補助件数	59頭	66頭	80頭
主な内訳	補助金	198	202	230					
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	手術の補助申請件数は順調に推移している。			
	地方債								
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	198	202	230		A.効率的である(改善の余地がない)			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由	動物病院に手術費の半額を助成する為個人の立替や口座確認をする必要がない。				
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
不幸な野良猫の増加を防ぐため、市民の方々に協力を願っているところ。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
野良猫への餌やりやフン尿による苦情も多く、大阪府動物愛護センターと協力して不適切な餌やりを行わないように、また飼猫の交通事故や病気のリスクから守るためにも室内飼育のPRが必要。	<b>現状維持</b> 今後も猫の不妊・去勢手術を続けることにより、野良猫と地域住民にとって良好な住環境が得られるよう取り組む。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業				財務会計上の事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	5	担当部署名	新型コロナワクチン対策課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	新型コロナウイルスワクチンの接種に必要な体制を整備するとともに、ワクチンの供給状況に応じて接種を行う。
めざす姿(目標)	希望者に対してワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者を減少させる。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	集団接種会場の設営・運営、個別接種
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	池田市ワクチン接種実施計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	26,905	1,466,501	980,534		主な内訳	接種回数		205,061
報償金	0	145,453	116,045					
需用費	9,599	27,648	22,956					
委託料	10,408	1,253,853	772,697					
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	26,905	1,466,501	980,534	上記「達成状況」選択の理由	国の方針に基づき、接種環境を構築することで接種が進んでいるため。ただし接種に関し指標化することは本事業とそぐわないと考える		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				国の方針に基づき、関係団体とも連携し、接種に係る体制等の構築を柔軟に対応しているため			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は国を挙げた事業であるが、取り巻く環境は世界的な情勢を踏まえ、国が方針を大きく変更することも多く、また接種を受ける市民の接種への考え方や意欲なども感染状況等そのときどきの情勢を反映したものとなり、さらにはワクチンの供給など先を見通すのが困難な状況が継続している。このような状況のため、接種にかかる関係団体等とさらなる連携を図るとともに、柔軟な対応が求められている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>ワクチン接種が進むにつれ、その接種記録の保持や記録に応じた接種券の発送など基礎データ管理の重要性が増すことに加え、市民対応や関係団体との調整と、業務の量に加え、質の変化に対応するとともに、迅速なワクチン接種を推進した結果のひずみへの対応が必要となってきている。</p>	<p>その他 令和4年6月30日現在、この事業は令和4年9月末で終了となっている。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保険薬局支援給付金給付事業				財務会計上の事業名	保険薬局支援給付金給付事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	4	6	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目4感染症対策の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 3 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、薬局を慰労するための給付金を給付する。
めざす姿(目標)	市民の健康な生活を確保する業務に従事する薬局機能の維持を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市内の保険薬局開設者
事業の手段・方法(どのように)	池田市薬剤師会に所属する薬局を対象に1か所10万円を支給する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	4,200	-			支給件数	-	42件
主な内訳	交付金	4,200						
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金		3,880	有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	対象薬局全てに対して支給した。		
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか			
	一般財源 C		320		上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A		7.6%		事業開始後、速やかに申請の受付から支給までを実施した。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、市内各薬局は感染リスクを抱えながらも医薬品の供給、調剤、服薬指導等の業務を継続し、市民の健康な生活の確保に努めてきた。病院や診療所、介護施設の従事者に対しては国から慰労金の支給が実施され、薬局に対しても、その担っている役割を考慮して同様に慰労金の支給が望まれたところである。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし。	<p><b>廃止</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における薬局への支援策として、目的を達成することができた。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	保健事業推進のための基盤整備事業				財務会計上の事業名	衛生予防一般事務事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	6	5	1	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第6節保健衛生の充実				
	項目	項目5保健事業推進のための基盤整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	健康管理システムの構築により市民の生涯にわたる健康づくりに寄与する。						
めざす姿(目標)	生涯にわたる健康管理システムを構築し、保健事業を推進する。						
事業の対象(誰を、何を)	職員						
事業の手段・方法(どのように)	健康管理システムを構築・更新する。						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分		R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A		-	8,608	-		システム構築	1回/年	1回/年	1回/年
主な内訳	電算委託料	-	8,608	-					
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金		3,480		上記「達成状況」選択の理由	健康管理システムの構築・更新等を行い、業務を順調に実施できている。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他 ( )				A.有効的である(改善の余地がない)				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C		5,128		A.効率的である(改善の余地がない)				
一般財源比率 C÷A			59.6%		上記「有効性・効率性」選択の理由	現在のシステムは住民基本台帳データと即時連携できるようになっており、業務の効率性の向上につながっている。			
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国は健康日本21を策定し、健康寿命を延ばすことなどを目標としており、健康に関連するすべての関係機関や国民が一体となって健康づくりを行う必要性がうたわれている。また生活習慣病の発症予防なども目的として加わっており、そのために市民の健康に関する情報の蓄積の重要性が増している状況となっている。令和3年度は、予防接種や健(検)診結果の利活用に係る情報標準化等に関して、国の事業実施要綱等に従って健康管理システムの改修を行った。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>今後も国の健康施策に従ったシステム運用を行うため、システム改修が必要な場合には予算を確保しなければならない。また、国が進めている、地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化(17分野)に健康管理分野も含まれており、こちらの国の施策についても今後示される内容によってシステム改修・更新が必要となる。</p>	<p style="text-align: center;"><b>現状維持</b></p> <p>現行の健康管理システムにおいて、適切に情報の蓄積や運用を行いながら、国の健康施策、業務プロセス・情報システムの標準化に係る施策の動向に注視して、必要なシステム改修等に対応していく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療機能充実事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	救急医療や小児医療、周産期医療、災害時医療の4事業や入院診療を中心とした医療機能の充実を図る。
めざす姿(目標)	地域の急性期病院としての役割を担うため、救急診療や医療機能の充実を図る。
事業の対象(誰を、何を)	救急、小児及び周産期医療等
事業の手段・方法(どのように)	受入体制の充実を図り、医療機能を強化。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		病床利用率	90.2%	77.20%	93%
主な内訳					時間外救急患者数	7,518人/年	4,028人/年	8,000人/年
					新入院患者数	878人/月	789人/月	930人/月
					平均在院日数	11.9日	10.9日	11日
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の状況により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等の必要が生じ、病床の十分な活用が困難であったため。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか		A.効率的である(改善の余地がない)	
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由			
	一般財源 C				各指標が救急診療及び医療機能が充実しているかの目安となっており、コロナ禍ではあるが、重症患者等の積極的受入れ、円滑な入院支援やベッドコントロールの充実を可能な限り行っているため。			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中、市立池田病院は、今後も地域医療の中心的役割を担っていくため、更なる救急診療や医療機能の充実が求められている。また、小児医療や周産期医療については、同構想において将来に向けた機能の集約化が必要と考えられており、今後の市立池田病院の診療体制のあり方についても議論が進められていくと認識しているもの。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の状況により、診療体制の一部変更や大阪府の要請に伴う専用病床の確保等の必要が生じ、その中で救急診療や医療機能をいかに維持・充実させていくかが課題となっているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>コロナ禍ではあるが、重症患者等の積極的受入れ、円滑な入院支援やベッドコントロールの充実をさらに図ることにより、成果の達成を目指す。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》                  コロナ禍において先が見通せない状況であるが、診療体制を維持していくとともに、今後も病床稼働率の増、近隣市町救急隊の受入れ、新規入院患者数の増等に取り組み、更なる充実を図っていく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療従事者確保事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	2	担当部署名	総務・人事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として求められる医療機能の維持・向上のため、質の高い医療従事者を確保する。
めざす姿(目標)	職員数の定数を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	助産師・看護師数
事業の手段・方法(どのように)	広報誌や市のホームページに加え、インターネットによる医療職に特化した求人広告を積極的に活用し、継続的に募集活動を行う。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	5,527	3,020	3,040			助産師・看護師人数	297人	323人
主な内訳	広告料	521	0	400				
	委託料	3,806	2,420	2,640				
	修学資金貸付金	1,200	600	0				
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、人員確保が困難な状況ではないため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	5,527	3,020	3,040	上記「有効性・効率性」 選択の理由	退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れ始めている。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
求人広告において、新聞折込をはじめとする従来の方法では読者・エリア等が限定され、効果的な広告とは言い難い状況。昨今はスマートフォン、タブレット端末の普及により、求職者が募集状況、待遇等の検索・比較等が容易に行える専用サイトが開設されており、これらのサイトから情報を得た応募者が増加している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
採用した職員をいかに定着させるかが今後の課題であり、働き甲斐のある、働きやすい環境づくりも視野に入れる必要がある。またコロナ禍の状況下においては即戦力となる職員をより多く確保していかなければならない。	<b>現状維持</b> 退職者補充にかかる募集においてコンスタントに応募があり、新卒・既卒いずれの採用においても効果が現れ始めていることから、今後も本事業を継続していく。またコロナ禍の状況下においては従来の採用説明会に加え、WEBによる採用説明会についても実施していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	休日急病診療所管理運営事業				財務会計上の事業名	休日急病診療所管理事業/ 休日急病診療所運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	1	3	担当部署名	休日急病診療所
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和	元	年度	～	令和	4	年度
事業内容	休日急病診療所の適切な管理運営を行うとともに、市内の医療機関が休診の日曜・祝日・年末年始に内科・小児科・歯科診療を実施する。						
めざす姿(目標)	休日急病診療所の存在を広くPRし、来院患者を増加させるとともに、診療内容を充実させる。						
事業の対象 (誰を、何を)	管理事業:休日急病診療所 運営事業:池田市民						
事業の手段・方法 (どのように)	管理事業:通信運搬費、機器借上料、病院企業会計操出金(管理経費、光熱水費、使用料) 運営事業:日曜・祝日・年末年始の診療(内科・小児科・歯科)午前9時～午後4時						
実施形態(直営/委託)	一部委託						
関連計画							

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	56,981	55,492	56,218		患者数	3,699人/年	1,761人/年	4,000人/年
主な内訳	医師等報償金	33,156	34,112	34,147				
	病院企業会計操出金	14,212	14,486	14,399				
	医薬材料費	1,882	4,011	4,300				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	3,232	6,423		上記「達成状況」選択の理由	前年度より受診者数が増加している。		
	地方債							
	その他 (使用料及び手数料等)	12,168	27,659	22,086	有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B	12,154	26,207	21,765		事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	41,581	21,410	34,132	上記「有効性・効率性」 選択の理由	休日、年末年始に発熱外来、内科の患者の抗原検査を実施し、発熱以外の患者や小児科、歯科の休日診療を行っている。 最小限の人数で実施しており、感染の状況に応じてスタッフを増員をしている。		
一般財源比率 C÷A	73.0%	38.6%	60.7%					
受益者負担率 B÷A	21.3%	47.2%	38.7%					

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
新型コロナウイルス感染症の発症数は減少傾向ではあるが、当市でも陽性者は発生している。当所は発熱外来、新型コロナウイルス感染症の抗原検査を実施しており、日曜・祝日・年末年始に発熱外来を実施している施設は近隣では少ないため、地域に貢献していると考えます。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
感染性疾患の感染防止対策を適切に行い、安全に診療が受けられる環境づくり。受診者へのサービス向上。	現状維持 感染症以外の緊急性の疾患に対しても、従来通り他機関との連携を図り、適切に対応する。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	地域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	2	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目2地域医療連携の充実				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の診療機関及び市民を対象とした講演会や勉強会を実施する。また、病院・診療所間の診療情報共有のためのシステム化を推進する。
めざす姿(目標)	地域医療支援病院として期待される医療機能の充実を図る。また、紹介率及び逆紹介率を向上させることにより、診療所などとの相互連携を強化する。
事業の対象(誰を、何を)	地域の医療機関及び市民
事業の手段・方法(どのように)	講演会・勉強会の充実
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		紹介率	77.5%	83.70%	80%
主な内訳					逆紹介率	67.8%	84.00%	70%
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	講演会や勉強会については、令和3年度ではオンラインにて「市民公開講座」や「地域医療連携推進委員会」等を実施。コロナ禍においても紹介・逆紹介の推進に取り組んでおり、令和3年度時点で目標値を達成しているため。		
	地方債					目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」選択の理由	市民に市立池田病院の機能を周知し、地域の医療機関と積極的な連携をすることにより、地域の医療機関からの紹介先であり、同時に地域の医療機関への逆紹介元であるという地域医療支援病院として期待される機能を発揮できるため。		
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中、市立池田病院は、今後も地域医療の中心的役割を担っていくため、更なる医療機能の充実が求められている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の状況により、地域のかかりつけ医と連携がますます重要となっているところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>コロナ禍において、地域の医療機関向けの勉強会や市民公開講座をオンライン等を活用しながら実施し、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしていく。また、病院幹部による地域の医療機関への訪問や病院・診療所間の診療情報共有のためのシステム化の推進により病診連携強化を図るとともに、院内医師の逆紹介に対する意識向上に努める。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 地域の医療機関向けの勉強会や市民公開講座をオンライン等を活用しながら継続的に実施し、地域医療支援病院としての役割を着実に果たしていく。また、病院幹部による地域の医療機関への訪問、診療情報共有のためのシステム化の推進により病診連携強化を図るとともに、院内医師の逆紹介に対する意識向上に努める。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	広域医療連携強化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	3	1	担当部署名	医事課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目3広域医療の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	近隣病院や高度な医療機能を有する大学病院、特定機能病院などとの連携を強化する。
めざす姿(目標)	医療機関連携の強化を図ることにより、がん治療地域連携パス(診療計画表)登録医療機関の更なる増加をめざす。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院と他の医療機関
事業の手段・方法(どのように)	がん治療市域連携パス(診療計画表)の活用と病院間における情報システムのネットワーク化
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	-	-	-		肝がん登録医療機関数	8機関	8機関	8機関
主な内訳					乳がん登録医療機関数	57機関	80機関	65機関
					胃がん登録医療機関数	48機関	47機関	56機関
					成果の達成状況	A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	乳がん登録医療機関数は増加しており、その他の疾患もほぼ現状を維持しているため。また、他のがん登録医療機関数も増えている。今後もがん治療地域連携パスの種類や登録医療機関数の拡充を進めていく。		
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				上記「有効性・効率性」 選択の理由		本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、引き続きがん治療地域連携パスの種類拡大が必要であるため。	
	一般財源 C							
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>国・府において地域医療構想の推進が図られる中、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の状況の中、市立池田病院は、更なる医療機能の充実とともに、大学病院等との広域連携により、地域における安全・安心な医療を提供することが求められている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>本事業は、情報システムのネットワーク化やがん治療地域連携パスで広域医療を強化していくもので、大阪府がん診療拠点病院として、近隣市町のみならず広範囲の医療機関と連携するためには、がん治療地域連携パスの種類拡大が必要。</p>	<p><b>拡充</b> 《上記方向性の理由・今後のスケジュール等》 今後、がん治療地域連携パスの内容精査と種類拡大については、医療職を中心に進めていく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	広域医療対策事業				財務会計上の事業名	広域医療対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	3	2	担当部署名	健康増進課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目3広域医療の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	豊能地域二次医療対策事業に係る運営費及び豊能広域こども急病センター運営費の一部を4市2町で負担する。
めざす姿(目標)	豊能地区における二次救急及びこども急病について、空白時間帯の安定した医療を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	豊能地域二次救急医療対策事業及び豊能広域こども急病センターの運営費を、池田市・豊中市・箕面市・吹田市・豊能町・能勢町の4市2町で負担する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	21,565	15,760	11,768		主な内訳	受診者数	2,900人/年	1,349人/年	3,000人/年
負担金	21,566	15,760	11,768						
					成果の達成状況	B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金			有効性・効率性評価	上記「達成状況」選択の理由	センターは夜間・休日等の小児救急医療体制を担っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続いており、受診者数はコロナ禍以前と比べて大幅な減となっている。			
	地方債					A.有効的である(改善の余地がない)			
	その他 ( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				受診者数の減少によりセンター運営費の厳しい収支状況が続いており、各市町の負担金は大きく増大している。				
	一般財源 C	21,565	15,760		11,768	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
これまで、4市2町で運営費を負担することにより、夜間・休日等であっても池田市民を含めた多くの方々をカバーできる医療体制を確保してきたが、コロナ禍による受診者数の減少が運営費の収支等に大きな影響をもたらしている。受診者数や収支状況等への影響は今後も続くものと見込まれる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
収支への影響を抑えるため、引き続き、医師・看護師等の出務枠や診療体制の調整を行いながら、夜間・休日等の医療機能を維持していきよう運営されているところ。	<b>現状維持</b> 今後も、夜間・休日の医療体制確保のために、各市町で協力して運営費を負担していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	経営健全化事業				財務会計上の事業名	—
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	7	4	1	担当部署名	経営企画課(市立池田病院)
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第7節市立池田病院を拠点とした地域医療体制の充実				
	項目	項目4経営の健全化				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	地域の基幹病院として、救急医療などの政策医療を継続的に担う上で必要となる安定的な経営基盤を確立する。
めざす姿(目標)	医療収支比率を向上させるとともに、当年度純損益を改善させる。
事業の対象(誰を、何を)	市立池田病院事業
事業の手段・方法(どのように)	・新入院患者数の増加や診療単価の上昇などによる収益性の向上 ・追加的な経費削減策の検討及び実施
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	—	—	—		医療収支比率	97.4%	97.8%	100.4%
主な内訳					当年度純損益	▲ 329,141	1,636,520	81,095
				成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	「コロナ禍」の影響などにより、医療収支比率は2年連続で前年度を下回ったが、実施計画策定時の比率を上回っていること、また、当年度純損益については2年連続で純利益を計上し、目標を達成しているため。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					B.改善の余地がある		
	一般財源 C					医療収支比率は2年連続で100%を下回っており、医療収支や当年度純損益で恒常的に黒字を維持できるよう、安定的な経営基盤を確立するためには、さらなる取り組みが必要であると考えるため。		
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」選択の理由				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>公立病院は、基幹医療機関として、その地域における医療の確保にとって重要な役割を果たしているものの、一方では、経営状況の悪化や医師不足等による診療体制の縮小といった、経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にあるところも多く、全国的に抜本的な改革が求められているところ。</p> <p>総務省が示す新公立病院改革ガイドラインに基づき、公立病院改革が求められてきたところ。</p> <p>加えて、令和4年3月には「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が策定され、公立病院の経営強化に取り組むことが求められているもの。</p> <p>「コロナ禍」において公立病院が担ってきた役割を受け、その必要性は増しているものの、抜本的な改革の検討は不可避であるところ。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>令和2年度及び令和3年度は「コロナ禍」の影響で状況が異なるものの、本業部分での収支である医療収支は平成29年度から3年連続で黒字化するなど、財政状況は改善傾向にあると考える。</p> <p>しかし、医療外収支に関しては、消費税雑損失が多額であり、それを賄うだけの収益が計上できておらず、一般会計繰入金も削減を求められているため、結果として当年度純損益での黒字化が困難となっている。</p> <p>恒常的に当年度純損益での黒字化を達成するには、医療外収支での赤字を賄えるだけの医療収益を確保する必要があるが、現状ではそこまでの黒字化は難しく、いかにして医療外収支での財源を確保するかが課題と考えている。</p>	<p><b>現状維持</b></p> <p>収支を劇的に改善することは難しく、収益性の向上と経費の削減を着実に進めていくことが重要。</p> <p>平成28年度以降、そうした取り組みを着実に進めてきた結果として、平成29年度決算から3年連続で医療収支が黒字化したものと分析。</p> <p>今後の医療需要を踏まえた新たな診療機能の追加など、これまでと同様に、費用対効果を検討した収益確保策と費用の削減に努めていくもの。</p> <p>また、「コロナ禍」が収束した際に、「コロナ禍」以前と同様の改善が維持できるよう、取り組みを進めるもの。</p>



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	健康づくりの支援事業				財務会計上の事業名	特定健康診査等事業、保健事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	1	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目1診療機能の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	被保険者の健康の維持管理に対する意識を啓発するとともに、人間ドック、脳ドック、体育施設の利用に対して、助成する。
めざす姿(目標)	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者(特定健診・保健指導・人間ドックおよび脳ドックは40歳以上、スマホドックは30歳代の被保険者)
事業の手段・方法(どのように)	特定健康診査・特定保健指導の実施。人間ドック・脳ドックの受診費用や体育施設利用料の補助、スマホドック事業および糖尿病性腎症重症化予防事業の実施。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	第2期池田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)、第3期池田市国民健康保険特定健康診査等実施計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
	事業費(千円)A	61,411	62,049					
主な内訳	特定健康診査等委託料	49,412	51,784	80,677	特定保健指導実施率	4.9%	算定中	26%
	重症化予防事務委託料	8,919	6,108	12,220				
	補助金	3,080	4,157	7,056				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	61,411	62,049	99,953	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健診の受診率は順調に推移していない。また、特定保健指導の実施率については、他市町村の数値や目標値と比較すると、極めて低い状態にある。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				特定健診や特定保健指導の対象者に対する働きかけをより強化する必要があると考える。事業費については、大部分を占める委託料の単価が府内統一であるため、削減は困難。			
	一般財源 C	0	0	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A								
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>・特定健診は40歳以上を対象としているため、若年層が健診を受ける機会は限られており、受診結果を活用した適切な医療機関の受診につながりにくいという現状から、令和2年度より30歳代の被保険者を対象とした「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)を新規事業として開始した。</p> <p>・本市国民健康保険被保険者のうち、生活習慣病の保有者の割合は37.8%と府内の割合より高い状況である。また、医療費を見ると、健診の受診回数が少なくなるほど、医療費が高くなる傾向にある。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
<p>・生活習慣病の割合が増加する中、健康寿命の延伸や医療費適正化には、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率を上げ、早期発見・早期治療につなげる必要がある。また、重症化予防のため、糖尿病または糖尿病性腎症が疑われる者で、適切な医療機関の受診や、生活習慣の自力での改善が困難な者への対応や若年層における将来的な生活習慣病の発症を防ぐことが課題である。</p>	<p><b>拡充</b></p> <p>より多くの対象者に対して特定健診及び特定保健指導の周知や参加促進を図り、特定健診受診率や保健指導実施率の向上を目指す。</p> <p>「スマホドック」(セルフ健康チェックサービス事業)について、経年的な検査結果の分析を行い必要に応じて医療機関の受診勧奨を通知する等、若年層の生活習慣病予防効果を期待する。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化推進事業				財務会計上の事業名	一般事務事業(レセプト点検業務に限る)
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	2	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目2医療費適正化の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	レセプト(診療報酬明細書)の全数点検を実施する。
めざす姿(目標)	レセプト点検の継続と充実により、医療費の適正化を図り、医療費増加を抑制する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者
事業の手段・方法(どのように)	レセプト点検の充実
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	1,030	966	1,202			レセプト内容点検の効果率	0.06%	0.08%
主な内訳	レセプト点検委託料	1,030	966	1,202				
成果の達成状況					B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	実施計画の目標であるレセプトの全件点検は実施しているが、財政額効果(点検効果率)は大阪府の掲げる水準を下回っている。		
	地方債					有効性・効率性評価	A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				点検委託料の単価は入札により下がっており、これ以上の事業費の削減は困難。また、点検の結果である過誤・再審査の件数等は、医療機関に依存するため、一概に効果率が低いとは言えない。			
	一般財源 C	1,030	966	1,202	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
高齢化が進み、医療費が高額となっていく中で、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書等の点検による医療費適正化は重要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
被保険者数は年々減少しているが、高齢化により、医療費は必ずしも減少傾向にあるとは言えず、引き続きレセプト内容点検の充実を含めた対応が必要。	<b>現状維持</b> 医療費適正化のため、レセプト及び柔道整復療養費支給申請書の点検は重要であるが、内容点検による効果率は必ずしも年々上昇するものではないため、今後も継続して委託先との連携を強化していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療費適正化等推進事業				財務会計上の事業名	医療費適正化等推進事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	2	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなが支える医療保険				
	項目	項目2医療費適正化の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、介護予防の通いの場などで保健師などの医療専門職による健康教育・健康相談を実施するとともに、健康状態が不明な高齢者宅への個別訪問により健康状態の把握に努める。また糖尿病性腎症重症化予防や高血圧対策などを委託事業により実施し、医療費適正化につなげる。
めざす姿(目標)	健康寿命の延伸を図り、医療費負担の軽減につなげていく。
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者
事業の手段・方法(どのよう)	健康状態不明高齢者宅への家庭訪問により、健康状態の把握に努め、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターへつなぐ。また、通いの場などで健康教育健康相談を実施し、フレイル予防に努める。加えて、生活習慣病重症化予防へ取り組み、医療費適正化に努める。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	352	10,981	16,057	主な内訳	訪問、電話による相談件数(直営)	—	13人	100人	
消耗品費	211	162	184		通いの場参加者累計(直営)	—	331人	200人	
印刷製本費	—	714	510		重症化予防指導対象者数(委託)	—	14人	18人	
健康教育健康相談委託料	—	9,999	15,000		健康計測会参加者(委託)	—	80人	500人	
					成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金	352	4,934	4,813	上記「達成状況」選択の理由		データ分析の結果を踏まえ、重症化予防やフレイル予防への取り組みを実施しており、一定の成果を納めている。		
	地方債				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか	A.有効的である(改善の余地がない)		
	その他( )					事業は効率的に実施できているか	A.効率的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					上記「有効性・効率性」選択の理由	重症化予防への取り組みや、健康状態不明高齢者対策により、医療費負担の軽減とともに、通いの場での健康教育健康相談によりフレイル予防に努めている。事業の効率性については、令和3年度から重症化予防などの業務を委託実施しており、効率的な運営に努めている。		
	一般財源 C	0	6,047	11,244					
一般財源比率 C÷A		55.1%	70.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>国と広域連合からの補助金を受けて高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を令和2年度から府内で6番目に実施。なお、令和元年度から本格実施を前に先行的取組として国庫補助事業を採択し、民間委託により現状把握に努めた。</p> <p>一体的実施においては、保健師と管理栄養士を配置して医療・介護のレセプトと健診結果をもとにデータ分析を行い、地域の健康課題を把握し、事業を企画・立案・実施している。健康状態が不明な高齢者や、重症化予防が必要な対象者へは個別訪問により保健指導を行うとともに、通いの場ではフレイル予防や低栄養防止に重点を置いた保健指導を実施し、医療費適正化に努めている。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>国保データベースシステムを活用したデータ分析では、医療費に占める割合が骨折、心疾患、慢性腎臓病(透析あり)となっており、骨折はフレイル予防で対応しており、慢性腎臓病は令和3年度からの委託事業で糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。なお、心疾患対策が課題であるため、令和4年度以降に重症化予防事業を委託事業で実施することにより、医療費適正化に努めていきたい。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>令和4年度から団塊の世代が後期高齢者入りし、ますます医療費負担が増大していく。そのため、重症化予防事業の充実と、健康不明高齢者対策、フレイル予防を民間委託と直営に分けて実施することとしている。また、一般の健診では測定できない認知症検査やフレイル予防のための運動指導などを健康計測会で実施するとともに、地域の会館等でも実施することにより、健康への機運を高め、健康寿命の延伸につなげていきたい。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	国民健康保険賦課徴収事業				財務会計上の事業名	賦課徴収事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	3	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目3保険料の収納率向上				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	口座振替を促進するとともに、国民健康保険料収納業務職員による分納履行管理、滞納者への電話催告、口座振替の勧奨の実施などの収納対策を実施する。
めざす姿(目標)	口座振替の促進、滞納者への電話催告などの実施により収納率を向上させ、被保険者の負担の公正性を確保する。
事業の対象(誰を、何を)	国民健康保険被保険者
事業の手段・方法(どのように)	保険料滞納世帯に対しては、督促・催告により納付を促す。それでも反応がない世帯は、債権回収センターと連携し、収納対策を実施。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	2,211	2,464	2,653			保険料収納率(現年度)	88.52%	94.01%	91.46%
主な内訳	賦課徴収費・役務費	15	14	27					
	納付奨励費・役務費	2,196	2,450	2,626					
				有効性・効率性評価	成果の達成状況		A.順調に推移している		
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	収納率が上昇しているため。			
	地方債								
	その他( )					目標達成のための有効な事業内容となっているか			
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)			
一般財源 C	2,211	2,464	2,653		B.改善の余地がある				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由		成果指標である収納率については上昇しており、一定の成果が得られている。今後は、滞納者の収入・財産状況を鑑みながら、滞納対策を効率的に行っていく。			
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から広域化により、財政運営の責任主体が大阪府となり、大阪府下の市町村の保険料や減免基準などが令和6年度から統一される予定。今後も保険料徴収業務は、国保財政の健全化のためにますます重要な業務となっていくと考えられる。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
納付漏れ・納付忘れを防ぐ口座振替の普及率の低迷。	<b>現状維持</b> 今後も債権回収センターと連携しつつ、滞納対策を行うとともに、収納ノウハウの維持・向上を図る。

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	医療制度の安定的運営事業				財務会計上の事業名	委員報酬事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	1	担当部署名	国保・年金課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2) 事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国に対して市長会などを通じ財政措置などを要望するとともに、池田市国民健康保険運営協議会を開催し、委員の意見を国保事業の運営に反映する。
めざす姿(目標)	国に対する財政措置などの要望や池田市国民健康保険運営協議会における意見聴取により、国民健康保険事業を円滑かつ安定的に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	池田市国民健康保険運営協議会委員
事業の手段・方法(どのように)	池田市国民健康保険運営協議会委員を召集し、協議会を開催
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	207	75	324			協議会開催回数	年2回開催	年1回開催
主な内訳	委員報酬	207	75	324				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	2回開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回のみ開催となった。		
	地方債							
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	207	75	324	上記「有効性・効率性」選択の理由	国保運営協議会委員の意見が集約できている。		
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
平成30年度から広域化により、大阪府が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担うこととなった。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
特になし	現状維持 今後とも従来通り事業を継続していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	後期高齢者医療広域連合事業				財務会計上の事業名	後期高齢者医療広域連合事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	8	4	2	担当部署名	保険医療課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第8節みんなで支える医療保険				
	項目	項目4健康と安心を支える医療制度の安定的運営				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	国民皆保険を堅持し、将来にわたり持続可能な制度としていくため、75歳以上の後期高齢者に対する医療費の一部を負担する。
めざす姿(目標)	後期高齢者医療制度の基盤安定と、府内市町村が加入する後期高齢者医療広域連合の事業を円滑に運営する。
事業の対象(誰を、何を)	後期高齢者
事業の手段・方法(どのように)	後期高齢者が窓口負担する医療費を除く保険者負担部分の一部を公費で負担する。
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	1,124,526	1,138,285	1,154,785		公費負担割合	12分の1	12分の1	12分の1
主な内訳	負担金	1,124,526	1,138,285	1,154,785				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	後期高齢者の増加に伴い負担金も増加傾向にあるものの、後期高齢者医療制度の持続可能な運営に努めている。		
	地方債						A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか		
	一般財源 C	1,124,526	1,138,285	1,154,785	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	制度改正は国において行われるため、その方針に則って大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して運営している。また、簡易な窓口業務を民間委託しており、効率的な運営に努めている。				
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
<p>令和4年度から団塊の世代が後期高齢者入りするため、被保険者数が大幅に増加し、医療費総額も増加することが予想されるため、国の制度改正により、令和4年10月1日から窓口負担割合に2割負担が新設されることとなり、被保険者証も7月中旬に8月から9月末まで有効のものを送付し、改めて9月中旬に10月から翌年7月末まで有効のものを送付することとなった。</p> <p>なお、2割負担の対象者には配慮措置として、長期頻回受診患者等の外来受診において、施行後3年間、1か月の負担増を最大でも3,000円までとすることが決定され、高額療養費の制度を活用して返金することとなり、口座登録を進めることとなった。</p> <p>また、簡易な窓口業務については、民間委託を実施しており、効率的な運営を行っている。</p>	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
後期高齢者が大幅に増加することに伴い、医療費総額が増加することから公費負担部分も大幅に増加していく。	<p><b>拡充</b></p> <p>団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するため、医療費抑制策として2割負担が導入されたものの、医療費の公費負担部分は今後も増加していく。そのため、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、令和4年度からは高血圧・心疾患重症化予防事業を実施するとともに、高齢者の健康への関心を高めるための健康計測会を地域の会館等で実施するなど、医療費適正化と健康寿命の延伸に取り組み、急激な医療費の増加に至らないように努めていく。</p>

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護団体補助事業				財務会計上の事業名	人権擁護団体補助事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権擁護団体・人権団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、研修会など)に対して、補助金を交付する。
めざす姿(目標)	各団体の人権啓発活動を推進し、人権意識を醸成させる。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護団体補助事業
事業の手段・方法(どのように)	団体が行う人権擁護・啓発事業(講演会、講習会、映画会等)の助成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	2,520	1,262	2,020	指標値(活動・成果)	補助団体数	3	3	3	
主な内訳	補助金	2,520	1,262		2,020				
				成果の達成状況		A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	人権啓発は継続すべき課題であり、市と連携した活動を担っている団体であるため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				B.改善の余地がある				
	一般財源 C	2,520	1,262	2,020	補助団体に補助金の更なる有効活用を求めめる必要があるため。				
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%	上記「有効性・効率性」選択の理由					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が変化し、各団体に情勢の変化に対応した活動の活性化を求める。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
補助団体に補助金の更なる有効活用により、活動の活性化を求め、費用対効果の向上を図る。	現状維持 各団体の活動をさらに発展させるために、今後も適切な補助を行っていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権擁護啓発事業				財務会計上の事業名	人権擁護啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	2	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	課題に則した人権啓発活動を行うとともに、人権リーダー養成講座を開催する。
めざす姿(目標)	あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にすることを意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	人権擁護推進協議会加盟団体・市民等
事業の手段・方法(どのように)	人権リーダー養成講座の開催など人権擁護啓発活動の実施とその内容の充実。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	607	689	846		指標値 (活動・成果)	人権リーダー養成講座参加者数	315人/年	75人/年	450人/年
主な内訳	報償金	120	210	120					
	消耗品費	127	118	130					
	負担金	360	273	596					
					成果の達成状況	B.順調に推移していない			
財源	国・府支出金	170	210	110	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者数を絞って開催したため、参加者数が減少している。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他 ( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	437	479	736	上記「有効性・効率性」選択の理由	参加者のなかには加盟団体から強制的に参加されているという意識を持った方もおり、市民参加も低いため周知の必要があると考えられる。			
一般財源比率 C÷A	72.0%	69.5%	87.0%						
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会構造が複雑になり、人権問題がますます多様化し、市民一人ひとりの人権意識の高揚が必要。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるために、研修会等への参加者の増加と幅広い階層の参加を図ることが必要である。	<b>現状維持</b> 多様化する人権問題への理解を深め、市民一人ひとりの人権意識を高めるためには、講座等の啓発事業を継続して実施することが必要のため。



(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権の花事業				財務会計上の事業名	人権の花事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	3	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	やさしさや思いやりなど基本的な人権の尊重の精神を身につけてもらうため、小学生を対象に「人権の花」運動を実施する。
めざす姿(目標)	人権尊重意識を育成する。
事業の対象(誰を、何を)	市内公立小学校(年間1校)と地域住民。
事業の手段・方法(どのように)	小学校の児童がパンジー、ビオラの種を植え、育成し、咲いた花の写真会や展示会を開催。また、地域の人たちとの交流に活用する。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	50	50	50		人権の花育成率	95%	100%	100%
主な内訳	消耗品費	50	50					
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金	50	50	50	上記「達成状況」選択の理由	毎年市内の小学校1校が実施し、輪番制で全小学校が実施している。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	うち受益者負担 B					A.有効的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	0	0		A.効率的である(改善の余地がない)		
一般財源比率 C÷A				上記「有効性・効率性」 選択の理由	毎年市内の小学校1校が実施し、成果を上げているため。			
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が複雑化、多様化していく中で、子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことが益々重要になってきている。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
社会情勢が複雑化し、人間関係が希薄になってきている現状に対し、花を育てることや育てた花をより有効に活用することによって、児童の思いやりの心を育み、地域住民との交流を図る。	現状維持 (上記方向性の理由・今後のスケジュール等) 今後も事業を継続し、花の育成を通じて子ども達が命の大切さを学び、思いやりの心を育むことができるように努める。

行政評価シート(令和3年度実施事業)

NO. 228

(1) 事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権文化交流センター管理運営事業				財務会計上の事業名	人権文化交流センター管理事業 人権文化交流センター運営事業
第3期実施計画の区分 章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	4	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画 の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2) 事業の概要

実施期間 (第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権文化交流センターの適切な管理運営を行うとともに、人権・福祉施設の拠点並びに地域コミュニティセンターとして、市民交流の場となるよう健康相談などを行う。
めざす姿(目標)	人権文化交流センターの利用を促進し、人権を大切にすまちづくりを推進する。
事業の対象 (誰を、何を)	人権文化交流センター
事業の手段・方法 (どのように)	施設の維持・管理に伴う業務委託(清掃、設備保守点検、警備委託料等)
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3) 事業費等

(4) 成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標 値(活 動・成 果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	9,247	5,023	6,113			利用者数	21,215人/年	10,579人/年
主な 内 訳	光熱水費	1,353	1,398	1,695	健康相談 浴室利用者	71人/年	51人/年	110人/年
	設備保守点検委託料	1,951	1,970	2,030		663人/年	274人/年	780人/年
	シルバーセンター活 用事業委託料	9	13	17				
					成果の達成状況	C.判断できない		
財 源	国・府支出金	1,991	1,608	3,143	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染症防止に伴い貸館及び講座・講習の中止があったため。		
	地方債					有効性・ 効率性 評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)	
	その他 (人権文化交流セン ター使用料 他)	138	130	120	事業は効率的に実施できて いるか A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、市 広報、館だよりの案内で新たな利用者があり、幅広く 市民交流が促進されつつある。			
	一般財源 C	7,118	3,285	2,850	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	77.0%	65.4%	46.6%					
受益者負担率 B÷A								

(5) 事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
館の運営にあたり、市民利用が促進されつつあるが、利用者増に伴い光熱費の増加が心配となる。施設の設備の点検を行い指摘されているにもかかわらず予算の都合上、部品交換等が出来ていないことから来年度予算に向けて対応して行く必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限等を行っていたが、新型コロナウイルス感染に注意を払いながら、館運営を行っていく。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
市民への館利用の周知・案内の在り方の検討。 市民が利用しやすい施設整備の検討。 光熱水費や修繕箇所増加に伴う予算の確保。	<b>拡充</b> 市民利用により光熱水費は増加が見込まれる。また、雨漏りや設備等の経年劣化を考え、館の維持管理を進めていく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	講座・講習活動事業				財務会計上の事業名	講座・講習活動事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	1	5	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目1課題に即した人権啓発の推進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	人権文化交流センターにおいて、お誘い講座・料理教室・健康体操などの事業を行う。また、講座・講習を通し、地区内外の交流を深める。
めざす姿(目標)	講座受講者数の拡大と市民交流の促進を図り、あらゆる人権問題の解消とすべての人の人権を大切にす意識を醸成する。
事業の対象(誰を、何を)	市民及び周辺地域住民
事業の手段・方法(どのように)	講座・講習を開設
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	120	120	120			お誘い講座参加者数	100人/年	92人/年	150人/年
主な内訳	報償金	120	120	120		料理教室参加者数	34人/年	0人/年	100人/年
						講座参加者数	2,510人/年	1,427人/年	2,500人/年
					成果の達成状況	C.判断できない			
財源	国・府支出金	90	90	90	上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染防止に伴い貸館及び講座・講習の中止があったため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか		
	その他( )				B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				事業は効率的に実施できているか				
	一般財源 C	30	30	30	上記「有効性・効率性」選択の理由	B.改善の余地がある			
一般財源比率 C÷A	25.0%	25.0%	25.0%	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、市内各地から講座・講習の問い合わせは多くある。しかし利用には至っていないケースがあり、新規利用者の獲得が必要。					
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
各種団体や機関と連携をとり、講座内容及び講師の情報収集に努める。講座費用については、受益者負担が必要な場合も検討が必要ではあるが、予算の確保も必要である。新型コロナウイルス感染対策として引き続き喚起や消毒等を行いながら、講座・講習の充実を図り、新規利用者を獲得していきたい。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
魅力ある講座・講習の内容を考え、予算を確保し新規の講座も考えていきたい。	<b>拡充</b> 隣保館事業の推進させるため、市民ニーズに対応する講座・講習を実施する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	人権等相談事業				財務会計上の事業名	人権等相談事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	9	2	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第9節人権尊重の推進				
	項目	項目2人権擁護・救済方法の充実				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	相談者の抱える問題解決のため、多種多様な人権問題や人権侵害に対して、総合相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携する。
めざす姿(目標)	関係機関との連携により、相談体制の拡充と認知度の向上を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	人権相談所の開設
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)	
事業費(千円)A	3,608	3,808	3,608		指標値 (活動・成果)	相談件数	359件/年	304件/年	450件/年
主な内訳	相談業務委託料	3,608	3,808						
成果の達成状況					C.判断できない				
財源	国・府支出金	3,384	3,039	3,608	上記「達成状況」選択の理由	相談窓口を開設することに意義があり、相談件数が増えることが好ましいとは思えないため。			
	地方債					有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか B.改善の余地がある		
	その他 ( )				事業は効率的に実施できているか B.改善の余地がある				
	うち受益者負担 B				一人でも多くの人権救済に資するため、相談者に寄り添い事案に対応出来るようにする必要があるため。				
	一般財源 C	224	769	0	上記「有効性・効率性」 選択の理由				
一般財源比率 C÷A	6.2%	20.2%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
社会情勢が複雑になり、相談内容も多様化してきている。また事業形態について委託を主としてきたが、他市町村では直営に切り替えるなど事業形態も少しずつ変化している。また本市委託先の相談員の人材不足なども懸念事項である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
多様化してきている相談内容に対応するため、相談員が研修を受けるなど資質の向上に努めるように指導していく。また事業形態についても見直しが必要であると考えている。	<b>現状維持</b> 相談体制を継続的に維持するために、相談員の育成や事業形態の見直しを検討していく。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	男女共同参画啓発事業				財務会計上の事業名	男女共同参画啓発事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	1	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目1あらゆる分野への男女の参画促進				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	男女共同参画社会の実現のため、市民セミナーの実施や啓発パンフレットの作成などを行う。
めざす姿(目標)	男女共同参画社会の実現に向けて、市民意識の高揚を図る。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	「男女共同参画社会をめざす市民セミナー」の実施や啓発パンフレットの作成。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	指標値 (活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時 (H30年度)	実績 (R3年度)	目標値 (R4年度)
事業費(千円)A	23	51	89			市民セミナー参加者数	101人/年	15人/年
主な内訳	講師報償金	0	30	60				
	印刷製本費	22	21	23				
	消耗品費	0	0	3				
成果の達成状況					C.判断できない			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためセミナーを2回のうち1回しか開催できなかった上に1回はオンライン開催としたため。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他 ( )				B.改善の余地がある			
	うち受益者負担 B				新型コロナウイルス感染拡大防止対策などを考慮しオンライン対応できる講師を手配するなど開催方法を検討していく必要がある。			
	一般財源 C	23	51	89	上記「有効性・効率性」 選択の理由			
一般財源比率 C÷A	100.0%	100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
男女共同参画については、広く社会に認識されてきたが、今なお社会においては、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画社会実現のための阻害要因が根強く残っている。その阻害要因を払拭し、1人でも多くの市民に男女共同参画について関心を持ってもらい、市民意識の改革を行うことが必要である。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
市民意識の改革のためには、男女共同参画事業に対して関心を持っていただき、より多くの市民にセミナーに参加していただいたり、啓発パンフレット等を見ていただけるよう、セミナーの実施内容や啓発パンフレットの掲載内容について、改善や工夫が必要である。また、今後は対面での啓発だけでなく、オンラインによる啓発の実施についても検討していかなければならない。	<b>現状維持</b> 男女共同参画社会の実現のためには、今後も引き続き市民に対して啓発を行う必要があるため、セミナーの内容や形式、啓発パンフレットの掲載内容について、市民のニーズに合わせた改善を行いながら、継続して実施する。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	男女共生サロン管理運営事業				財務会計上の事業名	男女共生サロン管理運営事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	2	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目2多様な生き方を支援する条件整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	男女共生サロンの適切な管理運営を行う。
めざす姿(目標)	指定管理者制度により、男女共同参画社会の実現に向けた市民活動の拠点として啓発事業などを実施し、男女共同参画社会を実現する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	男女共同参画社会の実現に向けて、指定管理者により、女性相談事業及び男女共同参画のための啓発事業の実施、男女共同参画に関する資料の閲覧や図書の出貸を行う。
実施形態(直営/委託)	全部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
	(決算)	(決算)	(予算)					
事業費(千円)A	3,830	3,830	0		利用者数	8,295人	484人	完了
主な内訳	指定管理料	3,830	3,830	0				
成果の達成状況					C.判断できない			
財 源	国・府支出金	223	200		上記「達成状況」選択の理由	令和元年度より、提供サービスに変更があったため、平成30年度の利用者数と比較できない。また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策による閉館を行ったために正しい判断ができない。		
	地方債					有効性・効率性評価	B.改善の余地がある	
	その他 ( )				A.効率的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B				事業内容としては、より多くの市民に利用してもらえるように改善する余地があると思われる。効率性については、継続開催している事業もあり、一定の成果を上げていると考えられるので、効率的であると判断できる。			
	一般財源 C	3,607	3,630	0	上記「有効性・効率性」選択の理由			
一般財源比率 C÷A	94.2%	94.8%						
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
令和3年度で男女共生サロンは閉館し、女性相談等の一定の事業が令和4年度から新設のダイバーシティセンターへ移管している。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
より多くの市民への啓発を実施するため男女共同参画問わず、広い分野で事業を実施していく必要がある。	<b>廃止</b> 新設のダイバーシティセンターへ事業ごと移管したため。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	多文化共生施設整備事業				財務会計上の事業名	多文化共生施設整備事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	2	2	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目2多様な生き方を支援する条件整備				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度
事業内容	(仮称)石橋地域拠点施設内に、多文化共生施設を整備する。
めざす姿(目標)	国際交流センター・男女共生サロンを統合し、(仮称)ダイバーシティセンターを整備する。
事業の対象(誰を、何を)	市民
事業の手段・方法(どのように)	相談事業・啓発事業・交流事業の実施と会議室等の貸し出し
実施形態(直営/委託)	一部委託
関連計画	

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)	
事業費(千円)A	38,357	200,060	—		有効性・効率性評価	建設工事	—	完了	—
主な内訳	工事請負費	38,357	186,097						
	監理委託料	0	8,342						
	水道企業会計繰出金	—	3,168						
成果の達成状況					A.順調に推移している				
財源	国・府支出金	38,357	55,972		上記「達成状況」選択の理由	予定通り工事を完了したため。			
	地方債		129,700						
	その他( )				目標達成のための有効な事業内容となっているか 事業は効率的に実施できているか	A.有効的である(改善の余地がない)			
	うち受益者負担 B					A.効率的である(改善の余地がない)			
	一般財源 C	0	14,388		上記「有効性・効率性」選択の理由	予定通り工事を完了したため。			
一般財源比率 C÷A		7.2%							
受益者負担率 B÷A									

(5)事業の現況と今後の見通し

本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)	
工事を期限内に完了することができ、目標は達成した。	
目標達成に向けた課題	課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性
工事を期限内に完了することができ、目標は達成した。	<b>廃止</b> 工事を期限内に完了することができ、目標は達成した。

(1)事務事業名・総合計画の体系等

第3期実施計画の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業				財務会計上の事業名	ドメスティック・バイオレンス対策事業
第3期実施計画の区分章/節(施策)/項目/事業番号	2	10	3	1	担当部署名	人権・文化国際課
総合計画の体系	章	第2章みんなが健康でいきいきと暮らせるまち				
	節(施策)	第10節男女共同参画社会の実現				
	項目	項目3女性の人権尊重				

(2)事業の概要

実施期間(第3期実施計画期間)	令和 元 年度 ~ 令和 4 年度
事業内容	DV被害者に対して、緊急一時保護・緊急避難支援などの支援を行う。
めざす姿(目標)	DV被害者の避難先を確保し、加害者から早急に救済する。
事業の対象(誰を、何を)	DV被害者等(市民)
事業の手段・方法(どのように)	DV被害者がDV防止法の一時保護を直ちに受けられない場合、池田警察署や大阪府池田子ども家庭センターと連携をとりながら、宿泊費、交通費等の支給を行う。
実施形態(直営/委託)	直営
関連計画	第2次池田市男女共同参画推進計画

(3)事業費等

(4)成果の達成状況、有効性・効率性評価

区 分	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(予算)	指標値(活動・成果)	指標の内容	実施計画策定時(H30年度)	実績(R3年度)	目標値(R4年度)
事業費(千円)A	0	20	185		救済率	—	100%	100%
主な内訳	緊急一時保護扶助	0	20	185				
成果の達成状況					A.順調に推移している			
財源	国・府支出金				上記「達成状況」選択の理由	緊急避難の要望1件に対しシェルターへの同行支援を行った。		
	地方債							
	その他 ( )				有効性・効率性評価	目標達成のための有効な事業内容となっているか A.有効的である(改善の余地がない)		
	うち受益者負担 B					事業は効率的に実施できているか A.効率的である(改善の余地がない)		
	一般財源 C	0	20	185	上記「有効性・効率性」選択の理由	いつ発生するか分からないDV事業に対応するためには、有効に必要な事業であるため。		
一般財源比率 C÷A		100.0%	100.0%					
受益者負担率 B÷A								

(5)事業の現状と今後の見通し

<p>本事業をとりまく状況の変化(社会情勢・ステークホルダー・要望等)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大などにより、今後より一層社会が不安定になり、DV事案の増加が懸念される。</p>	
<p>目標達成に向けた課題</p> <p>いつ発生するか分からないDV事案に対し、被害者の安全確保のために、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内外の関係機関と連携強化を図ることが必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後(令和5年度以降)の事業の方向性</p> <p><b>現状維持</b></p> <p>DV事案はいつ発生するか分からないので、いつでも対応できるように事業を継続し、庁内関係各課や池田警察、池田子ども家庭センター、大阪府女性相談センターなどとの連携を強化する。</p>